総務常任委員会 予算·決算常任委員会総務分科会

(平成27年9月11日)

9:59開議

[予算常任委員会分科会]

〇 竹野兼主委員長

おはようございます。

本日は、総務常任委員会、決算、予算常任委員会総務分科会、続けていきますので、どうかよろしくお願いします。

それと、本日、審査を始めるに当たりまして、今回の所管事務調査について皆さんにお 諮りをしたいと思いますが、何かございますでしょうか。

(なし)

〇 竹野兼主委員長

それでは、今回の所管事務調査はなしということでお願いしたいと思います。

それと、今回の台風18号の関係で、関東のほうは非常に大きな被害になっておりますことをお見舞い申し上げます。それでは、決算常任委員会総務分科会を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について 一般会計

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中秘書課、政策推進課、東京事務所、広報広聴 課関係部分

第4目 文書広報費中広報広聴課関係部分

第8目 企画費政策推進課関係部分

第12目 国際化推進費中秘書課関係部分

第8款 土木費

第5項 港湾費

〇 竹野兼主委員長

それでは、議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書課、政策推進課、東京事務所、広報広聴関係部分、第4目文書広報中広報広聴関係部分、第8目企画費政策推進関係部分、第12目国際課推進費中秘書課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費について説明を求めていきたいと思います。

それでは、まず、舘部長、ご挨拶をお願いいたします。

〇 舘政策推進部長

おはようございます。座って失礼いたします。

ただいま委員長からもお話ありましたように、関東から東北にかけまして大変な被害が 出ておるようでございます。本日も救助活動を進められると思いますが、まずは一刻も早 い救助をお祈りいたしますとともに、被災に遭われた方々に対しまして、心よりお見舞い を申し上げる次第でございます。

翻って本市でございますけれども、今回の台風では特に大きな被害には至らなかったわけでございますけれども、このような状況を見ておりますと、日ごろからあらゆることを想定しながら、災害とか防災ということに対して考えておかなきゃならない、あるいは手を尽くしておかなきゃならんなということを改めて痛感したところでございます。

それでは、政策推進部でございますけれども、決算議案のほうと、それから、予算議案 でございます。こちらのほうをご審議いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いい たします。

〇 竹野兼主委員長

委員会別議案聴取会においても、説明は終わっておりますので、追加資料についての説明を求めます。

それでは、よろしくお願いします。

〇 荒木政策推進課長

それでは、私ども、追加資料のほう、請求いただきましたものを決算常任委員会総務分 科会資料ということでご提出させていただいてございます。それを1枚はねていただきま して、目次の欄をごらんいただきたいと思います。 政策推進部といたしまして、合計 7 点、追加請求をいただきました。私のほうからは、 政策推進課分といたしまして、4 点について資料に沿いましてご説明申し上げます。

まず、1ページをお願いいたします。

こちらのほう、平成26年度の職員による政策提案ということで、早川委員のほうから、 事業化を図ったものは何かというようなことで資料をまとめるようにということで請求が ございました。

前回もちょっとご説明させていただきましたが、平成26年度におきましては、8組の応募がございまして、最終的には2件につきまして、事業担当課と調整の上、できるものから事業化を図ってございます。

まず、一つ目でございますが、音楽のまち四日市に向けて、音楽情報ステーションの創設ということで、音楽活動の発表、練習の場所、演奏家でございますとかイベント情報を集約して情報発信するということで、具体的にはホームページなどのインターネットツールあるいは広報よっかいちなどの紙媒体、市の関連施設での情報発信を行ってはどうかという提案でございましたが、矢印のほう以下、事業化を図ったものをまとめてございますが、平成26年度の2月補正予算、これ、地方創生の先行型の予算でございましたが、こちらで250万円をお認めいただきまして、現在、ホームページの制作でございますとか市の関連施設での情報発信につきまして、ちょっと若干事業進捗、おくれてございますが、今年度中に必ず実施する予定ということで、このような情報発信施設を設置してまいりたいというふうな予定でございます。

次に、二つ目といたしまして、近鉄内部・八王子線の活用について、「ナローゲージ新たなる希望」という提案でございますが、こちらにおきましては、沿線におけるロゲイニング大会でございますとかナローゲージの聖地巡礼ツアーの開催、夢のある列車の運行などを行いまして、ファンの獲得につなげるというものと、博物館や四日市公害と環境未来館という施設と連携した取り組みを行うという提案でございました。こちらにつきましては、あすなろう鉄道の利用促進策といたしまして、ロゲイニング大会の実施でございますとか巡礼ツアーに関しましては、今すぐには実施は難しいということで協議されたものを、博物館で開催されました四日市こども科学セミナーでございますとかカブトムシ列車といった博物館や四日市公害と環境未来館と連携した取り組みを行ってございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、森委員のほうから請求ございました中核市移行に当たっての課

題についてということで提出資料をまとめてございます。

経緯と課題と、解決に向けて検討、調整が必要な事項という3項目について整理してございます。

まず、経緯でございますが、もう皆様ご存じのように、平成17年2月に旧楠町と合併しまして、人口が30万人を超えまして、当時の中核市の要件、30万人以上というものを満たし、手続を進めてございましたが、大規模な産業廃棄物不適正処理事案、大矢知・平津事案等でございますが、これの顕在化によりまして、中核市移行への延期を行うとともに、平成20年4月に、まず、保健所政令市へ移行いたしました。

この廃棄物不適正処理事案、当時、大矢知・平津事案、内山事案、下海老事案とございましたが、中核市移行後につきましても、県が本来果たすべき責任をきちっと果たしていただくということにつきまして、三重県知事と市長との間で確認が交わされてございます。現在の状況でございますが、下海老事案を除く大矢知・平津事案、内山事案について、産廃特措法の適用を受けまして、県が対策工事を実施中でございます。

次に、課題でございますが、本市が中核市に移行した場合においても、県の責任と負担で対策工事等がなされるよう、財政負担の担保でございますとか、人的、技術的支援の具体的手法につきまして、国や県と検討・調整を行ってございます。現状、なかなかこの手法が見出せていないというような状況でございます。

それと、一番下のところにまとめてございますが、検討・調整が必要な事項ということでございますが、こちらにつきましては中核市の権限でございます産業廃棄物に関する業務のうち、県にて現在対策工事を行っていただいてございます大矢知・平津、内山事案につきまして、覚書に基づく県の負担と責任を完遂していただく形での中核市移行というのを実現するという具体的な手法としまして、地方自治法上の事務委託、当該事案に係る業務を四日市市から三重県に委託するという方法でございますが、この具体的な方法が制度的あるいは法的に可能かということでございますとか、また、その場合、この対策工事に関しましては財源措置、国の特別交付税という財源措置がございますが、これが引き続き県に措置されるかというようなことを検討いたしてございます。これがなかなか実際確約できるような状態、これで大丈夫というような状況を見出せていないというようなことでございます。また、さらに他のいい手法がないかということも同時に検討いたしてございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、早川委員より、新保々工業用地に関しまして、オオタカの問題に関し、どのような対策を行って、現状どうなっておるのかということで資料請求をいただきました。

こちらも改めてでございますが、平成19年度に新保々工業用地の開発、これを進めるに 当たりまして環境調査を実施したところ、希少猛禽類、オオタカでございますが、これの 飛翔、営巣が確認されたということでございます。

この希少猛禽類の生息につきましては、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律、通称、種の保存に関する法律で保護することが義務づけられておるということから、造成を行うためには巣を開発区域外に誘導を行うということから、平成19年度から、以下、表に記載させていただいてございますが、人工代替巣の設置でございますとか、あるいは移動先の住みやすい環境づくりを行うというような対策、具体的には竹林等の伐採でございますが、こういったことを行ってきてございます。

具体的には、ちょっと図面を見ていただきながらご説明申し上げます。

4ページのA3の見開きの部分でございますが、まず、新保々工業用地でございますが、 左側の位置図のところを見ていただきますと、ご存じかと思いますが、丸で囲ってある部 分でございます。地図で申しますと、下に市道大沢中野線、それと、行政界といたしまし て菰野町との境、それと、県立高校のすぐ西に位置してございます。

こちらの希少猛禽類でございますが、環境省の示す猛禽類保護の進め方というガイドラインがございまして、これに基づきますと、場所をここというふうな、今現在ここにおるよというような示し方がなかなかこれできかねますので、私、口頭のほうでご説明申し上げます。ご容赦いただきますよう、よろしくお願いいたします。

左の土地利用の計画平面図と右の航空写真、こちらをちょっとごらんいただきながら、 お願いいたします。

まず、平成19年度当初、開発エリアでございますAゾーン、黄色の部分でございますが、 こちらのほうに生息してございました。先ほど申し上げた対策によりまして、里山保全ゾ ーンでございますBゾーン、こちらへ誘導を図ろうということで、今まで対策を講じてき てございます。

その結果でございますが、平成22年度以降といたしましては、里山保全ゾーンでございますBゾーンに営巣、巣を設けておりまして、今年度の繁殖につきましても、Bゾーンの中の巣で繁殖いたしまして、巣立ちを確認いたしてございます。今後につきましても、こ

の環境を保っていく必要があるものというふうに考えてございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、森委員より資料請求がございました四日市港管理組合の県市負担金等の推移ということでございます。

まず、負担割合の経緯ということで、昭和41年の一部事務組合設立当時からちょっと整理させていただきました。昭和41年度から昭和43年度、これ、設立当時でございますが、5対3というものでございましたが、平成7年度から平成17年度で5対5、平成18年度から現在におきましては、5対4というような経緯が見ていただけるかというふうに思います。その負担割合に伴いまして、管理者でございますとか副管理者、議会の議員様ということで記載させていただいてございます。

また、2番につきましては、県市の負担金とそれぞれの職員数ということにつきまして も一覧表で整理させていただいてございますので、よろしくお願いいたします。

私のほうから説明は以上でございます。

〇 竹野兼主委員長

続いて。

〇 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

それでは、続きまして、6ページをごらんいただきたいと思います。

シティプロモーション事業の主な目的はどういうところなのかということで、樋口委員 のほうから追加資料の請求をいただいたものでございます。

目的といたしましては、東京事務所でやっておるシティプロモーションにつきましては、四日市は、いろいろ私どもイベントのアンケート調査を見ましても、石油化学コンビナート、工業都市というイメージがやはり一番強いという結果も出ております。そういう中で、本市は多くのたくさんの魅力あるまち、資源を持っておりながら、なかなかその辺が首都圏の方々に伝わっていないという現状、そういう現状を踏まえまして、私ども首都圏におきまして、例えばお茶、萬古焼といった地元産品を初めといたしまして、さらには、また歴史、文化などの地域資源を生かした継続的な情報発信をしようということを目標に掲げまして、それが本市の地域活性化や都市イメージの向上につなげるということで、シティプロモーション事業を平成21年度から実施してきているところでございます。

内容といたしまして、昨年度やった開催実績をまとめさせていただいておりますが、主 に三つの区分、イベントを区分に分けさせていただいて、ご説明させていただきます。

一つは、物産観光・販路開拓イベントという形で、この内容は、主に同じく東京事務所を持ちます津市とかなり緊密な連携をとりまして、地元産品の物産販売やら観光PRが中心となりますし、さらに販売を通じて販路開拓や新商品の開発につながる消費者ニーズをその場でできるだけ把握をしたいということを目指して、開催場所のほうを3カ所で昨年もやらせていただいたところでございます。

それから、次に、都市イメージ向上イベントでございまして、これは四日市の魅力づくりにつながるようなさまざまなテーマを掲げまして、イベントを開催することで都市イメージの向上を図るということを目指しておるものでございます。この中心は、一昨年、日本橋にオープンしました三重テラスでのイベントが中心になります。昨年度、三重テラスで3回、いろいろなテーマごとでイベントを開催させていただいて、集客を図ったところでございます。

それから、三つ目が東海地域都市連携イベントという形でございまして、これは平成24年度から始まったものなんですが、愛知、岐阜、三重の3県の東京事務所を持つ都市が一緒になりまして、なかなか1市では集客が難しい、PRが難しいというところを、5市なり、昨年度は5市なんですが、連携してPRをすることによって周遊的に東海地域に来訪者を集めるということを目的にやらせていただいています。2カ所で昨年度、やらせていただいたというところでございます。

以上がシティプロモーションの目的というところを中心につくらせていただいた資料で ございます。

続きまして、7ページでございます。

地域活性化アドバイザー事業の、アドバイザーからいただいた提案について、どうつながっておるのか、今、どういう動きになっておるのかというところを荒木副委員長のほうからご請求をいただいたところでございます。

若干事業の中身の説明をさせていただきますけど、事業内容といたしましては、地域活性化を推進するという形で、首都圏に在住をしてみえます、本市にゆかりがありまして、本市が取り組む重点施策分野での経験が豊富で、関連情報等に精通している方を地域活性化アドバイザーとして委嘱をさせていただいておるということで、平成21年度から開始をしております。現在のアドバイザーはお二人、産業分野と文化分野でお二人おみえになり

まして、産業分野は竹中氏、それから、文化分野は丹羽氏という方にお願いをしております。

具体的な業務でお願いしている部分につきましては、一つは、月一遍程度ですけど、定期的に私ども東京事務所との情報交換をしながら、いろいろと情報があればいただく、四日市の情報をお伝えをするということ、それから、半年ごとという形で年2回なんですが、アドバイスの内容を文書として報告書として提出をいただくということ、それから、これは必要に応じてでございますが、市長を初め関係部局との情報交換の場を設定して、そこに出席いただいて、アドバイスをいただくという、そういうようなことが主な業務になっっております。

当然一番大事なところなんですが、その情報をどう扱っておるかということですけど、 毎月の情報交換から得た情報並びに半年ごとに出てくる報告書を東京事務所から関係部局 にそれを伝達して、情報を共有化するということをしておりまして、関係部局ではそれを 新たな施策の検討やら展開に生かしていただいておるというところでございます。

具体的なアドバイス、どういうことにつながっておるのかというところを少し幾つかまとめさせていただきました。

まず、産業分野では、産業分野というのはすぐにといいますか、なかなか難しい部分もございます。企業との関係もございますのであれなんですが、いろいろといただいた情報を、随時いただくわけですが、それを市長がトップセールスをやらせていただく等々に結びつけたり、あるいは担当部局の企業訪問の実施時にそれを生かすというようなことが中心ですけど、一つ具体的な近いところでいいますと、平成27年4月から改正されました企業立地奨励金制度、そういう検討の中に、アドバイスいただいた動きなんかも勘案しながら改正を行ったというところでございます。

それから、もうちょっと具体的になりますが、一つ、今非常に注目を浴びております3 Dプリンター、これなんかを中小企業に導入するような支援をしていったらどうかというような提案をいただいたことがございまして、それにつきましては現在三重県の関係施設へまず導入をいただきたいという形で、県のほうにも要望を上げさせていただいておるところでございます。

それから、三つ目は、最近活躍が期待される女性の方の就職ということに対しても、やっぱり四日市も力を入れていったほうがいいという形で、理系女子を対象とした企業訪問といいますか、企業発見のバスツアー、これ、今まで男性の方を中心に、ことしの場合で

すと留学生を中心にという形でやっていますが、理系女子に的を当てたツアーの開催とい うのを提案いただいて、これは担当課のほうで今実施に向けて検討していただいておりま す。

それから、文化分野でございますが、これは四つほど上げさせていただきましたが、フィルムコミッションの設立、活用というような点でご提案をいただきました。それが平成24年度によっかいちフィルムコミッションの設立に結びついたということでございます。

それから、平成22年度、平成23年度ごろに提案いただきましたAR、この後も広報広聴課のほうから少し具体的内容の説明をいただきますが、スマートフォンを使ったARの活用というものをもっとすべきだというような点につきましては、平成25年度に広報よっかいちやら、公共施設情報、避難所情報やら、こにゅうどうくんのフォトフレームという形での活用に結びついております。

それから、四つ目が、平成22年度に提案いただいた四日市で特色ある音楽祭の開催をということで、四日市をPRしていくべきだというような提案については、ことしで4回目になります全国ファミリー音楽コンクールの開催にも結びついておるというふうに考えております。

最後に、平成25年度に提案いただいた東京オリンピックの開催が決まりまして、それを 契機に外国人観光客の誘致にもっと四日市も力を入れてやっていったらどうやというご提 言をいただいたものに対しては、ことしもオリンピックのキャンプ地誘致というようなこ とでの動きに今つながっておるというように考えております。

以上、私ども、2点についてご説明をさせていただきました。

○ 加藤政策推進部参事·広報広聴課長

私のほうからは、森委員のほうからご請求いただきましたARに関してご説明をさせて いただきます。

資料のほうは8、9ページとなっておりますので、そちらのほうをごらんください。

ARの仕組み、使い方というようなご請求の趣旨でございましたけれども、改めまして、 内容がわかるような資料としてさせていただいております。

ARといいますのは、日本語訳では拡張現実と呼ばれることが多いわけなんですが、内容としましては、スマートフォンなどのカメラを通して見た現実の風景にコンピューターがつくり出した映像や情報を重ねて表示させるという技術でございます。

導入の目的といたしましては、紙媒体だけでは表現し切れない情報を提供するということと、スマートフォンを使われる方、若い世代、子育て世代の人なんかにも広報よっかいち、それから、市政情報について関心を持っていただくと、そういったきっかけとしたいというようなところでございます。先ほど東京事務所長からの話にございましたように、平成25年12月から導入をいたしております。

3のほうに(1)、(2)、(3)といたしまして内容を簡単に示しておりますが、まず、一つ目といたしましては、動画が見れるということでございます。後ほど詳しいご説明をさせていただきますけれども、広報よっかいちのロゴであるとか、上旬号の13ページに広報紙で動画を見ようというところにこにゅうどうくんのイラストがございまして、そちらにスマートフォンなりをかざすと動画が見られるというものでございまして、今年度につきましては、四日市の特産物、それから、四日市の祭りが表示されるようにしております。

そのほか、四日市市がつくっていますデザイン名刺、それから、市の紹介パンフレット、 こういったまるごと四日市というパンフレットがございますけれども、こちらのほうにか ざすと、それぞれ四日市に関連する動画を見ることができるというものでございます。

それから、二つ目でございますが、施設情報などの提供ということで、スマートフォンなどを空中にかざしますと、かざした方向にある公共施設等が表示されまして、その表示をタップするといろんな内容等が表示されるという仕組みになっております。後ほど、こちらについてはさらに詳しくご説明させていただきます。

三つ目といたしまして、フォトフレームといいまして、こにゅうどうくん、それから、 消防のマスコットでありますラブ、競輪のマスコットでありますフォーリンと一緒に写真 を撮ることができる、そういった大きく三つの機能を持っております。

9ページをごらんください。

まず、この機能を使っていただくためには、こちらの左上にございます四日市市スマートフォンARアプリ、まるごと四日市を立ち上げる必要がございます。こちらを利用するには、右の上にもございますが、QRコードを読み込んでいただいて、junaioというアプリを入れていただく必要がございます。そういたしますと、こちら、まるごと四日市という画面に出てまいりますので、そちらのほうに(1)にございます広報よっかいち、広報紙のロゴにスマホをかざそうというもの、それから、右にございます(2)ARスポット情報、こういったものが表示をされます。そのほか、(3)のフォトフレームなんか

が表示をされてまいります。

それで、先般の資料ご請求の趣旨は、特に(2)のARスポット情報というのがご趣旨 かなということで、こちらについて右のほうにより詳しく記載をさせていただいています。

このARスポット情報というところを使っていただいて、スマホをお持ちであればあれなんですけど、その中で公共施設とか、子育て公園であるとか、小中学校であるとか、祭りイベント、いろんな表示画面が出てまいります。そのうちの公共施設を立ち上げていただいて、その方向にかざします。

この事例でいいますと、ちょうど四日市ドームの方向をかざした写真が今記載をしております。ごらんいただきますように、四日市ドームのほかに緊急用貯水槽(三滝公園内)、それから、三滝公園運動施設というような三つが表示をされております。これで、四日市ドームをタップしていただきますと、真ん中にあります②の画面になりまして、ドームの内容紹介、それから、ルート案内なり、利用案内というところに移っていくというところでございます。また、電話をかけるというところをタップしますと、電話もつながると、そういった機能でございます。このARスポット情報に関しましては約480件の施設なり、イベント、祭り等に関して情報を入れておるものでございます。

簡単でございますけど、私からの説明は以上でございます。

〇 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら、ご発言を願いたいと思います。

何かございますでしょうか。

これは決算ですのでね。

〇 森 康哲委員

資料をありがとうございます。

まず、中核市の移行のところで資料を用意していただいたんですけれども、2ページの 一番最後のほうに書いてある、国の見解を伺うべく協議を行う必要があるというのは、こ れは、時期的にはいつぐらいを考えてみえるんですか。

〇 荒木政策推進課長

平成25年度に一度国のほうには、総務省でございますが、一度見解をお伺いに、この案を持って伺ったことはございます。その結果、国のほうでもなかなか判断してもらえやんだということはないんですけども、結果まではいただいていないという状況でございまして、再度また、国のほうの担当者もかわってございますので、一から順次、早急に具体的にまず県と詰めまして、その後、国のほうにお伺いにいくということでございます。

以上でございます。

〇 森 康哲委員

この経緯から課題を経て、今後調整が必要な事項というふうになっているんですけれど も、総務省に平成25年度に行っていただいて、そこでとまっているわけですよね。そうす ると、今後どうするのか、その先というのは、スケジュール的には何も決まっていないで すかね。

〇 舘政策推進部長

今、市として一番望ましいのがこの事務委託という方法だろうと思って、従来から検討しておりました。要するに、中核市になって産業廃棄物の権限は市にいただいて、全般の権限は市が持った上で、その2事案だけの事業を県に戻すというやり方ですね、事務委託して戻す、そのままやっていただく、これが一番理想的な方法なので、これを従来から模索しておって、一度総務省には行った経緯があるんですが、結果としては、今のところ、担当者もまたかわって、見解も変わるような、新しくどこにも規定していないような内容ですので、ある意味、運用に係る部分なんですね、法律の。そういったこともあって、その方法を、こんな方法できませんでしょうかということの問いかけを当時したんですけれども、やるかやらんかわからんことを問いかけられても困ると、国としては、その方向で県と市ががちっと固まって、全て意志が固まったらまた来てくれんかと、最終的には二、三回行った上での結果はそうやったということでございます。

ただ、その部分が県と市の中でまだ組織的に完全にその方法で行こうということは固まっておりません。その一つの大きな課題が、ここにもありますような産廃特措法で起債をいたしますけど、90%起債をして事業を今やっているわけですが、そのうちの半分の45%は特別交付税措置されます、国のほうから、償還に対して。

じゃ、今言ったような事務委託で県に戻したときに、その財源まで特別交付税で将来的

に県に戻ってくるのかというと、そこがまだグレーゾーンでございまして、そこが大きなネックになっておるわけでございますが、そこがはっきりしないと県としても態度が出せない、単独費でずっとやるわけにいかんというところがございまして、県として、そのあたりが県の環境部局だけじゃなくて、恐らく県の中では当然財政部局とかそういった部分とも完全に合意していかなきゃいけないわけですけれども、その部分がまだまだされていない。果たして、じゃ、それが県としてその方向で行こうということで国に上げても、じゃ、国がそれを認めるかどうかはまだ、そこもグレーでございます。そういったところでなかなか進展していない、お互いに進展していないというのが現状でございます。

ここら辺について、ある程度決着点を見ていかないといけないというのがあるんですが、もしそれがだめであれば、それにかわる別の手段も次に考えていかないといけないというところでございまして、そこらあたりがもっと精力的に事務的な詰めをしないといけないのですが、なかなかできていないという状況でございまして、このあたりが我々反省するところでございますので、今後ここをもっと詰めて、要はお互い県と市ということで、それぞれ組織として意思決定していかないといけない、まだまだ事務的な打ち合わせのところでとどまっていると、そういったところでございます。

〇 森 康哲委員

そうすると、地元大矢知地区、八郷地区への説明というのは、もうそれでとまっている わけですよね。覆土とかいろいろ調査した結果を報告して、今後の対策というのは詰めて いただいていると思うんですけれども、事務委託というのは、それも含めて全部、地元対 策も県がやっていくということですか。

〇 舘政策推進部長

地元対策というか、今もう既に産廃特措法上の工事が確定をして、やり方は確定しておって、大きく言いますと、覆土をするんですけれども、覆土だけではなくて、地下水脈に有害物質が流れていってしまうんですけれども、その地下水脈が相当深いところにあの地域はあるもんですから、その深いところに流れていく分には周辺に影響はないということでございますので、そこまで水を、一番下の深いところの地下水脈のほうまで止水の壁を打って、表面のほうの水はもちろん覆土でとめますし、地下水も底のほうへ行ってしまうと、もし有害物質が出たとしても底のほうへ行って、通常、井戸を掘るようなところには

全く影響がない、そういった形にしていこうということで、この前一般質問で荻須議員が 簡単な図面を説明されておりましたけど、そういう地形地質のところなものですから、そ ういう対策をやるということで、この対策工事はもう確定しておるわけです。4者協議の 中で確定をして、それから、国も産廃特措法上の認可をいただいて、国からもいただいて、 これで確定をしたわけです。今、それを粛々と県のほうで実施をしていただいている途中 です。今はその工事の対策が進められていくんです。

内山事案については、地元でも説明会があったようでございますが、あそこは硫化水素が出ておりましたので、その硫化水素を根本的にとめる対策をされるということで、これも今順調に進んでおりますが、それぞれ今県が対策工事を進めておるわけです。これは、 県が産業廃棄物の権限を持っている県として対策を進めておるわけです、現状。

その中で、その工事を進めておる中で、市が産業廃棄物の権限をいただいたとしたときに、通常であれば、その工事を引き継がないといけないわけです、市として。権限とともにその工事も引き継がないといけないんですが、もともとあった覚書のとおり、当時の4事案について、中核市に市が移行した後も、引き続き県が責任を持ってやっていくということが明記されておりますので、今、対策工事は、市がもし産業廃棄物の権限をいただいたとしても、県でやっていただかないかんということになるわけです。責任と負担をどこまで考えるかということですが、一番理想的にはそうだということで、それを模索しておるということです。

あと、その覚書については県の責任と負担においてということでございますので、その解釈はいろいろこれからもあるかもわかりませんが、一番理想的にはそうだろうということで、今その方向を探っておるということです。

ですから、今工事がもう既に進んでおりますので、この途中でいかに産業廃棄物の権限 を市にいただかずに中核市になれる方法がないかというところを今模索していると、そう いうところでございます。

〇 森 康哲委員

これ、平成18年に覚書は交わされたんですよね。もう約10年たとうというところだと思うんですけれども、その覚書自体が解釈によって変わるようなものなのかどうか、ちょっと確認したいんですけども。

〇 舘政策推進部長

覚書には県の責任と負担によって、その当時の産業廃棄物不適正処理事案、当時四つあったんです。その四つの不適正処理事案について、市が中核市に移行後も県の責任と負担において解決していくような文言があるわけです。それをどういう解釈をするかということになるわけですけれども、一番の素直に読めば、中核市移行後も県がその事業を、当時はどういう工事をやるかもまだ決まっていない時期です。例えば大矢知・平津事案でいえば、全量撤去みたいな話もあるようなときです。それから、内山事案もどういうふうな工事をやるかというようなこともまだ決まっていない状態でしたから、どんな工事がやられるかがわからない中での覚書でございます。ただ、それを素直に読むとそういうふうにいくわけです。

その県の責任と負担においてということを今後現実的に、今、大体工事の概要も定まってきた、全体事業費もそれぞれ、大矢知・平津事案でいうと34億円という数字も出てきておる、そういった中で、再度その覚書をどう解釈して、お互いにどうそれを決着点に持っていくか、これは多少議論ができると思っております、私ども。当時はまだ対策方法も決まっていない時点での覚書でございますので、ここはまだ県と市で合意していけると思うんですが、合意できる解釈の方法と申しますか、そういうふうに最終的に持っていくべきであろうと思います。

〇 森 康哲委員

先ほど4事案と言いましたけども、大矢知・平津事案と内山事案と、ダイワテクノ事案 は入っていないんですか。

〇 舘政策推進部長

大矢知・平津事案と、内山に2事案あったんです。それと、下海老事案、この四つです。 当時問題になっておった。

〇 森 康哲委員

その大矢知・平津事案以外のところは、今現状どういうふうになっていますか。

〇 舘政策推進部長

その4事案のうち2事案、内山の一つと下海老については、これはもう対策せずに済んだと、残りの内山の一つと、今回の硫化水素が出ておったところと大矢知・平津、この二つは産廃特措法で対応すると、いわゆる行政代執行するということになったわけでございます。2事案は、その事業者が何らかの対策をして済んできたということで解決されたということです。

〇 森 康哲委員

その内山事案の一つも経緯に書いておかないかんわね。中核市のネックになっておるわけですわね、中核市移行へのネックの一つになっておるということで間違いないですね。 わかりました。

〇 早川新平委員

今のに関連していくと思うんですけれども、この中核市移行へのネックがある。今、舘部長の中で、一番いい、こちらにとってはというのが抜けておるんやわな。四日市にとってはベストなんだ。でも、じゃ、県とかにはそれベストじゃないわけや。交渉事って必ずそこが出て、これがずっと足を引っ張られると、これ、10年たったので、今後もどこかで妥協する、例えば中核市を諦めて、今の状況でもう全部県にやってもらう、これは何も考えなくていいんやな。四日市市としては中核市になりたい。そこで、折れなきゃならんところが出てくる。四日市の条件が100%は向こうものめへんと、必死やから。今の文言つとっても、とり方によってどっちでもとれる。中核市になったらもう中核市でしょって、責任はって言われれば、そこの解釈でずるずるずるずる行けば、どこかで解決しておかないかんのやわな、現実に。

先ほど荒木さんが言われたように、国のほうでも担当者がかわったでと、そんなばかなことないんで、逆に言うと、一般市民が行政に対してよく言ってくることが、同じことを自治体間でやっているわけや。これはあってはならんことで、じゃ、腹くくらなあかんと。もう少々犠牲にしても中核市に行くんだということなのか、いや、今後300億円から500億円かかるとか、どんだけかかるのかわからんけれども、そこまでやって中核市になる。例えば10年前と、中核市になる要件、変わりましたやんか。30万人になって、やっとこさ楠町と合併して、そうしたら20万人に要件変わって、何やったんやという、10年たてばなるわけや。

だから、そこのところで、じゃ、中核市は強い思いで行くんなら行くということを決めなきゃいかんのやわな。だから、中核市になるメリットと、それからデメリット、そこのところの問題やと思うんやな。この案件は、皆さんわかっているので、ずるずるずるでったら、これ、5年たっても10年たっても、今の状況やったら一緒やに、条件は。そこが一番大事やというふうに私は思っておるんやけど、だから、そこのタイムリミットをどこに設定して、どこまで四日市が譲歩できるかでないと、交渉事というのはまとまらへんに。

県なんかは今のままでずるずる行ったって、県は痛まへんし、だから、四日市にしたら、金も労力も全てずるずるやっているだけやったら、市民の方からも何をやってんのやということが必ず出てくるので、そこの腹くくるぐらいかな、もうそれしか方法ないと思うんですよ。折衝事って必ずそうだから、だから、中核市に絶対なるんやと、こういうメリットのほうが犠牲を払ってでも大きいということさえ、私、そこやと思うんやけどな。

民間って必ず利益、不利益、メリット、デメリットでどっちをとるかということなので、昨日もちょっと問題が出ましたやんか、連携中枢都市圏の中心市でいこうと、四日市が中心やという。一般質問で中森議員もしゃべられておったけれども、じゃ、それを抜いてでもやっていけるのかとか、いろんな方法が、優秀な頭脳を政策推進部は持ってみえるので、また、そこは説明してもらわんと、我々がその深いノウハウまではわからないので、腹くくるならくくるということをやってもらわんと、そこだけの一言やと思うんですよ。

〇 舘政策推進部長

腹をくくるというか、もう中核市には必ず四日市としてはなるべきであるし、ならなあかんという、これは強い思いでございますし、これは市長以下、そういう思いでございます。したがいまして、今は事務的に一番理想的な案をということで協議をしておりますが、どこかの段階では次の手法も見出していかないといけないと思います。

中核市に移行するメリット、きのうの一般質問で中森議員の中では連携中枢都市圏の中心市になるには中核市でないといけないであるとか、今回の一般質問の中でも、たしかどこかの施設でお子さんが、知的障害の子供だと思うんですが、施設から出てしまった。その報告は市には来なかった。これは、市が権利がないから、市には報告が来ないし、指導の権限もない。ですけど、中核市になれば、そういう障害者福祉施設についての設置許可であったり、指導ができるようになります。

したがって、いろんな面で中核市というのはメリットがございますので、保健所政令市にもなっておるわけですから、本当にあと一部の権限を、一番大きいのは産業廃棄物でございますが、先ほど申し上げた福祉の権限であるとか屋外広告の権限であるとか、あと幾つかの権限さえいただければ、もうこれで中核市になれるわけでございますので、これについてはきちんとその方向性を見出していきます。

あとは、もう少し我々もスピード感を持って、この詰めを進めていきますが、ある時期 になりましたら、こういう方法だと少し市にも負担がかかるけど、これでいきたいといっ たことをお示しできるように頑張っていきたいと思います。

〇 早川新平委員

中核市になるのに一番ネックなのは保健所政令市、四日市は保健所政令市になっておる。これは保健所政令市になるときの痛みを思い出してもらうとええんやけれども、まだ武内前副市長が財政経営部長のときに、合同庁舎を県から無償で借りると、これ、四日市の勝手な思いで、結局金がいるわけや。保健所政令市に四日市はなったけれども、31万人の市民がメリットをどこまで享受しておるかというところが出てきていると私は思うておるの。合同庁舎へ行くなり、隣へ来るなりは、利用者ってみんなそうなんやな、飲食業界とか理髪とか。変わったのが、県がやったか市がやったかだけで、年間5億円ぐらいかかっていると思うんやけど、そうすると、わざわざなる必要があったのかなと。結局無償で借りるって、合同庁舎のところも、年間あれ、2000万円ぐらいやったっけ、払っているわけや。だから、四日市の勝手な条件で、四日市、プラスやで、これで頑張りますというところはやっぱり危惧しているのよ、そこのところで。

保健所政令市になる必要がなかったとは言うてないですよ。だから、その手法として、今、舘部長がおっしゃったみたいに、四日市にとってはこの方法がベストやで、これで頑張りますけれども、相手があることやから、じゃ、絶対中核市はなりますと。じゃ、それには折衝して交渉しなきゃいかんのやから、どこかで犠牲を払わないかんところもある。四日市の100%の言い分が通るとは到底考えられないので、そうすると、そこのところの妥協点をどこで見出すか、それから、そこの折衝、交渉するところを向こう3年間で結論を出すとかをやらんと、エンドレスでだらだらだら行くみたいでね、荒木課長がおっしゃったみたいに、担当者がそのときかわって、俺、知らんぜとなったら、また振り出しなので。別に批判してへんので、長くなるので、もうこれでやめておきます。

〇 森 康哲委員

まさしく早川委員がおっしゃるとおりで、四日市市民が一番三重県中で県税を払うてお んのやに、法人も含めて。もっと強気でいかな、県に対して、お願いします。

〇 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

〇 谷口周司委員

ARアプリでちょっと教えていただきたいんですけど、このまるごと四日市、どれぐらいの方が利用しているとかというのはわかりますか。

○ 加藤政策推進部参事·広報広聴課長

こちら、私ども、市政アンケートの結果に頼るしかないんですけれども、ごめんなさい、まず、数値的な何人という、何件というところをまずご紹介させていただきますと、昨年 1年でアクセス数としまして1万7821件、訪問者数として1万1701人、それで、市政アンケートによりますと、ここ3カ月間で見たり、聞いたり、読んだりしたことがある人は、昨年の8月、9月の調査の結果ですと、まだ0.9%、導入が平成25年12月でございますので、まだまだ認知というのは高くないと認識しておりまして、その辺積極的に広報よっかいち等でPRを図っているところでございます。

〇 谷口周司委員

ありがとうございます。かなりおもしろいものだと思いますし、広がれば一気に広がるところもあると思うので、これ、結構中高生とかに、公共施設の案内とかもできるので、ぜひ中高生とかにもっと中心を当てて、そうすると広報よっかいちだけではなかなか伝わりにくいところもあると思いますので、ターゲットをもうちょっと下げていただけると、このフォトフレームとかも広がると、こにゅうどうくんの宣伝にもなると思うので、中高生に火がつくような戦略を考えていただけるとありがたいなと思いますので、ぜひお願いいたします。

〇 早川新平委員

2点だけ、新保々工業団地、お願いして、ありがとうございました。これ、結局オオタカ、前から少しずつ巣を移動させるとかと言うけど、結局無理なんや。このままなんや、現実は。

〇 荒木政策推進課長

これ、私ども、NEXCO中日本から聞いた情報でございますが、ある一定のエリアで 半径何百m以内で大体縄張りと申しましょうか、それができ上がっておって、ここの今B ゾーン、里山保全ゾーンにはおりますが、そこ以外に追い出すというようなことはなかな かできやんというようなことで認識してございます。

〇 早川新平委員

オオタカ次第やで、新保々工業団地のところ、今どんだけ金かけておるのかちょっとわからんけど、維持費とか、そんなのほうりっ放しにしておかな、仕方ないと違うの。どうしようもないところに金かける必要はないと思う。

それからもう一点、東京のシティプロモーション推進事業費で348万4000円、これで十分と思いますか。私らは別に決算やからというて、何でも使い過ぎやということでなしに、けちらなあかんところはけちらなあかんし、使わなあかんところは、ずっと指摘しておるんやけど、何かみんな縮こまってさ、無駄遣いせえということではなしに、シティプロモーションするんやから、348万円でできているのかな、結構苦労されているのかなとは思っているのやけども、事務所長としては言いづらいところもあるんかもわからんけれども、どうですか、それだけちょっと教えてください、決算やもんな。

〇 竹野兼主委員長

オオタカのほうのところ、何かもうちょっと話をするところあらへんの。

〇 舘政策推進部長

オオタカというか、新保々工業団地のことでございますけど、今課長が申しましたように、里山保全ゾーンに引っ越しさせたわけですね。したがって、道路からどれぐらい離れるかということもいろいろあろうかと思うんですけれども、真ん中の道路から、これから

どんどん移動させていくことによって、もっと離れていくことによって、黄色いところで造成するエリアがありましたけど、そこを造成していけるように今誘導しているわけでございますが、一方で、その造成をして本当にそこに事業所が、あるいは工場が誘致できるかと、ここはまた一つ大きなネックでございますので、理想的には注文造成のような形で誘致を決めてから造成させていただく、そういうことができれば一番、あとあと無理なくやれると思いますので、その方向を目指したいと思っておりますけれども、現時点では基金も造成していただいてあるわけでございますので、この東海地区の企業立地動向なども公社のほうで毎年調査をしております。その動向も見ながら、それから、商工農水部のほうでは企業誘致、毎年のようにしておりますので、その中でいい企業が見つかれば、その方向に持っていきたいと思っておりますが、ある一定やっていく中で、何がしかのまた違った判断をしなきゃならん部分も出てくるかもしれませんが、現時点はそういう方向で今頑張っていきたいと思います。

〇 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

早川委員のほうから応援といいますか、ご質問をいただきました。会派として7月に東京事務所にご視察いただいて、いろいろとご意見もいただいたところでございます。

今、決算として348万4080円というシティプロモーション推進事業費が上がっております中で、私ども、この額が多いのか少ないかというお話だったわけですけれども、私ども、まずは今回ご質問いただいたように、何のためにやっておるのかというのを十分そこを目的、それから、どう成果が出るのかというのを常にまずは一番頭に置いてやらなければならないというふうに思っています。

実は、平成21年度からやり始めた当初は、最初はどちらかというとちょっと一発屋的といますか、上野公園で平成21年度にやりました。それから、平成22年度は代々木公園で、これ、いずれも津市と連携してやったわけですけれども、平成23年度から、大きなといいますか、一つイベントをやるというよりも、もう少しきめ細かくやりながら、四日市のいろいろなよさを皆さんに伝えるという形で、物産販売なんかも平成23年度から始めましたし、イメージアップという形で銀座のほうでやり出したのも平成23年度から。ですから、平成22年度と平成23年度、若干この辺でちょっとやり方を少しチェンジをしたというような形で、それが続いてきておるところでございます、どちらかというと、その流れが。

その中で三重テラスというものもできて、無料で使わせていただく中で、そこも活用し

ていきたい、いろいろな幅はかなり、やるところの幅が広がったという意味では、機会は ふえてきていますので、そういう意味では、私ども、シティプロモーションとしては進ん でおるのかなというところはありますが、あとはそれがどう皆さんに伝わっておるかとい うこと、それと、伝え方の問題だと思います。

ですから、お金も確かにそれについて来るんですけれども、どうやるか、企画が一番やっぱり大事だというふうに私個人的も思っていまして、そのためには庁内の各課、やはりこれは東京事務所が、これは一人で頑張るわけではございませんので、庁内の各課と十分やる内容を詰めた上で、予算もそれに応じた形で要求なり、使っていきたいなという思いでございます。

ご承知のように、東京でやるイベントは、私ども中心でやらせていただいていますが、 全庁的なイベントの調整は、今観光推進課ができて調整して、今、連絡会議みたいなもの もことしから観光推進課のほうで定期的にやっていただくような形で、そこへ私ども入っ ておるわけですけれども、そういう中での議論を十分踏まえまして、必要な予算をできれ ば当然確保という形で要求もしていきたいなというふうには思っておるところでございま す。

〇 早川新平委員

オーケーです。頑張ってください。

〇 竹野兼主委員長

よろしいですか。

〇 藤田真信委員

お疲れさまです。よろしくお願いします。

谷口委員の質問の関連なんですけど、AR、仕組み自体がちょっとよくわかっていないので申しわけないですが、そごがあったらごめんなさい。決して不真面目な質問じゃなくて、今、ゆるキャラグランプリでこにゅうどうくんが大健闘していただいているんですけど、例えばこのARアプリで、谷口委員がおっしゃったように、中高生とか若い方が利用というかターゲットになってくると思うんですけれども、ゆるキャラって、年配の方よりは、やっぱりそういう若い方が投票する機会が多いと思うんです。

そういうゆるキャラグランプリに対するこにゅうどうくんのアピールというのはこの機能の中に入っているのかと、あと、ちょっと前後して恐縮なんですけど、シティプロモーションでいろいろやっていただいておると思うんですが、こにゅうどうくんも一応シティプロモーションに入るんですよね。そういう意味からいうと、東京事務所のほうでもこにゅうどうくんの投票を呼びかけていただくとか、あとはゆめはまちゃんでしたかな、ちょっと追撃されていますのであれなんですけれども、一緒に三重テラスでやっていただくとか、広報していただくとか、抜かれるわけにいかないので、ちょっとこっちのほうを大々的に、こにゅうどうくんのほうを大々的にということで、期限がもう来ていますので、短期決戦でちょっとこの辺活用していただけないかということで、お願いなんですけど。

○ 加藤政策推進部参事·広報広聴課長

私のほうからの一つ目のご質問のARの関連でお答えさせていただきたいと思います。 私どものARアプリ、まるごと四日市でございますけれども、この中にこにゅうどうく んのお部屋というコーナーがございまして、そちらの中にこにゅうどうくんのいわゆるプロフィールなんかも載せておるとともに、あと、こにゅうどうくんとしてフェイスブックとツイッターもやっておりますので、そのあたりの記載もございます。そういう状況の中で、こにゅうどうくんについても積極的にPRしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〇 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

東京事務所でもこにゅうどうをシティセールスにどんどん使う、それから投票に結びつけるというようなご意見でございます。まさしく私ども、それは感じておるところでございますし、実際、こにゅうどう、私ども、着ぐるみが1体、東京事務所にも置いてございまして、常に見えるところに飾っておるところでございます。

ですから、東京事務所に来ていただいても、そういう機会をPRしておりますし、今回のゆるキャラグランプリに当たりましては、担当部局のほうからチラシもかなりいただいておりまして、当然それをイベントのときには配布をさせていただくとか、それとか、私ども各省庁を定期的に回っておりまして、ゆかりのある方に、そういう方を回るときには、今回のゆるキャラグランプリに参加しておることをお伝えをして投票を呼びかける、本当に機会あるごとに私ども、PRをしておるつもりでございますので、今回は選対本部もで

きたようでございます。その選対本部の東京支所というか、支店みたいなつもりで、私ども、今PRも力を入れておるところでございますので、頑張っていきたいと思います。

〇 藤田真信委員

1位が愛媛県のみきゃんかな、めちゃくちゃ圧倒的な票なんです。かなり差をつけられていますので、もうわかっていただいていると思うんですけれども、ゆるキャラもかなりこのシティプロモーションという意味では相当付加価値が非常に高くなってきている状況なので、ぜひしっかりとこのARと、東京事務所としっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

ごめんなさい、もう一問なんですけど。

〇 竹野兼主委員長

いいですよ、続けてください。

〇 藤田真信委員

ここでちょっとお尋ねするべきかどうかわからないのですが、基本的にシティプロモーションというと、首都圏しか何かイメージがないんです。ただ、都市というのは分散しているわけで、大阪であるとか、今でいうと九州の福岡なんていうのは非常に、この前、谷口委員がおっしゃっていましたけれども、WiFiの件で相当観光客も多いわけなんですよね。そういった意味で、そういうところに進出したりとか、そんな大がかりなことじゃなくて、小さい拠点を設定して進出して、いろんな大都市で四日市のPRをしていただくとか、ごめんなさい、ここでご質問していいですか。

〇 竹野兼主委員長

いいですよ。

〇 藤田真信委員

ちょっと見解を伺いたいですけれども。

〇 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

今、ご意見いただいたのは、全庁的なシティプロモーションの取り組みという点になっていくのかなというふうに思うんですけど、私のほうから、私の把握できる範囲でお答えというか、させていただくことになりますが、当然、現在全庁的なシティプロモーションの窓口は、商工農水部の観光推進課が中心になって進めるということになっております。その観光推進課のほうでの対応の中で、名古屋、それから、今年度は大阪のほうでもそういうシティプロモーション的なイベントへの参加というのを検討、名古屋はもう実際やっております。1年前からやっておるはずですし、それから、大阪のほうでも今年度は何がしかそういう場を設けたいという形で今検討されつつあるというふうにも聞いております。そういう中で、どうしても中心は東京というイメージが強いのでなんですけど、私どもは協力できるところは十分観光推進課と、それから、商工農水部とも連携をしながら、いろいろなことも相談しながらやっていきたいというふうに思っております。

〇 藤田真信委員

ありがとうございます。やっぱり東京事務所ってシティプロモーション以外にも重要な仕事がたくさん、首都圏ですのであると思うので、その別のところ、政治とはちょっと関係のないような、経済主体のところでちょっとピックアップしていただいて、そういうところでいろんな地方都市に進出していただくようにお願い申し上げます。

〇 竹野兼主委員長

それは今、東京事務所長というよりは政策推進部で考えるべきなんと違うかなと思うん やけど、その辺どうやろう。

〇 舘政策推進部長

今、シティプロモーションのほうは商工農水部のほうが今メーンでやってもらって、全体の取りまとめは。ですから、実は東京事務所長とかは商工農水部でも兼務で理事になってもらっています。ですから、そういう形で、だから、首都圏については東京事務所が責任持っていろいろ段取りをするということになっていますが、その他のところは今のところ商工農水部のほうで担当することになると思います。

今後、ことし観光推進条例も今策定されつつありますが、その中にはシティプロモーションという考えも入れていくという方向で今議論がなされておりますので、その条例に基

づいて来年度以降もやっていくということになろうかと思いますので、これ、全庁挙げて やっていきたいと思います。

〇 森 康哲委員

今の関連しているんですが、今、観光大使って何人、任命されているんですか。

〇 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

今現在は10名の方にお願いをさせていただいているはずでございます。

〇 森 康哲委員

ぜひ、有名人の方ばかりだと思うので、そういう方をフルに活用して、ARも含めてPRをしていただきたいと思いますので、要望したいと思います。

本題なんですけれども、四日市港管理組合の負担金のところなんですが、5対5のときが平成7年度から平成17年度まであったと思うんですが、平成18年度にまた5対4に戻っていると、そのときの経緯は、スーパー中枢港湾を国が戦略として出してきて、それに乗っかっていくというので、三重県が主体的に前に出たほうがいいだろうというので5対4に戻したという経緯があろうかと思うんですけれども、今現在はまたスーパー中枢港湾にはもちろん乗っかって、その後の国際コンテナ戦略港湾、これには次点で乗っかれなかったと、そういうことであれば、負担金自体をもう一回5対5に戻してやるべきだと思うんですが、それで、特に国際的なそういう開かれた港というよりは地域の港、いろいろな防災的な面でも、また、産業的にも後背地との関係を密にとっていく必要があるというふうに認識はしているんですが、その辺の考え方、お尋ねしたいですが。

〇 舘政策推進部長

四日市港管理組合の負担割合というものは、多分にそれぞれの時代に応じて県と市の関係とかいろんな背景がある中で、負担割合であったり、いろんな発言であったり、主導権であったりとか、それぞれの、また、これ、負担金ということになると直接財政にきいてきますので、財政状況であったり、ここにございますように、人はちょっと書いておりません。人も同じように派遣しておりますので、人の多寡であったり、いろんな要素で決まってきておると思います。

当時平成18年度、県で主導でということ、表向きにはそういうところもあったかもしれませんけれども、一方で大規模な投資が始まる中で、それぞれ負担を考えたときに、それも多分バックにはそういった議論もあったと思います。

そういった中で、だんだん港も完成をされてきました。おおむね80号壁が今、ほぼ完成して、裏側には今新物流センターが、民間施設でございますができつつある。それから、霞4号幹線も平成29年度には完成をしていくということで、スーパー中枢港湾の計画のころにある程度想定しておった施設がほぼできつつあるわけです。これからその成果を享受していくところになってまいりました。

したがって、今後こういった負担割合も含めたいろんな議論をしていく大きなとっかかりとしては、この次どんな投資をしていくかということにかかってくると思うんです。ですから、今のところ80号岸壁のところ、それから、現状の26号岸壁、27号岸壁で、43万TEUを処理する能力がございます。現状、まだ四日市港は20万TEUをちょっとまだ達していない状況でございます。

ですから、まずそれを取扱高をふやすような、そういうソフト面の施策をこれどんどん やっていかないといけない。基盤がそろってきたわけですので、今後それを享受しながら、 基盤整備の効果を享受しながら、ソフト施策でコンテナをふやしていく。その次にまた新 たな投資とかが出てくると、その新たな投資を決定するときにまた負担割合というのは大 きな議論があろうかと思うので、今しばらくはスーパー中枢港湾のときに決めた枠組みの 中の事業をこれを達成していくような形でやっていかなあかんと思います。

次の段階のところで、大きな議論があるのかなと思いがございますので、今のところは そういった思いですが、とはいえ、四日市港というのは市民に親しまれる港づくりという ことで、四日市もどんどん物を申していかないといけませんので、それも常日ごろから十 分物を申しておりますし、昨年度から企画課長、これを新設ポストでございますが、ここ については市の職員を派遣することができました。企画ということで新たな事業を企画す る部門でございますので、中枢のところになります。

そういったこともしておりますので、まずは市の発言というところでいけば、発言力は増しておりますし、常日ごろから市長もどんどん物を申しておりますし、今大きな問題で何かもめておるということも特にございません。順調にいつも協議を進めておりますので、そういったところで何か問題が起これば、また負担の問題も出てくるかもしれませんが、大きくはそういう、先ほど冒頭申しました大きな投資計画を今後どういうふうなことをし

ていくかというところのあたり、それから、実際に県市の間でぎくしゃくするようなことが問題が起こったときにまたこういうことがあるのかなという思いでございます。今のところはスーパー中枢港湾のときに取り決めた枠の中で頑張っていきたいという思いでございます。

〇 森 康哲委員

スーパー中枢港湾の中のいろいろな投資というのも、今答弁のほうにあったようなことだと思うんですけれども、もう一つは、コンテナ自体の取扱量が17万TEUでもうとまっていると。これから、じゃ、40万TEUに倍増できるかというと、そういう見通しも今打開策は見つかっていない状態であると。そこで、考えられるのは、客船の誘致というのが今取り沙汰されていると。そうすると、後背地の産業、買い物できる場所とか、交通網とか、いろいろな背後地との関係が重要になってくると、そういうことが考えられる。

もう一つが防災、昨日も茨城県や栃木県で水害が発生していて、この地区もいつ3連動の地震が起きてもおかしくない状態であると。そういうときにコンビナートを抱えている港としてどういうふうに対応していくのか、もう喫緊の課題だと思うんです。そういう状態であるということは、やはりこの四日市市が全面に出てやっていく時期に来ているんじゃないかと、そういうふうにも考えるわけなんです。

だから、部長が言われたように、その時代時代に合った負担割合、まさしく僕もそう思いますので、一度これは検討していただく必要性があるのではないかと思いますので、これは要望に。

〇 竹野兼主委員長

意見ということで。

〇 森 康哲委員

はい。

〇 竹野兼主委員長

他にあるようでしたら、一旦、1時間超えておりますので休憩したいと思います。

(発言する者あり)

〇 竹野兼主委員長

じゃ、委員の皆さんが休憩せずに継続ということですので、そうしたら、そのまま続け させていただきます。

〇 樋口博己委員

今までのいろんな方に関連した質疑を二、三お聞きしたいと思います。

ARのほうでこにゅうどうくんの投票がという話を聞かれたと思うんですけど、それの 答弁がなかったので、今後の考え方を含めてお聞きしたいんですが。

O 加藤政策推進部参事·広報広聴課長

申しわけございません。ARに関して、今投票を直接というか、ゆるキャラグランプリに関して投票をというところは、リンクはございませんが、私ども広報広聴課といたしましては、広報よっかいちであるとか、広報番組であるとか、それから、ツイッター等いろんな媒体を使って投票を呼びかけるようなPR作戦をやっているという状況でございます。現状、ARを使ってというところはございません。

以上でございます。

〇 樋口博己委員

ARを使ってでなくて、ARで入りますやんか。こにゅうどうくんのプロフィールが載っていますやんか。そこにバーナーか何か張っつけて、そこをクリックしたらもう投票に行けるようにしたらいいという話だと思うんですけど、今それができていないということですよね。

加藤政策推進部参事・広報広聴課長

ご指摘のとおりかと思います。こにゅうどうくん、先ほどご説明申し上げましたように、こにゅうどうくんのお部屋にはフェイスブックというところがございまして、こにゅうどうくん本人がフェイスブック、ツイッターでいろんなPRをしておるんですが、そういうこにゅうどうくんのフェイスブック、ツイッターでは当然やっておるんですが、私どもの

AR、現状そういうところを取り入れておりません。

投票締め切りまであと2カ月でございますが、どういった対応ができるかというのは検 討はさせていただいて、可能であれば対応いたしたいというふうに思っています。

以上でございます。

〇 樋口博己委員

ぜひともお願いしたいと思います。

ちょっと東京事務所長の発言に僕、訂正を願いたいんですけれども、東京事務所にこにゅうどうが1体おるという話になるので、それはちょっと違うんだろうなと思って、ちょっとその発言の訂正を求めたいのですが。

〇 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

済みません、言葉足らずになって、私ども、着ぐるみを1体お借りして、職員が入って 活用できるように……。

〇 竹野兼主委員長

違う、そういう意味じゃなくて、こにゅうどうくんは1人しかいないので、そんな特別 に東京にも四日市にもおるというような言葉の部分についてということ。

〇 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

それはもうおっしゃっていただいておるとおりでございます。訂正させていただきます。

〇 樋口博己委員

こにゅうどうくんは実在してお一人みえるということでいいんですよね、確認です。

〇 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

本人だけというか、そういう存在というふうに捉えていただければ。

〇 樋口博己委員

ありがとうございます。

それで、シティプロモーションで資料、ありがとうございます。

この中で、目的のところで、都市のイメージ向上につながるというところは、こういったイベント等をやっていただいて、そうだと思うんですけれども、本市の地域活性化というと、どれだけ活性化になっているのかなというのがちょっとはてなのところがあるんですけれども、平成26年度の開催実績の中で、物産、観光、販路の開拓イベントで、販路開拓や新商品開発につながる消費者ニーズを把握するとありますけれども、これは何か把握されて、具体的に商品化されたものがあるんですか、これは。

〇 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

この点は主に、中心はやっぱり物産販売が、例えばお茶にしろ、地元での蜂蜜とかというようなものはこの催しの中で販売をしていただいて、持ってきていただく販売の段階で試作的にといいますか、そういうようなものに近いものを東京で一度販売して、どういう方々に好まれるかというところを事業者の方が模索をしていただく場にもなってございます。

一つは、かぶせ茶を使ったクッキーなんかもありますし、蜂蜜なんかでもいろいろな花によってとった、これは何々からとった蜂蜜ですという形で紹介をさせていただいて、それを事業者の方が持ち帰って、皆さんと対話もしながら、感想を持ちながら次に生かしていただくという形になっていまして、それが今後まだどれが大きく事業者の方の製品として全国的にPRされたというのは、ちょっとなかなかデータなどは、明確なものはないんですけれども、やっぱりそういう場といいますか、そういう意味での活用をしていただいておるという現状はございます。それをここでも一つの目標として上げさせていただいたところでございますが。

〇 樋口博己委員

これ、都庁とかいろんなところで販売いただいて、売り上げはこれだけという話なんですけれども、こういうところで売って、その後の販売、売り上げがどうなっているのとか、そういう聞き取りとかはされたんでしょうか、その出店したお店に対して。

○ 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

都庁、それから、日本橋につきましては、地場産業振興センター、じばさんですね、そ

こで商品をそろえていただいて、商品販売をいただいておる。ですから、年でかなり同じようなものをそろえていただいておる中で、皆さんにだんだんとこれは四日市の物産だな、かぶせ茶も含めてですけれども、そういうものは周知ができて、それで、年々売り上げが上がっていくことを私どもとしては期待をしておるということで思っておりまして、当然物事に毎年の結果をじばさんのほうでも把握をしながら、翌年度、じゃ、こういうものをたくさんそろえてことしはやろうという強弱をつけながら販売していただくような形で振興に結びつけていただいておるというふうに思っております。

〇 樋口博己委員

そういう答弁いただきましたので、この資料をつくっていただいた目的としては、そういうところが聞きたかった、教えてほしかったというところなんです。これ、事業、目的はわかります。事業をやりましたという話、わかります。この事業をやって、どのように検証して、どういう、すぐには数字として結果はあらわれないけれども、こういうものと予測されるとか、今後こういう動向になるというようなことが知りたいなというふうに思ったということです。

それで、先ほど東京以外にも名古屋、いろんなところでPRというお話もありました。
イメージ向上には確かにつながっていると思うんですけれども、イメージ向上して、四日
市市民に対してどうつながっていくのかなという、確かに教科書で四日市公害というのは
すごくインパクトがあって、それを払拭するという意味合いだと思うんですけれども、例
えば、まずは交流人口ですよね。その先に定住人口だと思うんですけれども、もう少し、
今の目的からすると、イメージ向上というところが非常に色濃いような感じがしますので、
地域活性化というと、やはり具体的に四日市を訪れていただく、その先には四日市に住ん
でいただくということが大事やと思うんですよね。イメージ向上して、注目いただいて、
四日市を訪れる前に、四日市、どんなところだろうなということで情報をとろうとすると
きに、今、ネットで検索すると、例えば四日市に住むとか検索すると、ずらずらっとアパート、マンションとか出てくるんですけど、そこで四日市がぽんと出てくるとか、四日市のホームページに対しても、四日市市民以外の方が住んでみたいなと思うような、そういうクリックするところがあるとか、だから、そういうところがちょっと必要なのかなと思うんですが、その辺どうですか。

〇 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

もう今、樋口委員のおっしゃられるところ、私も本当にそうだと思います。これ、全庁的なシティプロモーションの目的という部分になりますと、あくまで市外の人にも訪れたい、住みたいという、思ってもらえること、それが大きな一つの目的といいますか、そして、それによって四日市市民も含めてみんなが四日市に誇りを持てるということにつながっていくということ、そこを目指しておるんだというふうに思います。

おっしゃっていただくような形で、私ども、ですから、来ていただくには、四日市のいい魅力をまずは発信をしなければなかなか来ていただくところにつながらない。それで、いろいろな物産もあります、文化もありますという形でご紹介をさせていただいて、少しでもこちらへ、四日市に来ていただく方をふやしたい、それを統計的にそれがどう効果を上げているかというところまでなかなかちょっと把握しづらいところもありますけれども、やはりまずは訪れていただく、私どものイベントに参加していただくことをまずはふやすことが、少しでも訪れる方をふやすことにつながっておるという感覚のもとで、私ども各事業ごと、今、各イベントごとに集客目標なんかも決めまして、例えばこのイベントでしたら、やっぱりこれぐらいを目標にこのイベントをやろう、例えば三重テラスのこのイベントならというふうな形でまずは努力をするというのを心がけております。

それの結果がまた四日市の周辺への、ただいまですと非常に四日市のシティホテルなんかの需要も多いというのは聞いておりますので、それはビジネスなのか、観光客なのかというところはいろいろ捉え方はあるわけですけれども、何がしかそういう意味での効果は出ておるのかなという気持ちを持ちまして、私どもはどんどんイベントに力を入れておるというところでございます。

それと、今は移住といいますか、全国的に地方に住んでいただくための施策というのが 非常に国のほうも力を入れておるということもございます。ですから、私ども四日市の住 みやすさというのを直接的、もう少しわかりやすく首都圏の方にお伝えするイベントのや り方というのも、これは来年度以降も、それはちょっと内容で考えていきたいなというふ うに思っています。

ご承知かどうかわかりませんけど、今現在、三重県は有楽町のほうにええとこやんか三重移住相談センターというのを4月22日から開設をされて、これは幾つかNPO法人さんが運営をされておるところに、そこの一部にブースを出して、職員も張りつけてやられておるんですけど、そこと絡めて四日市のPRをやることも可能ですし、国のほうでは、こ

れは一般社団法人の総務省関係の団体なんですが、そこが移住・交流情報ガーデンという のが京橋のほうにつくって、そういうイベント、各自治体が移住なんかの相談に応じたり、 PRするイベントもできるようなスペースを無償で貸していただくというような、そうい う移住専門みたいな相談できるとかイベントできるところもできてきております。

ですから、そういうところの活用というのも首都圏でもできるし、今現在、市でいきますと、都市整備部のほうが移住といいますと窓口になってはいただいておるのですが、そういうところの活用とか、三重テラスでもやろうと思えばできますので、そういうことを来年度以降、可能かどうかを含めてイベントとして検討できたらなということで相談をしておるところでございます。

〇 樋口博己委員

ホームページなんかの広報なんかはどうですか。

加藤政策推進部参事・広報広聴課長

現在の広報よっかいちは市民向けでございますので、そういった趣旨の記事というのはなかなかなじまないかなというふうには思うんですが、ホームページは当然全国的、いろんな方に見ていただけますので、昨日でしたか、一般質問でございました、住みかえ、住宅支援の中でのご質問もございましたけれども、そのあたり、今現状ホームページから3回クリックしないと入っていけないというような現状もございますので、そのあたりもう少し改善の余地はあろうかなと思っていますので、関係課と協議してやってまいりたいというふうに思います。

〇 樋口博己委員

同じことをやってくださいという話ではないんですが、首都圏でとある自治体というのは、通勤とかそういう利用する沿線上の対応として、A市からの沿線上のB市に対して、そこの駅にA市のチラシを置くということもやっておるらしいんです、具体的に。要するに、ここの市から我が市に移住していただくという狙い撃ちをしておるらしいんですよね。それがいいかどうかは別として、この四日市が例えば鈴鹿市や桑名市に対してという話ではないんですけれども、どうしても目的からすると地域活性化、都市のイメージ向上というと、まあ、そうやなと誰も否定できやん内容ですけど、これ、本当に具体的に、イメー

ジは向上しておるかもわからんけど、活性化になっておるんかというと、どうなんだろうかというところで、今、所長からも少し具体的な答弁をいただいたところなので、ちょっとやっぱり地域の活性化というところをより具体的に目的感を持ってやられたほうがいいのかなというふうに思います。

滋賀県なんかは企業誘致なんか、長浜市なんかでも小さなまちですけど、結構やっていますよね、企業誘致なんか。具体的にどういうことをやっているかわかりませんけれども、やはりそういう具体的に実感できるような活性化というところを肉づけいただきたいたいなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

〇 谷口周司委員

済みません、ちょっと関連するところもあるんですけど、ホームページなんですけど、 今、四日市の、多分業者さんに委託されていると思うんですけど、東海市とまるっきり見 た目が一緒なんですよね。多分業者さんが一緒で、初めにフォーマットをつくっちゃって、 課を変えたりだとか、メニュー変えたりだけで、もう見た目がそっくりなので、ちょっと 四日市としてそれは恥ずかしいところもあるので、独自性を出したものにしてもらうよう にちょっと業者のほうに言ってもらうか。東海市、本当にまるっきり一緒のところが。

〇 竹野兼主委員長

意見ということに対して。

○ 加藤政策推進部参事·広報広聴課長

ちょっと勉強不足で、東海市さんのホームページ、一度早速見てみたいと思うんですが、 今後リニューアル、再来年になるんですが、リニューアルするような方向で今動いており ますので、当然その折にはそのあたりも留意したいと思いますし、まず現状を確認しまし て、少しでも、今のものが完璧であるとは思っておりませんし、その都度改善はやってき てはおりますけれども、差別化も含めて少し検討してみたいなというように思います。

〇 谷口周司委員

ぜひお願いしたいのと、できたらリンクとか、今動画とか音声も出るリンクもできると 思うんで、ぜひそういった独自性も、今風のやつに、自治体のやつって結構古い感じのや つが多いので、ぜひ今風のやつに独自性でお願いしたいと思いますので、お願いします。

〇 藤田真信委員

済みません、主要施策実績報告書の43ページの市政ごいけんばんってこちらのほうでよろしかったですか。

決算常任委員会資料のほうでいうと、12ページですか、インターネットアンケート市政 ごいけんばんというところでちょっとお尋ねしたいんですが、モニター293名に対してア ンケート調査3回ということで、平均回答率が50.5%ということで非常に低いと思うんで す、私の感覚からいうと。四日市の公園についてとか、テーマも本当にこれしっかり詰め ていただいているテーマなのかなというのも若干思いますし、これ、行政としてのPDC Aサイクルの一つとしてご活用というか、しっかりと市民の皆さんの意見を吸い上げると いうことで取り組んでいただいていると思うんですけれども、ちょっと余りにも数字とし てよろしくないので、継続していくのであればあるでしっかりとやっていただくと、もっ と真剣にやっていただくという必要があるのかなというふうに思いますし、でも、だめならだめで、この数値を見ていると、ほとんどやらないのと等しいぐらいの数字だと私は、ちょっと厳しい言い方になると思いますけど、感じますので、その辺ちょっとしっかりと、やるのであれば、しっかり継続していくのであれば、もっと有効に活用できるように全力でやっていくと、でも、やらないのであれば、もっやめていくというところでちょっと結論を出していただきたいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

〇 竹野兼主委員長

その点について。

O 加藤政策推進部参事·広報広聴課長

先ほどのご指摘でございますが、平成21年度からやりまして、昨年度50.5%ということで、過去一番高かったのが平成23年度の60.2%という数字も出ております。こちらは事前に登録していただく方ですので、当然市政に関心がある方でございます。そういった方が対象でこの数字というのは、やはりご指摘のとおり満足できるものではないというふうに思っています。

一方の紙の市政アンケート、現在やっておりますけど、これは無作為抽出で5000人対象

にやっているものが大体4割前後の回答率でございまして、それに比べて高いというものの、やはり事前登録していただいた方の回答率というのは非常に低いものというふうに受けとめておりますので、こちらについても当然やる以上、もう少しもっともっと高い回答率を狙っていくべきだと思いますし、そのあたりの工夫も今後進めてまいりたいというふうに思います。

〇 早川新平委員

モニターさん293人、このモニターさんになるときに、こういうアンケートとかそうい うものにもちゃんと協力してくださいということはお願いをしとんの。

○ 加藤政策推進部参事·広報広聴課長

アンケートにお答えいただくという前提の登録になりますので、もちろんお願いはさせていただいてございます。

〇 早川新平委員

今、藤田さん、そういう指摘、ごもっともと思うので、最初50.5%は、すごい回答率やなと思ったら、モニターさんということやでさ、やはりそれだけの思いというか、責任をきちっとお伝えせんと、80%超えやなかんと思うんやけれども、モニターさんやったらな。だから、そういったところはよろしくご指導のほうお願いいたします。でないと、言うだけで頑張りますって、活入れたって上がらんと思うんだよな、活だけでは。

以上です。

〇 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

〇 樋口博己委員

済みません、さっきARのことで一つ聞き忘れたんですけど、ARを推進するために、 今後、WiFi整備もいろいろ議論にはなっているかと思うんですけれども、現状で四日 市を広報するという観点でWiFiの今の考え方がそれなりにあれば、ちょっとそれだけ 教えていただきたいんですけれども、公共WiFi整備ですね。

〇 舘政策推進部長

今、市役所の中での取り組みとしてWiFiについて、まず、観光で行こうということを今考えております。ですから、特に、国内の方は通常キャリアに大体入っていますので、ドコモやauやそういうところで大体見られるわけですが、海外のお客が来たときにWiFiが有効だろうということで、この前一般質問でありましたが、ことしはまず、デジタルサイネージということで、映像でいろいろ市の紹介をする、いろんなお店を紹介したりということをしますが、そのところの近くにWiFiができるような方向で今検討を進めております。

それを徐々に広げていくということになろうかと思いますので、公共施設なんかでWiFiが設置できるところはしていくと、今、四日市公害と環境未来館、これは今WiFiができるようになっておりますので、そういった形で、ほかの施設についてもスポット的にそういうのを設けていくということで徐々に広めていこうということで、観光面と、それから公共施設への設置、それを順にやっていこうということでございます。

〇 竹野兼主委員長

よろしいか。

他にご質疑ございませんか。

〇 荒木美幸副委員長

済みません、お願いいたします。

何点かお聞きをしたいのですが、まず、今、市政アンケートの話が出ましたので、関連してということで、やはり多様な方の意見をいただくということでは、アンケートはしっかりと取り組んでいく必要があるかと思うのですが、この市政アンケートの回答者数と、それからインターネットアンケートモニター数ということで、今目標で上げていただいてあるのですが、市政アンケートそのものというのは、このフォーマットは紙媒体のものしかないんですか。

加藤政策推進部参事・広報広聴課長

市政アンケートに関しましては、現状紙媒体のみでございます。

〇 荒木美幸副委員長

では、この市政アンケート、紙媒体でやる場合に、これ、もちろん人によって違うと思いますが、どれぐらいの時間がかかるかというのは調べられたことありますか。

○ 加藤政策推進部参事·広報広聴課長

アンケートに回答するのにどれぐらいかというご質問でございますか。

40問ございます、自由回答以外に。それで、それぞれの施策、満足度なりを聞いてまいりますので、やはりそれなりの時間は回答には要するものかなというふうには、例えば1問30秒なり、1分なりかかる場合もあろうかなとは思っています。

〇 荒木美幸副委員長

そうすると、40問やろうと思いますと40分、あるいは小一時間かかるということですよ ね。

○ 加藤政策推進部参事·広報広聴課長

場合によってはそういったケースもあろうかなというふうには推測しております。

〇 荒木美幸副委員長

今、皆様お忙しいですから、そういった時間を確保するのもなかなか厳しい現状もあろうかと思うのですが、市でやはりこれからの施策としては、いかに答えやすい内容で、時間もタイトに答えることができるかということの視点も必要かなと思いますので、例えば今、エクセルなどでアンケートをつくって、添付書類でやりとりするということも可能な時代ではあります。もちろんセキュリティーの面が必要かと思いますけど、そういったことも考えていってもいいのかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

O 加藤政策推進部参事·広報広聴課長

今年度まで紙媒体のみでやっておりますが、来年度は回答の手法としましてインターネットでもできるようなことも含めて考えたいと思っています。ことし国勢調査がそういっ

た仕組み、インターネットで回答しなければ、改めて紙で回収する、そういった仕組みを やっておられますけど、そこまでいかなくても、紙でも回答できますし、インターネット でも回答できるという、そういったものをまずは第1段階としては取り入れていきたい、 来年度に向けてというふうに思っております。

〇 荒木美幸副委員長

そうですね、プルダウンでやったりとか、あるいは自由コメントもタイプができると非常に時間が短く、なれている方は非常に早いと思いますので、そういった手法も工夫していく必要があるのかなと思いますので、お願いしたいと思います。

それともう一点、これ、市民の方からのご意見としてお伝えさせていただくんですが、 天津市との交流です。もちろんこれはしっかりとやっていくということが大事なんですけ れども、今、天津市では先日大きな事故も起こりましたので、そういった、もちろんしっ かりと交流していく上で、プラス、万が一のことも考えて、そういったリスクもきちんと 頭に入れながら交流していくべきであるというご意見をいただいたんですけれども、その 点についていかがでしょうか。

〇 舘政策推進部長

リスクというのは、相手方にそういう、友好都市側が何か物事が起こったときにはその 影響を受けるよって、こちらがこうむるよというリスクですね。

それはおっしゃるとおりでございます。今回の件については、友好都市ということもありまして、即座にお見舞いの書簡を市長から送りまして、向こう側からはお礼のメールが届いたりしておりまして、特に今回の件で天津市と何かぎくしゃくしたとか、そういうことはございませんし、友好都市提携、今後も続けていくということで確認しております。

ことしは特に35周年でございますので、ただ、おっしゃいましたように、今、新たな戦略的姉妹都市提携ということで、特に今東南アジアのほうに向けて、経済交流を主とした提携を結んでいこうということで今調査を進めております。現状は、まず国、どこの国にしようかということで、今国の絞り込みを数カ国に絞りつつあります。その中では当然その国がどういう国であって、どういうところがメリットで、どういうところがデメリットがあるのか、どういうところに問題があるのか、そういうリスクの面も見きわめた上で選定していきたいと思っております。最終的に都市を選ぶときにも、そういう視点を持って

選んでいきたいと思っております。

〇 荒木美幸副委員長

よろしくお願いします。

次に、資料でいただいた職員の政策提案についてなんですが、内容は非常にすばらしい と私は思っているんですけれども、こういった職員の政策提案について、個人名は出さず とも、しっかりと職員が発信をした施策であるというPRというのを内外にきちんとして いるのでしょうか、お答えいただけますでしょうか。

〇 荒木政策推進課長

実際の内外の発信としましては、口頭で申し上げては、折々に触れて、ございます。例 えば二役、市長、副市長の間には直接審査いたしてもらってございますので、当然のこと ながら二役は把握しています。

それと、予算要求につながるものについては、当然のことながら財政当局にも職員提案 ですよというふうに伝えさせていただいてございます。

あと、全部オープンにして、これが例えば予算の資料、議会に提出いたします予算の関係の資料につきましては、ちょっと残念ながら職員提案とか、明記まではしていないというふうでございます。

以上でございます。

〇 荒木美幸副委員長

今、この質問をしました意図は、やはり仕事をしていく上で、職員の皆さんが評価をされる、結果が出せるということはすごくモチベーションだと思うんです。そういうことをしっかりとこういう提案をして、このように予算化をされて、こんな仕事ができたんだということは、その職員にとっての大きな誇りになると私は感じているんです。ですから、議会に対しても堂々とこの件は職員提案ですよということを伝えていただきたいですし、今回早川委員が資料を下さいとおっしゃったのも、私は内容を余り知らなかったですから、明らかにしていただいて、すごくいいプランだと思いますし、そういう発信を職員のモチベーションを上げるという視点でもしっかりと発信をしていただければなと思いましたので、質問させていただきました。

あと一点なんですけれども、先ほど、東京事務所の件です。所長が一番最後に答えてくださったことがすごく大事だというふうに思っています。観光、シティプロモーションということで進めてきた東京事務所のイベント、さまざまな取り組みだと思いますが、やはり今後地方創生という考え方の中で、東京圏からいかに四日市に人を呼び込んでいくかということがすごく大きいことですし、それが大きな肝になってくると、東京事務所の役割もすごく大きくなってくると思います。

いただいた資料の中で、地域活性化アドバイザーのいろんなアドバイスをいただいて、さまざまな取り組みをしていただいている中で、例えば雇用につながるかなと思われるところが、理系女子を対象にした企業見学ツアーとか、こういったことだと思うんですけれども、先ほども実は所長が答えてらっしゃった移住・交流情報ガーデン、総務省がつくっている、実はここがイベントも開かれていますし、そこに地域の、これ、島根県の取り組みなんですけれども、地域おこし協力隊がコラボをして島根県とマッチングイベントをしたんです。非常に効果があったというのも聞いていますし、平日の来場者が四、五十人で、それから、三、四十代が半数と聞いています。そして、取り組みとしては、総務省は今後各自治体とも連携をしてPRしていきたいというような方向性も持っていますので、ぜひこういうところをしっかりと利用していただきながら、今、東京から約3割の人が地方に移住をしたいという願望があるというデータも内閣府から出ていますので、これはやっぱりすごくチャンスと捉えて、イベント、プラス雇用をつくったり、先ほど樋口委員からも質問がありましたが、定住促進のためのさまざまな施策ということで、取り組んでいただきたいと思っています。

質問というよりも要望で、先ほど所長が答えてくださったので、意識はしていただいて くださっているんだなというふうに思いましたので、そこのところしっかりとお願いした いと思って、ご意見させていただきました。

〇 森 康哲委員

姉妹・友好都市交流事業のところで、先ほどほかの都市も天津以外、ロングビーチ以外 で模索していくということなんですけれども、台湾、韓国はどういうふうに考えています かね。たしか入っていなかったと思うんですけど。

〇 舘政策推進部長

今、模索しておりますのは、一昨年にいただきました産業活性化戦略会議の提言、その中で、これから経済発展が今著しい、これからの発展が著しい東南アジアをターゲットにして、今後産業面での四日市からの中小企業等が進出していくというようなことも含めた形の戦略的な姉妹都市提携を結んでいくという提言がされましたので、それに向かって今は進んでおります。

したがって、今のところ韓国とか台湾、ある程度もうここは経済的にも成長がほぼできてきております。ある程度成長してきておりますので、今のところはターゲットにはなっていなくて、東南アジアのほうで今どんどん上がってきているところ、そういった意味で、今そこから模索するということでございます。

〇 森 康哲委員

そういう側面もあるんですけれども、やはり一番身近な友好国というところの視点もあってもいいのかなと思うので、そういうところも入れて検討してもいいのかなと思うので、 意見として。

〇 早川新平委員

8ページの今と同じところ、国際交流基金積立金でちょっと一つだけ教えてください。 2413万円余あって、昨年平成26年度中に530万円取り崩したというふうに思とんのやけ ど、環境部に。ちょっとそこだけ教えてくれる。

○ 服部政策推進部参事·秘書課長

取り崩した内訳は、議案聴取会のときにもいただきましたのでお答えさせていただきま す。

環境部がロングビーチと、それから天津の高校生各4人、それと、日本の高校生4人と 地球環境塾というような講座を7月末に持っております。その総事業費の一部をこの基金 から充当したというものでございます。

〇 早川新平委員

ありがとうございます。環境部と言うておったでさ、ちょっと何やったろうなと思って、 ありがとうございます。

〇 藤田真信委員

荒木副委員長の関連なんですけど、ごめんなさい、もう一回ちょっと戻っていただいて、 今回の資料の1ページの職員の政策提案の結果ということで、本当に副委員長がおっしゃ るように職員のモチベーション、非常にアップすると思うんです。僕が職員であれば、も う鼻血が出るぐらいやる気が出てくると思うんです。

ただ、これ、見ていると、昨年度で終わりなんですかね。平成27年度で、例えば何月何 日から何日までまた募集やっていただいているんですかね。まだ出ていないんですかね、 具体的な内容とかというのは。

〇 荒木政策推進課長

この事業に関しましては、平成23年度からまずやってございます。それから、今年度の 状況でございますが、今年度は4月頭にまた募集をかけてございまして、11件の応募がご ざいました。

今はその中で、これ、第三者の大学の先生でございますが、審査員に加わっていただいて、その中で4件に絞り込みまして、実際に事業化できるものについて、今現在職員同士でプロジェクトチームをつくりまして、今事業化に向けて、実際最終提案に向けて、これ、秋に予定していますが、これは審査員に先ほど申し上げました市長、副市長と、政策推進部長になってもらっていますが、その最終提案に向けて今調査研究をやってもうておるという状況でございます。

以上でございます。

〇 藤田真信委員

ありがとうございます。

その4件って簡単にどんなのかというのは。

〇 竹野兼主委員長

その内容は、なし。

〇 藤田真信委員

なしで。

じゃ、引き続き頑張っていただきますようによろしくお願いします。モチベーションは 高いと思います。

あと、もう一つ、ごめんなさい、たくさん申しわけないですが、政策評価検証委員会を 1回だけ傍聴させていただいたんですけれども、市民の代表という形で多分どこかに書い ていただいてあったんですけれども、委員の選考、私が感じたところでいうと、ほとんど 経済界の方のような感じがしたんですけど、本当に政策評価するという意味では、余り偏 り過ぎているんじゃないかなというのが正直なところなんです。ですので、せっかくモニ ターさんもこんだけおっていただくわけなので、モニターさんから募集するとか、委員の 選考の段階でこう、今年度とかはもう仕方がないと思うんですけれども、今後に向けてな んですが、選考でちょっといろいろと広く募集していただくとありがたいなと思いますが。

〇 竹野兼主委員長

そういう考え方についてどのように。

〇 荒木政策推進課長

審査委員についてご質問いただきましたが、この政策評価検証委員会のやってもらう任務でございますが、これについては当然第2次推進計画、これの市の本当の事業をご理解いただくという前提になってまいります。委員さんの選び方といたしましては、実際に主に例えば市民活動をやっていただいておる方でございますとか、あるいは今委員おっしゃられました経済界の方、あるいは連合自治会の会長でございますとか、そういったある程度市になじみの深いと申しましょうか、ある程度関心を持っていただいておると、あるいは市民活動に関心を持っていただいておると、実際動いていただいておるというような方を中心に選んでございます。

一般市民からの意見もというようなご指摘でございますが、一般市民の方についても、 その辺は十分検討はしていくべきかなとは思いますが、すぐ来て意見を言うていただくと いうのも、なかなかこちらとしては難しいものかなという意識もございまして、今現在、 このような委員の構成になっておるということでございます。

以上でございます。

〇 藤田真信委員

ある方、委員の方からのお話ですけれども、やっぱり私自身素人やというふうな反応だったんですね、最初は。今、一生懸命やっていただいていると思うんですけど、だから、先ほどある程度市の行政に対して理解をしている人というのが前提とおっしゃっていましたけれども、今の現在の委員の方でそうでもない方もみえるということですので、別にそれが悪いことじゃないと思います。逆に、いいことだと僕は思っているので、そういう意味では素人的な人をどんどん逆に入れていただいて、総合計画の評価をぜひ下していただくと、市民の目線から下していただくということが大事になると思いますので、そこはぜひやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

〇 竹野兼主委員長

その視点を一度考えてください。

〇 舘政策推進部長

実はことし、メンバーを半分以上交代したところでございます。そういった意味で、まだ本当になれていない委員の方も実はことしいらっしゃいました。来年度以降、少しそれになれていただけると思いますので、ことしまだ変更したばっかりでございますので、一、二年はしていただいた中で、さらに第3次推進計画のところに行くあたりで、またメンバーを少しずつ入れかえていきながら多くの方に参加していただけるような形でいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

〇 竹野兼主委員長

基本的に任期は何年なんですか。

〇 舘政策推進部長

任期は一応1年ごとにはしております。しておりますが、1年でまたということになると、また一から始めてということになりますので、やはり一つの推進計画、3カ年ずつありますので、おおむね3カ年ぐらいずつは考えていきたいと思っています。

〇 藤田真信委員

ありがとうございます。よろしくお願いします。

あと、もう一つなんですけれども、これ、地方創生のメンバーにも絡んでいますよね。 検証委員会の検証を生かして、地方創生のプロジェクトに意見、反映していただくという ふうなことで、すごくいい取り組みではあると思うんです。

ただ、ちょっと時間が、なかなか検証と同時並行しながら地方創生についてというのは 多少無理があると思うんです。そういう意味ではもう少し長い目でも見ていただいて、ぜ ひ、次年度で生かしていただくというのもいいと思うんですけれども、また、さらに次年 度も視野に入れて地方創生についての意見集約というのも図っていただければと思います ので、よろしくお願いします。

〇 竹野兼主委員長

どうですか。

〇 舘政策推進部長

今回、両方の委員を兼ねていただきましたが、どうしてもまず決算までの間に検証の結果をお出ししなきゃいけない、まず、それを先行いたしました。それを先行していただく中で、ある程度知識も委員の中に入りましたので、後半は地方創生についてのご意見を主に頂戴していきたいと思っております。来年度以降は、地方創生の中に評価指標を入れなきゃいけませんので、その指標もチェックいただけるような形で、ですから、総合計画の指標もチェックいただきながら、地方創生の指標もチェックいただく、そういうことで今回兼ねさせていただいたわけでございますので、徐々に高めていきたいと思います。時間をかけながらやっていきたいと思います。

〇 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。あれば昼からということですが、よろしいですか。

(なし)

〇 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に入ります。

討論がございましたら、ご発言願います。

(なし)

〇 竹野兼主委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決に移りたいと思います。

議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書課、政策推進課、東京事務所、広報広聴課関係部分、第4目文書広報費中広報広聴課関係部分、第8目企画費政策推進課関係部分、第12目国際化推進費中秘書課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費につきまして、認定すべきと決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

〇 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件については認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書課、政策推進課、東京事務所、広報広聴課関係部分、第4目文書広報費中広報広聴課関係部分、第8目企画費政策推進課関係部分、第12目国際化推進費中秘書課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

〇 竹野兼主委員長

それでは、これで一旦終了ですね。午後は1時から再開したいと思いますので、休憩時間、55分しかございませんけれども、1時再開ということでよろしくお願いします。

(発言する者あり)

〇 竹野兼主委員長

そうしたら、1時15分から再開したいと思います。

12:07休憩

13:15再開

[予算常任委員会分科会]

〇 竹野兼主委員長

それでは、これより予算常任委員会総務分科会の審査を行いたいと思います。

議案第21号 平成27年度四日市市一般会計補正予算(第5号)

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第11目 国際化推進費

〇 竹野兼主委員長

議案第21号平成27年度四日市市一般会計補正予算(第5号)、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第11目国際化推進費についてでありますが、これにつきましては委員会別議案聴取会で説明を行っておりますので、ただいまより質疑を受けたいと思います。

何かご質疑ございますか。

(なし)

〇 竹野兼主委員長

質疑なしということですので、討論に入りたいと思います。 討論ございますか。

(なし)

〇 竹野兼主委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決に移りたいと思います。

それでは、議案第21号平成27年度四日市市一般会計補正予算(第5号)、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第11目国際化推進費について、決するべきことにご 異議ございませんか。

(異議なし)

〇 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第21号 平成27年度四日市市一般会計補正予算(第5号)、 歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第11目国際化推進費について、採決の結果、 別段異議なく可決すべきものと決する。]

〇 竹野兼主委員長

ご苦労さまでございました。

〇 舘政策推進部長

済みません、お手元のほうに平成27年度四日市大学運営協議会の報告ということで報告書を提出させていただきました。昨年と同様、この時期に開催をいたしておりまして、その概要をお目通しいただければと思います。報告として提出させていただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

〇 竹野兼主委員長

報告を受けましたので、皆さん、ご了承いただきたいと思います。

〇 森 康哲委員

この説明はないの。

〇 舘政策推進部長

特に想定しておりませんでした。昨年も報告を提出させていただいたので、読んでいただければわかるようにはしてまいりました。

〇 竹野兼主委員長

森委員、よろしいですか。

〇 森 康哲委員

もしこれ読んで、質問があれば、どういうふうにしたらいいですかね。

〇 舘政策推進部長

政策推進部のほうへお問い合わせいただければ、いつでもまた説明にも上がりますし、 またお答えさせていただきますが。

〇 森 康哲委員

わかりました、よろしくお願いします。

〇 竹野兼主委員長

ということですので、そのような形で対応をお願いいたします。

〇 樋口博己委員

今回何か変わったことってもしあったら、それだけでもちょっと教えてもらえますか。

〇 舘政策推進部長

数字がやっぱり少し変わっておりますので、決算の部分もございますので、それでは、 1ページだけ開いてください。

1ページの一番下にありますように、資金収支の概要でございますが、今年度の収支差額がマイナスの2億1800万円ほどになっております。昨年はもう少し大きかったと思いますが、その赤字幅は少し減りました。それと、現時点での開学からの収支差額の累計は17億1300万円、これだけ黒字になっておりますので、それを今取り崩しているという状況で

ございます。

〇 竹野兼主委員長

これは大学のということですね。

〇 舘政策推進部長

大学の黒字が、これまでの開学からの黒字が17億1300万円ございますので、それの累積で今のところは補填をしているという状況でございます。

〇 竹野兼主委員長

よろしいでしょうか。

じゃ、ご苦労さまでした。

それでは入れかえを行いますので、しばらくお待ちください。

[決算常任委員会総務分科会]

〇 竹野兼主委員長

それでは、消防本部についての決算常任委員会総務分科会の審査を行いたいと思います。 それでは、山本消防長、ご挨拶をお願いいたします。

〇 山本消防長

今回の台風18号に伴う大雨により被災された方々に対しまして、まず、心からお見舞いを申し上げますとともに、今なお救出されていない方々の一刻も早い救出、救助をお祈りいたします。

また、本日9月11日は東海豪雨からちょうど15年となり、災害はいつ、どこで起きても おかしくないと改めて認識しております。

さて、消防本部から、本日の総務常任委員会、決算、予算常任委員会総務分科会にご審議をお願いしておりますのは3件です。一つ目が、平成26年度決算認定のうち、歳出第9款消防費の消防本部に関するもの、二つ目が、平成27年度補正予算のうち、歳出第9款消防費の補正予算案です。三つ目が動産の取得についてで、消防ポンプ自動車、救急車などの取得についてでございます。

それでは、先般8月26日の委員会別議案聴取会においてご請求いただきました資料につきまして、まず、説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について 一般会計

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

第2目 非常備消防費

第3目 消防施設費

〇 竹野兼主委員長

それでは、議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費についての追加資料の説明をお願いいたします。

〇 市川副消防長兼消防救急課長

それでは、私のほうから総務常任委員会追加資料というものをごらんいただきたいと思います。

追加資料の1ページでございます。

よろしいでしょうか。済みません。

耐震性貯水槽の整備についてということで、森委員のほうから耐震性貯水槽の設置基準がわかるもの、それから、樋口委員のほうから概要がわかるものということで、まとめて 資料を作成させていただきました。それでは、説明をさせていただきたいと思います。

まず、設置の趣旨でございますけれども、震災時には消火栓からの取水が不能となるお それがあるということから、住宅の密集地等に耐震性貯水槽を計画的に設置をしてまいり まして、消火栓から取水ができない場合でも消火が可能となるように、水利の二元化を図 っているというものでございます。

次に、耐震性貯水槽の設置基準でございますけれども、先ほど申し上げましたように、 消火が実施できるようにということで、ここには単位街区というふうに書いてございます けれども、住宅が密集した地域、これをおおむね3万㎡から4万㎡、おおむねでございますけれども、これを目安に区域をつくる。その区域内に貯水槽をつくるか、それとも、その区域から200m以内に河川だとか、それから井戸、プール、これらがないところに耐震性貯水槽を整備するというようなものでございます。これが基準になります。

市街地、字のごとくでございますけれども、沿岸部の市街地でございますが、60㎡の60 t の貯水槽を設置します。それから、準市街地と書いてございますけれども、西部の集落 でございます。こちらのほうには40 t の耐震性貯水槽を設置するというものでございます。

整備の状況でございますけれども、平成10年度に耐震性貯水槽の配備整備計画というものを策定いたしまして、平成11年度から平成26年度まで40基の貯水槽を整備してまいりました。内訳といたしまして、40 t が17基、60 t が23基というものでございます。

(2)番で平成27年度以降に整備が必要な街区ということで、今計画での残りとしましてこの10カ所が上がっております。設置する場所につきましては、公の例えば公園であるとか自治会所有の土地、寺社、そういったところを手がけて設置をしておりますが、なかなかやはり探すのは苦労しておるというような状況ではございます。

説明につきましては以上でございます。

〇 太田消防救急課救急救命室長

私のほうからは、委員会別議案聴取会におきまして、荒木美幸委員から請求のありました救急車の現場到着から病院到着までの平均時間、救急ワークステーションの実績と成果、 それと、民間救急について、順次ご説明させていただきます。

資料の2ページをごらんください。

それでは、救急車の現場到着から病院到着までの平均時間ですが、1番としまして、こちらの表には、上段が四日市、下段が全国ということで、平成24年から3年間の救急車の現場到着から現場を出発し、病院到着までの平均時間をあらわしております。今回比較するために、全国につきましても記載させていただきました。なお、平成26年の全国にあっては、現在未確定となっております。

救急車の現場到着から病院到着までの平均時間についての説明は以上となります。

続きまして、救急ワークステーションの実績と成果についてご説明させていただきます。 まず、救急ワークステーションの概要についてですが、救急ワークステーションとは、 救急救命士を含む救急隊員3名が救急車をもって病院のほうへ待機しまして、そちらの病 院におきまして、医師、看護師等の指導のもと、処置の補助などの研修を行っております。 また、救急車等の要請がありましたら、病院から出動するもので、救急隊員の知識、技術 の向上を目的とした教育の拠点であり、また、救命率の向上を図ろうとするものでありま す。

2番としましては、救急ワークステーションへの派遣体制としてこちらのほうへ記載させていただきました。現在、中、北、南、各消防署から救急救命士1名を中消防署のほうへ集めまして、平日の昼間、救急車をもって市立四日市病院に出向いて研修を実施しております。

なお、派遣期間につきましては、救急隊員1名につきまして2週間となっております。

3番としまして、平成26年度の運用状況ですが、こちらのほう、2ページから3ページに一覧をつけさせていただきました。25回派遣しております。1回につき救急隊員3名ですので、派遣単位は延べ75名の救急隊員を派遣しております。

表のほうなんですけど、表の左側から、研修の期間、あと実派遣日数、2週間と申しましたけど、土日、祝日等を抜きますので、実の派遣日数を記載しました。あと、救急ワークステーションからの救急出動件数と研修時間、一番右にありますのは静脈路確保、いわゆる研修中に点滴等の処置、研修を実施した回数をこちらのほうへ記載させていただきました。

資料のほうの3ページ、ずっと引き続きまして表の一番最後、合計のほうをこちらのほうに記載させてもらっています。派遣日数ですが、244日間、救急ワークステーションからの出動件数にあっては656回ということで、1日当たり平均2.6件の出動となっています。

また、救急ワークステーションでの研修ですが、1日当たり4時間、この時間というものは、救急出動しておる時間というものは除いた、実際にワークステーションで研修をしている時間をこちらのほうへ記載させていただきました。

続きまして、(4)で救急ワークステーションでの研修内容、こちらの1から10のほうに記載させていただきましたが、先ほどご説明しました静脈路確保、点滴、そういう処置を初めとして救急患者に対します処置の補助とか、また、患者がいない時間帯等もありますので、訓練人形とか資機材を活用した訓練も実施しております。

次、(5)番といたしまして、救急ワークステーションの成果についてですが、研修、 施設としての拠点が確保され、救急隊員のほうからは、静脈路確保、点滴等の処置技術が 向上したという意見があります。静脈路確保につきましては、平成25年度、救急救命士1 名当たり1.9回だったのが、平成26年度、この研修を始めまして3.4倍の6.5回の実施回数となっております。その他、医師、看護師と気軽に話すことができるようになったなど、顔の見える関係ができたとの意見もあります。

救急ワークステーションの実績と成果についての説明は以上となります。

続きまして、資料の4ページのほうをごらんください。こちらのほうは患者等搬送事業者、民間救急について記載させていただきました。

まず、民間救急とは、病院間の転院、病院間の搬送や、あと入退院、通院など緊急性のない患者の搬送を行う民間の搬送業者のことをいいます。患者等搬送事業者とか民間救急事業者とも言われております。

四日市消防本部におきましては、市民の皆様が安心して利用していただくために、患者 等搬送事業に対する指導及び認定に関する要綱というものを定めまして、一定の要件を満 たした民間の搬送事業者を患者等搬送事業者として認定をしております。

1番のほうで、患者等搬送事業者を行うことの対象事業者ということで、(1)から(4)、これは運輸局の許可が必要になります。その許可を受けている事業者を対象としております。

2番としましては、その認定要件、こちらのほうは(1)から(5)までのほうを抜粋 として記載させていただきました。

これらの要件を満たしました事業者に対しまして審査を行い、患者等搬送事業者と認定しまして、認定証または認定マークなど、自動車につけます自動車認定マーク等を交付しております。現在、四日市が認定しています業者なんですけど、こちらの3のほうにこの一覧を上げさせていただきました。7社で、事業所名、それと住所、所在地です。事務所の所在地、あと車両台数というのをこちらのほうへ示させていただきました。

最後に、4番としまして、四日市消防本部といたしましては、救急車を利用するまでもない方々に患者等搬送事業者を活用していただくとともに、患者等搬送事業者について、四日市消防本部のホームページに掲載する、また、チラシ等を作成しまして、救命講習の場で配布、また、医療機関等に配布させていただき、広報等の取り組みを行っております。私からの説明は以上となります。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

私のほうから、資料5ページ、6ページでございます。早川委員から、新消防指令セン

ターの経費負担について、現在、桑名と四日市が桑名消防で運営しておる経費負担、この 負担率がありますが、その決算に関係して新たに菰野町が平成28年度から加わったときに どのように変化するんだという趣旨で資料を作成させていただきました。少し資料が多ご ざいますが、簡単にご説明をさせていただきます。

まず、平成19年から桑名で四日市・桑名の消防本部で共同運用をやっております。これを平成28年の4月、これは消防救急無線のデジタル化に伴いまして、四日市の中央分署でやろうということを平成24年度にいろいろと打ち合わせをしました。そのときに菰野町さんにも入っていただくという中で、ここで費用をどう負担するんだということで協議をしてまいりました。

四日市、桑名の場合は、ある程度規模がよく似ておりまして、同じようなものをつくっていたということがありましたので、おおむね人口割、基準財政需要額割50%というのですけれども、これも実は人口に変動しますので、おおむね人口割と思っていただければいいです。大きな枠で捉えたら6割、4割という形で負担をしていこうということでやってまいりました。

ただ、菰野町さん、入ってもらったときに、どうやってやっていこうという中で、実際に設備投資、物をつくるときは、やっぱり小さい消防本部でも一定の経費は必要になるということで、均等割という考え方を今回初めて入れさせていただいて、今中央分署につくっております消防指令センター、これの整備、それから、デジタル化に伴いますアンテナ、ちょっと下のほうに絵があるんですけれども、アンテナ4本立てさせていただきますけど、こういうようなものについては、ある程度共同のものは均等割を入れておこうということでございます。

ただ、大原則として、それぞれの消防本部で積算できるものは、それぞれの消防本部が 負担という中で、共通経費をこのようにさせていただいております。その中で実際に比較 論というのは、この(2)でございます。平成26年度決算はもちろん維持管理経費でござ いますので、実際には58.406%と桑名市が41.594%というところが、この維持管理経費を どうするかということで、実際に人口割100%でやってしまいますと、消耗品光熱費のと ころの数字になってくるわけでございますけれども、やはり最低必要なものの保守とかメ ンテナンスというのは、これはやっぱり均等割が必要だろうということで、上の均等割を 少し加えさせていただいたところで、ちょっと複雑で2段構えになっておるんですけれど も、簡単に申し上げますと、大体菰野町が平均すると10.7%を持っていただくという形に なります、全体の。そうすると、四日市が、今実際は58%持っているところが大体52.8%、6ポイントぐらい下がる、それから、桑名が36.5%、ここが5ポイントぐらい下がる、そういうようなことを菰野町さんにご負担をいただくと、そういう形で整理をさせていただいたのが現状でございます。

下のほうが今の現状でございますが、めくっていただきますと、じゃ、実際に幾らかかるのやということでございますが、まず、整備は、これ、実際に平成26年度、一生懸命今整備をさせていただいて、平成28年2月ぐらいには試行運用をさせていただいて、4月から本格的にやっていこうというようなことでございます。

一部ちょっと概算の数字もございますが、大体固まってまいりました。四日市、桑名、 菰野のお金をこういうふうに記載させていただきましたが、桑名市は私どもよりも大体 5000万円ほど多い、アンテナ1本大体5000万円ぐらいというような中で、先ほどの絵の中にいなべ市に1本、桑名市に1本と、そういうようなことがございます。そういうような中で膨らんでおるということでございます。

じゃ、四日市が4億5800万円で、私ども、朝日町と川越町から消防事務委託を受けておりまして、この共通経費につきましては、協議の中で8%ご負担いただくと、これはほとんど人口に比例しておるわけでございます。そういうふうになりますと、私ども整備に関しては、4億2156万4000円ということでございます。

ただ、この財源につきましても、実はデジタル化とか共同運用というのは、どちらかというと国の方針に基づいてやっておるということでございますので、国のいわゆる緊急防災・減災事業債とか、いわゆる交付税措置のある地方債を充てさせていただくというようなことで、国の支援を受けながら整備をするということでございます。

(2)でございます。これは、実は平成26年度の大体6000万円ぐらいの負担金との比較論でございますが、実際平成28年度を想定することがちょっと困難というか、平成28年4月からは1年間、保証期間でございますので、平成29年度を推計値として出させていただきました。これは今の決算ベースをもとに数字を落とさせていただきまして、四日市の場合、下を見ていただくと、平成26年度決算が3500万円少しというのが、大体3800万円ぐらいになる。桑名市は2400万円ぐらいがやはりふえますので、3600万円ぐらいになる。そういうことでございます。

ただ、単純に指令システムだけの比較かというと、実は新消防指令センターの維持管理 費には、先ほど申し上げましたデジタルに伴う基地局の保守料とか電気代とかも加わって おるということでございます。

私の説明は以上でございます。

〇 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、ご発言を願います。

〇 早川新平委員

資料、ありがとうございました。

今のきょういただいた資料の5ページ、今の新消防指令センター、説明の中でいなべ市 に基地局があるんやけど、いなべはこの消防指令センターには入らんの、どうなの。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

いなべ市は桑名市の消防本部へ事務委託をしております。ですから、結果としては、この共同運用の中の一員という形になります。

以上です。

〇 竹野兼主委員長

四日市と川越、朝日の形と一緒。

〇 早川新平委員

たしか平成19年、僕とか森委員なんかは今の桑名市の江場の消防指令センターを管内視察で行かせてもろたことがあって、その当時から、こっちに移動するという話をたしか聞いておるんです、記憶が正しければ。今になって8年ぐらいたったわけやな。中央分署ができてからもう5年ぐらいになるのかな。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

平成20年11月です。

〇 早川新平委員

じゃ、もう7年ぐらいになるんやな。

これは当初予定どおりで進んでおるの、それとも、少しおくれた。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

予定どおりでございます。実は、平成19年の開所のときに、もう既に平成28年の消防救急無線のデジタル化というのが見えてございました。そのときにはやはり消防指令センターも全部リニューアルをしようという中で、中央分署の3階に消防指令センターのスペースをつくっておいて、こちらへ移転しようということで、計画どおり進めさせていただいておるのが現状でございます。

〇 早川新平委員

ありがとうございます。

ある程度のところをこうやってわかりやすくまとめていただいたので、非常に私は理解 はできました。

続けてもいいのかな、それともほかの人のところに、じゃ、かわろうか。 以上です。

〇 竹野兼主委員長

よかったら続けてもらっても。

〇 早川新平委員

じゃ、続けます。

2ページの救急ワークステーションで研修、特に静脈路を確保するという項目で、2週間滞在をすると、研修をすると。ここの静脈路確保数の数字が、きょういただいた9番の7月28日から8月8日、50回、静脈路確保数の、やっているんやわね。かなり開きがあるんですよ、時期によって。この差というのは何なんですか。

〇 竹野兼主委員長

時期によってね。

〇 太田消防救急課救急救命室長

この回数なんですけど、やはり救急ワークステーションのほう、救命救急センターのほうへ詰めておりますので、そちらのほうの患者さんの状況によっても変わってきます。その患者さんに対してこういう処置が必要な患者さんの人数によっても変わってきますのもありますので、救急救命士によりましても、若い救急救命士を経験させてあげるという部分もどうしてもありますので、若干のこういう開きというのは出ております。

〇 早川新平委員

若干やなしに、例えば22番、23番で見ると、7回と49回とかね、かなり、先ほどの9番のところは50回やっている、一方、1桁という、だから、今の説明を伺うと少しわかるんですけれども、せっかく研修をやっていて、出動回数も1日当たり2.6件ぐらい出ているということで、おおむね僕は消防も救急も非常にご苦労さんやなというのは常に思っています。批判することはないんで、ただ、決算となると、こういうことも一応我々も勉強させてもらわないかんし、それで、確認をさせていただきました。

今の説明、もう一度だけ教えてほしいんやけど、患者さんの状況によって静脈注射と思 うんやけど、点滴の話やと思うんやけども……。

〇 竹野兼主委員長

この時期は熱中症とかそういう部分のところということはないの。

〇 早川新平委員

いやいや、委員長、それ、23番なんて49回やっておるんやわ、冬、23番、3ページ。だから、夏もやっているんで、今の説明やと、バックグラウンドがあって、そのときの状況とか、本当の患者さんということでできないという意味でしょう。だから、研修というなれば、それでうまくスキルアップしたいわけやな。それの研修でしょう。だから、ちょっとわからない、こんだけ開きがあっていいのかなと思ってちょっと疑問やったんで、お伺いをいたしました。

以上です。

〇 森 康哲委員

それの関連なんですけれども、救急救命士さんのランクというか、何段階か、救急救命士さんでも分かれているんですか。こういう研修を積み重ねていくとステップアップするようなものはあるんですか、ちょっと確認なんですけれども。

〇 太田消防救急課救急救命室長

救急救命士のランクというんですか、救急救命士の処置というのがありまして、特定行為といいまして、点滴をできたりとかというのはあります。ただ、処置も拡大、年ごとに変わってきております。気管挿管って口の中にチューブを入れる、そういうふうな処置ができる者は現在四日市ですと13名とか、あと、ビデオを見ながら、カメラを見ながら気管挿管ができる、そういうまた追加の講習を受けてというのが、それがまた2名、今認定をしています。そういう形で、救急救命士としての資格は一つなんですけど、できる処置というのは、やはり追加講習を順番に受けていくことによって変わってきます。

それと、現在、指導救命士といいまして、救急救命士を、今までは医師が育てるという 部分があったんですけど、ベテランの救急救命士なりが若い救急救命士を育てていく、み ずからの救急救命士を育てるという制度が今できておりまして、三重県のほうでそういう 講習も始まっております。そういう講習に関しまして、四日市でも現在2名の者が指導救 命士として認定されておりますので、その者が指導していくということで、救急救命士の 資格というのは一つなんですけど、処置の拡大によって、追加講習によって処置もいろい ろ変わっていきますし、先ほど言いました指導をするという、そういう救急救命士という のも2名いるというのが現状です。

〇 森 康哲委員

そうすると、この静脈路確保の回数によって、また、気管挿管にステップアップできたり、気管挿管の回数によっても、またカメラを見ながらの高度な技術を習得するのにステップアップできるということだと思うんですけれども、基準は、例えば点滴は何回打てばステップアップできるのかとか、気管挿管は何回とか、そんな基準はあるんですかね。

〇 太田消防救急課救急救命室長

基準というものは、例えば気管挿管を認定をもらうとなりますと、まず、消防学校のほうへ行きまして、座学的な研修を受ける必要があります。それを受けまして、今度は病院

に行って30症例、手術室に入りまして、麻酔科の先生の指示のもと、また指導のもと、また患者さんの同意を得まして30症例の実際の実技をして、初めて三重県のほうから認定をされます。ですので、そういう基準というのはございますけど、例えば静脈路確保を何回しなければそこにステップアップしないという基準まではございません。認定する基準はあります。

〇 森 康哲委員

わかりました。じゃ、気管挿管の場合は、ドクターの指導がないとできないということなので、救急ワークステーションを設置したからといって、その研修が多くできるわけではないと、ただ、病院内に救急ワークステーションができたことによって、医師や看護師さんとの意思疎通ができるので、手術室へ入る機会も得やすくなるのかなと感じているんですけど、そういうことであれば、成果があったのかなと感じますので、よかったのかなと思います。

続けてよろしいですか。

〇 竹野兼主委員長

はい、続けてください。

〇 森 康哲委員

耐震性貯水槽のところの資料を用意していただきましてありがとうございます。

設置基準ということでお聞きしたんですけれども、住宅等が密集した3万㎡から4万㎡の面積で、これを一つの基準として設置をしていると、その範囲内に消火栓やプールや井戸や、消火栓は別にして、井戸やプールや自然水利がとれるものがなければそこへ設置していこうというのはわかりましたけれども、もう一つ、考えていただきたいのは、そこに住んでいるんじゃなくて、日中に人口が集まるところ、例えば学校や公園、そういう施設のところも一つの基準に入れないと、必ずしも夜、災害が起きるとは限らないと思うんです。そういうところの基準というのは検討してないんですか。

市川副消防長兼消防救急課長

今の基準は、住宅が密集している集落、そういったところを中心に延焼防止、地震の際

は火災というのがやはりございますので、その延焼防止という意味合いで耐震性貯水槽を 設置しているというところでございまして、まず、住宅のあるところというところで整備 を考えているということでございます。どうぞよろしくお願いします。

〇 森 康哲委員

まずはというところはわかるんですけれども、今後拡大していくに当たって、そういうところの視点も必要だと思うんですよ。特にそういう学校なら体育館などは避難所になる、大規模災害時には避難所になる、また、公園なんかは避難地になるということなので、そういうところへのそういう耐震性貯水槽、特に消火活動だけではなくて、飲み水兼用の貯水槽というのも幾つか設置はされていると思うので、そういうところの視点というのは取り入れるべきだと思うんですけれども、消防長、考え方どうですか。

〇 山本消防長

先ほど言われました件ですけれども、これまでずっと計画しておりましたのが平成10年 度策定ということで、このような考え方で進んでおります。

確かに消防力の整備指針という国が示しておるものがございまして、同じように水利の 基準もありまして、今、副消防長が申し上げたように、建物を延焼させないというような 考え方のもとにやっております。とすると、昼間人口という観点はないんですけれども、 この平成10年度につくった四日市の計画を見直す際には、そういった観点も踏まえながら 考えてまいりたいと思います。

〇 森 康哲委員

四日市の消防力は本当に全国で見ても、私ども、高いと思っています。その一歩先行く 消防力を身につけるというのも必要だなと感じておりますので、ぜひよりよい消防力を身 につけていただきたいと思います。期待を込めて、意見として要望します。

〇 竹野兼主委員長

他に。

〇 樋口博己委員

耐震性貯水槽の件で、平成10年度に策定いただいた計画に基づいて、今年度2カ所と来 年度以降で少しあるんですけれども、これはもう今の四日市市内全部総点検した上で、こ の位置に配備ができれば、これで配備計画としては完了ということでよろしいでしょうか。

〇 市川副消防長兼消防救急課長

この10カ所が平成10年当時の計画ではございます。ただ、市街地の状態というのはやはり変わってまいりますので、このあたりは見直しというのはどうしても出てくるのかなというふうには思います。それから、中には古い耐震性貯水槽でいろんな部分もやはり出てくるということも考えられますので、そのあたりも考慮に入れながら、将来的には見直しは必要かなというふうに考えております。

以上です。

〇 樋口博己委員

そうすると、これ、一番最初に配備したものが老朽化したりとか、新たな耐震の基準で 設置し直すということもあるんですか。

〇 市川副消防長兼消防救急課長

今のところはございませんけれども、場合によっては、コンクリートに亀裂が走って、 漏水をして補修も不可能だというようなものも中には出るかもわかりませんし、そういっ たところ、あくまで想定でございますけれども、そういったものが出た場合には、やはり 何らかの方策を講じていくというところが必要になると思っております。

以上です。

〇 樋口博己委員

わかりました。

そうしたら、最後に、今年度の平成27年度の、済みません、ちょっと決算であれなんで すけど、この2カ所はもう設置できるということでよろしいわけですね。

〇 市川副消防長兼消防救急課長

この平成27年度の2カ所につきましては、予算のときからここへ設置をするということ

で計上させていただいておりまして、今からでございますけれども、設置をするということでございます。

以上です。

〇 樋口博己委員

ありがとうございます。

〇 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

〇 早川新平委員

決算に入るのかどうかわからんけど、ことしの4月、ちょうど私らの選挙中のときに川越町で火事があったよな。国道1号の、あのでかい、ドラム缶の燃えた、あれ、川越町なんやわ。うちの富洲原分団、200mもあったら現場なんさ。でも、連絡入ってこなかったと、富洲原分団にはな。だから、そこの広域行政でやっているのであれば、川越分団から来るよりは、もう目の前で、現場燃えているのが200mだけど連絡なかってというのが聞こえたんです。だから、そこの連絡ミスね、せっかく広域行政をやって、地域でやるのであれば、消防本部と消防分団との連絡、目の前であって、わからなかったというのが、ご指摘いただいておるのさ。そこのところというのは、これ決算やから……。

〇 竹野兼主委員長

だから、そういう部分の対応という意味合いのところでの。

〇 早川新平委員

改良点とかそういうのは、多分反省とか、問題が出ると思うんやけど。

〇 市川副消防長兼消防救急課長

実は、今おっしゃられたように川越町のちょうど富洲原との境の部分で火災がございました。まずは原則論でございますけれども、市町村消防というのがまず原則でございます。 管轄は、私ども消防本部は朝日町も川越町も管轄をしているんですけれども、消防団さん に関しては、事務を私ども受託していないんですよ。朝日町の消防団さん、川越町の消防団さんに出てくださいというのは、私どもからじゃなくて、連絡はするんですけれども、基本的に町役場から出てくださいねというシステムになっています。

ただ、おっしゃられたように、富洲原地区とすごく接しているというところがございます。一旦市町村消防の原則で言って、川越町さんで対処をされるんですけれども、例えば今回の火災のように近くであって、富洲原地区にも影響があるというような場合も、これ、中には出てまいります。私ども、そういった場合には、どうしても連絡もしなければならいときもありますし、富洲原の分団さんに出てくださいということもありますし、それから、富洲原分団長さん、消防分団さん自体で、これは必要だというふうに判断されて、なおかつ、署長のほうにご連絡をいただく、出てからでもそれは結構ですけれども、ご連絡をいただいて、今から活動するよ、こんな状況やで活動せないかんよというところを、やはり状況だけ聞かせていただきながら活動していただければ、それは全然問題ないかなというふうに思っております。

〇 山本消防長

今、委員の言われた件につきましては、私のほうにも聞いております。その結果、今課 長が説明したとおりなんですけれども、法律上でも消防団は消防長または消防署長の所轄 のもとに行動し、消防長または消防署長の命令があるときはその区域外においても活動で きるというような条文もございます。このあたり柔軟に判断して、署長の判断で、必要で あれば出せるような体制ということを当該署長にも申し伝えたところでございます。

〇 早川新平委員

ありがとうございます。別に私は批判をしているのではなしに、現場の消防団の方が、 四日市北消防署よりも富洲原分団が目の前だけれども、連絡がなくて、そのことが事実あったので、せっかく広域行政で、今、消防長が柔軟にこれからやっていかないかん、例えばこれ、北部やったら川越町と接しておるけれども、南部やったら、鈴鹿市と隣接しておって、行政区としては分かれているけれども、火災なんていうのは、近いところが行けば私はええと思っているんだね。あとの事務的手続は何とでもなって、まず鎮火させないかんということで、消防団の方は一生懸命頑張ってもらっているので、そういうところは柔軟に対応していただきたいというのが、これ、決算やで、次に改良してもろうたらええと 思う。

続けて、もう一点だけええかな。

〇 竹野兼主委員長

どうぞ。

〇 早川新平委員

実は、きのう電話がかかって、朝日町の人から私に電話があって、ちょっと朝言うたんやけれども、もう連絡来ていると思うておるんやけど、救急車を呼んだけれども、乗せていってもらえなかったと。批判、その方は怒っているのではなしに、救急車に来てもらって乗せていかないことはあるんですかと。

それは続きがあって、朝7時ぐらいに連絡をして、多分朝日川越分署かな、あそこから行ったと思うんですよ、朝日町と言っていたから。仕方なしに娘さんが病院へ運んで処置をして、とりあえず帰ってきたと。また、ぐあい悪くなって、また電話したら、今度は四日市の消防署が来てくれて、物すごく親切やったと、病院の処置室まで行ったと。きのう1日で2回呼んで、物すごく差があったと、その方が。だから、来て乗せていかないこと、確かに外傷はなかった、血も出ていなかったんだけれども、どこか打たれたのか何かでということで、問い合わせがあった。

それで、きょうは危機管理室の増田さんのほうにもちょっと話したんやけど、そういうときというのは、今、入院しておるんやな、現実、きのうから、その患者さんが。だから、そういったところでレベルアップを、スキルアップしてもらってんのやけれども、現実としてそういう対応、四日市消防本部は今、森委員が言っていたように全国でもトップクラスで、市民のためにあるのであれば、広域行政やっているのやったら、朝日町といえども四日市が看板しょっていくのであれば、その方は、でも、そうやって言っていたんやわな。

だから、そういったことに関して通報がいって、連絡いっているのやったら、どういう 理由で乗せなかったのかということが、その方にきちっと説明をして納得しておいてもら わんと、不信感持たれて、来ても乗せてくれへんわということになると、とうとい命を失 う可能性もあるので、タクシーがわりで乗ってもらうのは非常に困るで、それは言語道断 なんだけど。

〇 竹野兼主委員長

朝日町だからということではないとは思うんですけど、その点について、とりあえず総 体的な決算という視点でちょっとお話しください。

〇 市川副消防長兼消防救急課長

基本的に私ども、緊急性があるかないかというところの判断をさせていただくわけなんですけれども、少し事例に触れますと、負傷者と接触をしまして、特に麻痺だとか、頭も少しけがというか、血は出ていないですけれども、打たれたというところを言っているということなんですが、麻痺だとかしびれだとか吐き気も特にはない。娘さんもちょうどおみえになったそうで、そこで、今こんな状況、特に問題はないというふうに救急隊のほうは見立てたんだと思うんですけれども、もし不都合というか、何かあったら呼んでくださいねと。朝、心配だったら病院のほうへかかってくださいねというようなことを多分伝えたということなんですけれども、そこが多分うまく伝わっていなかったのかなというところはございます。もう少し説明をしっかりすべきだったのかなというところでございます。

2回目に出た救急車なんですけど、今度は違う場所を負傷されまして、それで運ばせて いただいたということでございます。

済みません、どうも現場での意思疎通がうまくいっていなかったのかなということは、 私どもも反省としては、そのあたりはしっかりと説明する必要があったんだろうなという ふうに考えております。 2回目は足の部位でございます。済みません、申しわけございま せん。

〇 竹野兼主委員長

よくわかりました。

〇 早川新平委員

別に責めているんじゃない、そういう連絡がきのう夜あって、来てもうたけど乗せんことあるんかと、それで、同じように2回目、午後なのか、また午前なのか知らんけれども、物すごく親切やったと。だから、それに対して一般市民に信頼される消防救急であってほしいなというふうに私は思うので、たまたまそういう電話があったので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

〇 竹野兼主委員長

これはぜひとも早川委員のほうから相談されたところにも説明してあげていただくと、 より一層効果があると思われますので、ぜひともよろしくお願いしておきたいと思います。 他にご質疑はございませんか。

〇 森 康哲委員

早川委員の消防団の出動のところの関連なんですけれども、やはり以前からそういう声がありまして、川越町地内と複雑に富洲原地区は隣接しているということもあって、富洲原分団もそうなんですけど、他地区からも応援で行く場合もあるんです。道路一本隔てて、こちら側は富洲原地区、こちら側は川越町というところもあって、消火栓はどちらの、四日市市なのか、川越町なのか、そういう問題もありますし、そういうところはやっぱり消防分団では判断できないので、そういう出動区分というのは明確に基準を設けてやるべきだと思うんですよ。やはり隣接というところは大切なところなので、線を引くのではなくて、応援に行くべきだと、人道的にもそうするべきだと思うのですが、そういう考え方はいかがでしょうか。

〇 市川副消防長兼消防救急課長

先ほど来、お話しいただいておりますけれども、人道的な面とか、そういう面では確かにそういうことだなというふうに思っています。一度川越町さんにも少し話も聞かせていただきながら、こういうこともあるよねというところをわかっていただきながら、どこまで、相手方としてもどうなるかというのもちょっとわからないところもございますので、川越町さん、それから朝日町さん、こちらとも少し話をしてまいりたいと思います。

〇 森 康哲委員

一般質問でも質問したように、テレビドラマでも消防団を取り上げて、消防団員がどういうふうな活動をしているのかとか、そういうのも宣伝して、全国的にも話題になっていると思います。ぜひ四日市消防本部として先進的な取り組みとしてやっていただきたいと思いますし、もう一つ突っ込んで言うと、消防団の今の出動区分というのは、余りにも地区で割って、なかなかうまく火災現場との一致がなされていない。

例えば具体的に言いますと、藤田さん、ごめんね、藤田さんのところが火災現場だとすると、一番近い分団は羽津分団になるんです。だけど、羽津分団は出動がかからないです、今の現状では。大矢知地区になりますので、大矢知分団と富田分団と三重分団と八郷分団かな、出動がかかるのが。羽津分団は一番近いにもかかわらず、区割りで割っているもんで、出動しないと、できないという状態です。これはもう全く富洲原地区と川越町と同じことで、火が見ているのに出動はかからない、そういう状態のところもあるんです。そういうところをやはり課題だと思いますので、うまく対応できるように組み直すことも必要だなと感じているのですが、その辺いかがでしょうか。

〇 市川副消防長兼消防救急課長

今、森委員のほうからおっしゃられている、分団さんによって近い場所、それから、出動区分ではないけれども近い場所、そういったところも多分出てくるんだろうというふうに思っています。

今のところ分団さんからは多くの意見は頂戴はしていないんですけれども、一度そういったところを各分団さんに地域から出動基準について何か、ここの分団さんが出ていないのはおかしいんじゃないかとか、いろんなこと、ちょっとやっぱり聴き取りはさせていただきたいと思います。

垂坂以外のほかの地区にもそういったところがあるのかないのかというところ、分団さんからもご意見を頂戴しながら少し判断してまいりたいというふうに思います。

〇 山本消防長

今、担当課長が申し上げましたけれども、それぞれの地域の話を全ての分団長にやはり公平に聞いた上でいろいろ判断させていただきたいと思います。特定の地域がどうのこうのというのは、それぞれの実情を分団長もよくご存じですし、やはり各分団それぞれの特性もありますし、そのあたりの実情をよくご存じですので、全ての分団長の意見を聞いた上で考えさせていただきたいと思っております。

〇 森 康哲委員

ちょっと違うの、市民目線が抜けておるのな。やっぱり市民が不安に思うておるんです よ。我々分団に入ってくる声を聞くと、何で羽津が一番近いのに出動しないのと言われる んです。これは分団長の思いとまた違うので、やっぱり市民が不安に感じていることは聞く耳を持って検討していただきたいと思うんですよ。

分団長も確かにいろいろな意見をお持ちだと思うんです。それはそれで大事なことなので、また、会議等で聞いていただければいいんですけれども、一市民が感じていることも、不安に思っていることも大切だと思うんですよ。そういう声を我々一人一人議員が声を届けるというのも私らの仕事なので、そういうところも取り上げていただきたいと思うんです。

〇 山本消防長

ご意見を参考にさせていただきます。

〇 竹野兼主委員長

他に。

〇 谷口周司委員

済みません、ちょっと教えてもらいたいんですが、北西出張所、あそこって人数って今何人で配置ってされていますか。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

北西出張所、保々地区市民センターに併設をさせていただきます。常時3名を配置させていただいております。救急車1台、消防車1台で、乗りかえて出動という体制をとっております。

〇 谷口周司委員

救急と消防が兼務されているんですよね。それについて結構地域の方が、救急が出ておるときに消防が出られないとか、8分消防、5分救急のそれを満たすのかとか聞かれることもあって、出張所はそういうものなんだよと言われたらそうなのかもしれないんですけど、これっていうのは出張所は兼務で、人員をふやして両方ともが待機できるようにということは、考えられることはないんですか。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

おっしゃるとおり、消防車が出ていれば、救急車は出れないというのは現状でございます。やはり出動頻度と、どうしても人の配置をどうするかということでございます。一つ大きな課題として、私どもも、委員ご指摘のとおりでございます。四日市の場合、いろんな消防署があって、そこに他のところから出すことでカバーをしようという形で今運用しています。おっしゃるとおり北西出張所、それから西南出張所、この部分については3名ずつしか置いていなくて、カバーするのに、どちらかというと西分署とか中央分署からのカバーで少しおくれるということがございました。今回そういうところも含めて課題を解消しようということで、新しい分署を八郷地区と四郷地区につくらせていただこうということです。

ただ、どこまでいっても、申しわけございません、災害発生頻度も少しは考慮に入れながら、乗りかえという形で運用させていただいておるというのが1点、それから、もう一つ、やはり火災は、どちらかというと今お話がありましたが、消防団さんの力も本当に私どもとしてはすごく力強い、ここは火災になったらすぐ出ていただくということでございますので、そこら辺の力もおかりをしながら対応しておるというのが現状でございます。以上です。

〇 谷口周司委員

ありがとうございます。北西出張所の件は皆さんすごくありがたいと思っていることは 間違いないので、ぜひ今後ともお願いしたいと思いますので、お願いいたします。

〇 竹野兼主委員長

ちょうど1時間たちましたので、休憩お願いしたいと思います。 2 時25分再開ということでお願いいたします。

14:13休憩

14:25再開

〇 竹野兼主委員長

時間前ですが、全委員の皆さんお集まりいただきましたので、再開いたしたいと思います。

それでは、質疑を継続させていただきます。

〇 樋口博己委員

主要施策実績報告書の185ページで、退職手当が12人支給されていまして、定年退職は8名で、勧奨退職、普通退職が2名、2名ということで、個別のあれなんですが、この4名が退職された理由をちょっと教えてほしいんですけれども。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

定年退職が8名でございまして、勧奨退職が2名、普通退職が2名でございます。

まず、勧奨退職に関しましては、体力的なものとか、そういうような判断がございまして、少し早くリタイアをする、2名やめられた、ただ、その1名の方は、せっかくそういう消防のいろんなノウハウをということで、今嘱託職員で防災指導員としていろいろ指導していただいております。そういうような勧奨退職、50歳を超えてからでございますけれども、2名でございます。

普通退職につきましては、これは若干若い方ですけれども、新たな仕事といいますか、 そういうようなことで、個人的な理由でございます。特に体を壊したとか、そういうよう な内容ではございません。

以上です。

〇 樋口博己委員

普通退職の2人が、余り個別にお聞きするとあれなんですけれども、例えば消防に携わる中で、いろんな心身ともに疲労感を覚えたというようなことなのか、それとも、自分の前向きな姿勢としての新たな職場に行かれたのか、それはどうなんでしょうかね。厳しい職場だと思いますので、その辺ちょっと教えてください。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

私どもなかなか、そこの内容についてということなんですけど、具体的でございません けれども、次の人生のステップということで、消防業務が嫌いとか、嫌とか、そういうこ とではないというふうに私どもは認識しております。 以上です。

〇 樋口博己委員

そうであればいいと思うんですけれども、全国的に消防署員の方が、一部の方がいろんな業務上のストレスで社会的にちょっと理解できないような行動をとられるという事件が少し続いた時期がありましたので、それでちょっとお聞きしたんですけれども、どうなんでしょうね、過去に職場でのかなりのストレスで退職されたというような方が何人かという話でなくて、そういう方というのは四日市で過去にあるものでしょうかね。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

私どもいろいろ人のご不幸に立ち会うということもございます。これ、惨事ストレスというようなことでございます。そういうことの積み重ねの中で、やはりメンタル的に少し疲れるという職員はございます。これは四日市消防本部だけじゃなくて、全国同じでございまして、国のほうでもそういうサポートチームなんかも設置をしていただいた中で、私ども、職場を一旦現場からいわゆる管理部門に外して、少しメンタル的な療養をするとか、そういうのは実際にはございます。ただ、それが大きな原因で職を辞するとか、そういうような事例は今ございません。

以上です。

〇 樋口博己委員

そうすると、そういったそういう配置転換や本人を配慮した配置も考えているということなんですけれども、そういうのに対応するような研修であるとか、何かそういうものというのはどんなのがあるのでしょうか。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

当然消防本部も労働安全衛生法の適用を受けてまいります。その中で、例えば、10月なんかは全国労働衛生週間とかというような中で、メンタルヘルスの関係で先生を呼んで、みんなで勉強したりとか、それから、私どもは一個一個の事案がございまして、特にコンビナートでたくさんの方が死傷した事故が起こったときは、その現場に行った職員を3カ

月とか6カ月ずっと追い続けるというか、調査、アンケートをして、精神的にどんな状態かも追い続けるとか、そういう仕組みの中で、消防職員の惨事ストレスの防止というのに 取り組んでおるというのが現状でございます。

〇 樋口博己委員

そうすると、よく学校やと各学校にカウンセラーを配置したりとあるんですけれども、 カウンセラーとかそういう方と契約していて、定期的にそういう見守りがあるとか、そう いうような感じなんですかね。個別に対応するということでしょうか。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

実は、私ども、市の部局と全く同じでございまして、人事課がいわゆる共済組合の中でメンタルヘルスサポートの窓口を設けていただいておりますので、それは守秘義務がしっかりある中で、職員が自主的に相談をする仕組みなんかは、職員に常に周知をしております。

一方、先ほど来の大惨事があった後は、実は総務省のほうがサポートチームというのを置いてありまして、それ、私どもから依頼をすると、そのサポートチームが入りまして、消防本部に、そこで惨事ストレス対応のいろんなケアをしていただくと、そういう仕組みはございます。ただ、そこのところを使ったことは今はないんですけれども、仕組みとしては成り立っております。

以上です。

〇 山本消防長

補足ですけれども、こういったことは以前は考えられなかったんですけれども、やはり この10年ぐらい惨事ストレス、そのケアをしなさいと、特に管理部門はしなさいというこ とでやっております。

今、総務課長が申しましたように、近年の例ですと、まず、糸口をつかむのが第一ですので、例えば東日本大震災へ、私もそうですけれども、何人かの職員が行きました。帰ったと同時にストレスケアのチェックをしました。それから、一昨年のコンビナートの事故、あれで現場へ行ったメンバーにもチェックをして、それで、何かの異変が見られたら次のステップ、国を使うのか、人事課のルートをとっていくのかというような制度はでき上が

っております。ただ、そこまでドクターまでというところには至っていないのが現状でご ざいます。ただ、制度としてはでき上がっております。

〇 樋口博己委員

わかりました。そうすると、消防職員はそういう対応なんでしょうから、消防団の方に対してもそういうもし事例があれば、市と同じような対応をされるということなんでしょうか。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

それはいわゆる、人事課ベースの話は別といたしまして、大きな事案があったときの惨事ストレスは、これは総務省、消防庁は消防職員、消防団員、全く関係ございませんので、 当然私どもからそのような依頼をしてケアをするというのは同じでございます。

〇 樋口博己委員

わかりました。これから北と南に消防分署が設置されるということで、新たに消防署員 もふやしていくということになると、新しい若い方が入られるので、より一層今後も、今 消防長が言われた、ここ10年ぐらいから発生した事例だということなので、さらにそうい った視点もしっかり見ていただきながら働きやすい環境づくりに取り組んでいただきたい なと思います。

続けてよろしいですか。

〇 竹野兼主委員長

どうぞ。

〇 樋口博己委員

次のページの186ページの火災を予防するというところで、この説明の中に、また、住宅用火災警報器の適正な維持管理や放火防止対策等の住宅防火というふうになっておるんですけれども、これは今、火災警報器が義務化されておると思いますけれども、どういった形で各家庭への指導、出前講座等々は書いてあるんですけれども、個別の家庭にはどのようなアプローチをしてみえるのでしょうか。

〇 奥村予防保安課長

住宅用火災警報器については、年2回、防火だよりというのも防火協会から出させていただいていますので、そこで広報したり、あと、市の広報についても、火災予防週間の前であるとか、機会を見つけて広報はさせていただいています。それと、あと、デパートなんかで火災予防の広報イベントがあるときは、同じように住宅用火災警報器の展示なりをして広報に努めておるというのが現状でございます。

〇 樋口博己委員

民生委員さんと一緒に消防署のOBの方が訪問しているケースがありますよね。そういったところに火災警報器とか、ちょっと確認するとか、そんなことはしていないんですかね。

〇 奥村予防保安課長

10年ほど前に各地区の独居老人さん宅に住宅用の火災警報器をつけさせていただきましたので、これ、実は10年ぐらいで電池等も悪くなるということで、また新たに今予算どりさせていただいていますので、来年ぐらいから順次また取りかえに動くということで計画はしております。

以上です。

〇 樋口博己委員

わかりました。そうであるならば、しっかりと進めていただきたいと思います。

いろんな形で地域の方が、耐震の問題であるとかいろんな問題で訪問する機会があると 思いますので、今後もそういう10年というサイクルの中で、ほかの部署にもこういったこ とも少し意識して点検くださいというような広報もあわせてお願いしたいなと思います。 以上です。

〇 竹野兼主委員長

他に。

〇 早川新平委員

大きく分けて消防と救急に分かれると思うんやけれども、4年ほど前に、救急の場合は病院と密接な関係があって、タクシーがわりとか、物が刺さって軽傷やのに救急車を呼んでおるというのが現実に起こっている。そのときに、前院長の伊藤八峯院長が最後のときに、医者の目から見て、運ばれた患者さん、これは救急車を使う必要がなかったら5000円ぐらいもらってという発言をされた、僕、一緒におったのでね、今、全国的にその流れがありますやん、現実に。きょう、さっき話したあの方が軽傷かどうかはともかくとして、そこのところで重篤な患者さんを運ぶのがおくれるからというのが大義名分であります。四日市、今のところ10台救急車があって、今度分署ができて多分ふえていくと思って、そこのところはいいんだけれども、一般の市民の方が何でも救急車、それから、もう一つは、病院のER、これは病院でやらなあかんのかどうかわからんけど、救急搬送という目で見ると、救急車で行くと先診てもらえるから、現実それがあるわけですよ。そうすると、病院と密接な関係があって、そこのところを今後どうしていくのかという一つの反省点、四日市でもよくありますやん。

例えば平成26年度で数字的に見たら火事は111件やと、大体120件前後で毎年推移はしているんやけれども、一生懸命頑張ってもらっていて、現場、先ほど精神的、メンタルの部分のケアもというところが出てくるんだけれども、もう一方、救急の部分で、四日市からある程度そういうドクター、病院と関連して、こういう意味でこういうふうにやりますよというところも考えていかんと、もう10年も前からこの話ずっと出ていて、最近特に出てきていますやん。

それから、もう一つは、広報も大事やというふうに思っています。三、四年前に輪番制の病院が市立四日市病院ではなかったんだけれども、実体験としてあって、その日は県立総合医療センターの番やったんやけれども、脳外科の先生がいなかったから、急遽市立四日市病院がやった。たまたま私の知っている方が7番目やった。当日、6人のドクターを集めて、今、来ても処置できないからとお断りをした。だけど、市民の方やったら受け入れ拒否されたとなるんやわな。

だから、そういったところは、消防というのは現場なので、現場はこうだから、広報なども使って、特に救急に関しては、病院との密接な関係があるので、そこのところは四日市から一つの提言、特に三重県では北勢地域がトップですし、発信していかんと、四日市はともすればいつも二番煎じ、三番煎じが多いんやわな。だから、自信持って一生懸命や

ってもらっているんやから、重篤な患者さんが手おくれにならんためにという大義名分が あれば、理解していただく方が非常に私は多いと思っているんですよ。

それは、決算の中で過去でこういうことがあって、私らは数字だけこうやって見せてもらって、軽傷で救急車が必要でない患者さんを搬送したと、これが約半数以上あると、これを何とかせなあかんなと、消防署員の方たちもそれだけ負担になってくるので、そういうところを考えて、前へ前へやっていかないと、皆さん疲弊してくると思うんやわ、現実に。

だから、決算というのは、今年度こうやったから、それを改良して来年度に回していくという大きなところがあるので、そこのところ、数字にあらわれてこんところも考えていかれたらどうかなと私は思っているんやけどね、現実にそういうことが多々あるので。国の流れとしても有料化というところも踏まえて、じゃ、幾らが適正かというところはこっちではできないけれども、病院のドクターとか、そこのところも考えてリーダーシップをとっていってもろうたらええのかなと私は思っているんですよね。これ、意見というか何というか、言いようがないけどな。

〇 山本消防長

幾つかのご意見をいただきました。軽微な症状の人が救急車を呼んでいるという分析も 以前しました。しかし、その人たちにとっては非常にわらをもすがる気持ちで呼んだこと も事実です。細かい分析を結構していましたけれども、今でも安易な救急利用を避けてく ださい、本当に必要な人たちのために救急医療をしてほしいというのは、今でも広報はし ておりますけれども、これまで以上にまたやってまいりたいというのが1点と、それと、 有料化の議論は確かに以前からあります。ただ、これが不思議なことに、国の予算要求の 時期になってまいりますと、財務省あたりからそういったアドバルーンが上がってきて、 じゃ、今、総務省、消防庁はそれをどうするかというと、有料化の話は、総務省、消防庁 のほうでは、具体的には伺ってはおりません。これが実情でございます。

いずれにしても、安易な救急利用がないように、今委員言われたように、まずはより一層のPR、いろんな場のイベント等でのPR等ではないのかなと思っております。

〇 早川新平委員

事情はよくわかりましたけれども、例えば市民のほうでは、ここへまず電話してとか、

ありますやん。それこそ救急で心配なときに、119番でも間違えて押すようなときに、まず、前段階で指示を仰ぐところありますやん。こういう症状なんだけれどもとか、それ、使うのは、私は非常に少ないと思う。私なんか全然使う気ないんやけどさ、そんなんなら救急車呼ぶ前に自分でもう運ぶ。運べないときには救急車ってお願いするところがあるんやろうけれども、たまたま4年ほど前に最後のときに前の院長さんがそういったことを発言されていたので、確かに重篤な患者さんが手おくれになるということを危惧すれば、それも一計なのかなというところがあったので発言をさせていただきました。

以上です。

〇 市川副消防長兼消防救急課長

広報もそうですし、それから、きょう、副委員長のほうから資料請求をいただいておりますけれども、民間の搬送事業者、このあたりのところもやはりしっかりと広報なんかを進めてまいりたいというふうに考えております。総合的な部分で適正な利用というのを進める必要があるんだろうというふうに考えていますので、そのあたりを考えながらやってまいりたいというふうに考えています。

以上です。

〇 竹野兼主委員長

よろしくお願いします。

〇 早川新平委員

先ほど、救急車でERへ搬送されると先に診てもらえる、それ、現場の救急隊員の方って、大体わかるよな。わからんのやろうか。これ、本当に赤なんやろか、黄なんやろうかって。だから、必ず救急車、市民って待っておらんでもええで、使うのが多いんですよ。だから、そこも並行に同時的に対策を練っていかんと、まじめにというとおかしいな。自分で行ってER、30分、ときには1時間待たされるときあるんやけど、救急車がどんどん来てぼんぼん放り込まれる、そうしたら、今度は救急車やという、使用者側からやったら必ずそれ出るんですよ。だから、そこも消防だけではなしに、関係部局と連絡とって、救急車で運んでいったけれども、優先的に診ませんよとか、そういうところ。だから、みんな救急車使うんやで。

〇 太田消防救急課救急救命室長

早川委員言われるように、救急車で行くと早く診てもらえるというのはまだあるんですけど、実は病院のほうでトリアージといいまして、患者さんを選別するというのを今市立四日市病院さんも県立総合医療センターさん、そういう病院においてもやっていただいている。待合室のほうにいる患者さんでも、容体が悪い方は早く診るとか、救急で搬送した患者さんでも、待てる患者さんはやっぱり待っていただくという部分も、病院の中でもやっていただいておりますので、私どももそういうふうな広報というのは、救急で行くから早く診てもらえるというのではありませんよという広報もやらせていただいているのが現状です。

〇 早川新平委員

お願いします。ありがとうございます。

〇 藤田真信委員

早川委員の関連なんですけど、119番する前に、救急医療情報案内というのがあるじゃないですか。これ、なかなかまだまだ市民の皆さんに広まっていないと思うので、これを、どれぐらい、例えば広報として昨年度やっていただいて、実績というか、どれぐらいそっちのほうに回っているのかというのもちょっと研究していただいて、さらにしっかりとそこを広めていただいて、ちょっと一旦待てと、これは救急車を呼ぶのはあかんなというときに、じゃ、困った困った、でも、やっぱり救急車ということになっちゃうといけないので、そちらのほうにシフトをしていただけるようにちゃんと啓発をしていただいて、お願いしたいなと思います。

あともう一点、よろしいですか。

〇 竹野兼主委員長

はい。

〇 藤田真信委員

火災で111件ということでしたね。その中で、例えば過去に立入検査をしたようなとこ

ろで火災が発生したとかというような事例というのはあるんですか。それがもし把握し切れていないのであれば、ちょっと今年度、そういうような調査費とか、つけていただくような努力をしていただいて、しっかりとこう……。

〇 竹野兼主委員長

厳罰に処さないかんな。

〇 藤田真信委員

いえ、そこまでは言いませんけど、ちょっとそういう立入検査の実効性というものをしっかりと発揮していただくような方向で今後やっていっていただければというふうに思います。

以上です。

〇 竹野兼主委員長

今のについて答弁ください。

〇 太田消防救急課救急救命室長

議員から救急医療情報案内というお話が出ました。これは県の三重県のほうで1本で、353の1199と「いい救急」を電話していただければ、津のほうのコールセンターのほうへつながります。そちらのほうで、まずは救急車を利用しなくてもいい、病院がどこがあいているかという案内をしております。四日市におきましては年間1万件程度、これを利用していただいているというのを私ども聞いております。そういうことも私ども、救命講習等におきまして、チラシ等を配布させていただいて、今取り組んでおります。

以上です。

〇 竹野兼主委員長

先ほど言われた立ち入りで、そういうのの火事があったかどうかだけ、もしわかれば。

〇 奥村予防保安課長

火災がどれだけあったかということで、立ち入りを何度もというのはちょっとしていな

いんですけれども、重要度に応じて立入検査というのは進めさせていただいておりまして、例えば人のたくさん入る、買い物する場所とかデパートについてはおおむね3年に1回、 倉庫とか余り人が出入りしないところは5年に1回で、特にホテル等、お客さんが泊まる ような施設については毎年ということで、おおむねそういうような計画を1年間立てて、 それで立ち入りをさせていただいておるというのが現状でして、火事が起こったときには、 当然行って原因調査をして、それについて再発防止というのは、必ず対策はさせていただいておるのが現実です。

〇 山本消防長

ちょっと手元に細かい統計資料がないんですけれども、111件のうち、建物火災が63件 ということなんですけど、例えば一般の民家ですと、これは立入検査は入れません。建物 火災といいながら、例えば一般の民家はもちろんのこと、それから、物置とか、そういっ たものもございます。

今、予防保安課長が言いました立入検査を中心にしておるのは特定防火対象物と、今言ったようにいろんな人が出入りする、デパートであるとか旅館であるとか、そういったところの火事というのは、ちょっと今のところ記憶にございません。

ただ、コンビナート系での事故あるいは火事になったものはあります。これは、それこそ今委員が言われたように、立入検査をしていても事故あるいはぼや、火事、大きなものも一昨年ありましたけれども、このあたりは当然その原因がわかったところで、そこの会社だけじゃなくて、他のコンビナート事業所でもその原因の結果、対策について水平展開するように指導はさせていただいております。

〇 竹野兼主委員長

よろしいですか。

他に。

〇 森 康哲委員

立入検査してないというんだけど、以前は消防団はかまど検査、一軒一軒お宅へ上がって、個人の家に、かまど検査しておったんですよね。それ、やめてもうたんですよ、十数年前に。復活したらどうですか。効果あったと思うんですけど、かまど検査の排煙はどう

なっておるのかとか、プロパンのチューブが劣化しておらんかとか、そういう検査を消防 団がやっておった、以前は。

〇 竹野兼主委員長

かまどってあるの。

〇 森 康哲委員

そう呼んでおったんですけどね。防火診断という形で消防団が担っておったんですけど、 そういうのをやめてもうたんですわ。

〇 市川副消防長兼消防救急課長

今、森委員おっしゃられたように、過去にはご自宅へ訪問をしてかまど、特に直火を使われるというお宅もたくさんございましたので、そういった点検というか、させていただいていました。それも、特に消防団さんは地域とつながりがあるというところで、ご自宅へというのもあったんですけれども、最近はご自宅へなかなか上げていただくというのがちょっとやっぱり難しくなっている。住居でございますので、この中へ消防職員だともうほとんど入れないです。何かないことにはご自宅の中には入れていただけないです。

消防団さんについては、まだそこは何とか行けるのかどうかはちょっとわからないですけれども、相手の了解さえあれば入れます、法的には。ただ、ちょっとそのあたりはかなり難しくなっているだろうというところもございまして、今はかまど検査、以前のような住宅の中へ入って検査というのをちょっと控えさせていただいて、チラシの配布とか、そういうことにかえていただいておるということでございます。

済みません。以上でございます。

〇 森 康哲委員

検査だけじゃなくて、人と人とのつながりで、安否確認とか大規模災害時の、例えば阪神大震災のときみたいに、隣のどこの部屋におばあちゃんが寝ておるというところまで消防団員が認知していたと、だから、救助が早く行えたといういい事例もあるので、そういういいことは復活できるもんなら復活させて、今なりの事情に合った検査体制をしていったらどうかなと思うんですけど、昔みたいに上がり込んで一軒一軒というのはちょっと難

しいかもしれないですけれども、聴き取りとかそういう訪問して、応じてくれるところに はそういう聴き取りをして回るのも一つなのかなと思うので、要望していきたいと思いま す。

〇 竹野兼主委員長

他に。

〇 樋口博己委員

主要施策実績報告書の188ページのLED化推進事業費2300万円とあるんですけれども、これは中消防署、北消防署、西分署、三つあって、これで消防署は全部LED化になったということなのか、引き続き今年度やっているのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

まず、消防の関係から先、先行させていただいております。今回、昨年でございますけれども、中消防署、それから北消防署、それから西分署とさせていただきました。全部ではございません。南消防署については、少し老朽化が進んでいる中で、今後の改築状況なんかも見なきゃあかんという状況でございます。

中央分署については、一部新消防指令センターのところをLED化しようという内容で ございますけど、ただ、施設自体がまだ新しいということで、少しLED化はとめており ます。

私ども消防本部の中で、今効果があると見込んだところは、これで全てやったという内容でございます。

以上です。

〇 樋口博己委員

わかりました。

それで、電気の契約なんですけど、どこで見るのかわからんのですけど、財政経営部でも管財課では本庁舎と総合会館と一般競争入札で電力の契約しておるんですけれども、消防署では中部電力さんと契約しておるんだと思うんですけれども、今後そういうことはお

考えになられるのかどうなのか。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

樋口委員ご指摘のとおり、私ども中部電力と契約をさせていただいています。電力供給を今後どうしていくかということにつきましては、市役所の管財課とも十分協議をしてまいりたいんですけど、やはり私ども、いま一つ電気というのもかなり生命線のところもございますので、そこら辺の安全率も見ながら電力供給業者というのは判断してまいりたいと、そのように思っています。

〇 樋口博己委員

確かに安定的な供給は大事だと思うんですけど、本庁舎も危機管理室が入っておるようなところは一般競争入札やっていますので、ここがとまったら消防本部も機能しませんから、安定供給は大丈夫なんだろうと思いますので、今後、管財課がやっていただいていますので、情報入手いただきながら、昨年度で10%ぐらい削減されていますので、またしっかり研究いただきたいなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

〇 竹野兼主委員長

他に。

〇 荒木美幸副委員長

済みません、お願いいたします。

資料、さまざまありがとうございました。

まず、先ほど早川委員がおっしゃった救急車の適正利用については、本当に課題だと思いますけれども、先ほど藤田委員もおっしゃったように、ここから要望になるんですけれども、救急医療情報案内を啓発していくということも大事でしょうし、また、資料いただいた民間救急事業者、これは都市部ではかなり認知度が上がっているということですが、まだまだ四日市ではそういった文化がありませんので、それをしっかりと啓発をしていく必要もあるのかなと思うと同時に、この認定事業者さんも数年前は1社か2社だったのが、今はこれだけふえているということと、それから、出動の件数は把握をしていらっしゃら

ないということでしたけれども、こういったものも今後少しアンテナを張っていただいて、 どの程度の方がこういったものをお金を払ってでも利用してくれているのかという分析も されるといいのかなと思いますので、さらにお願いをしたいと思います。

それと、救急ワークステーションにつきましては、他の委員からも質疑がありましたので、ここは割愛をしますが、それに関連するところで、救急車の現場到着から病院までの平均時間、出していただきました。これは、見ますと、年々少しずつ時間が長くなっているというのがうかがい知ることができるのですけれども、大事なことは、もちろんこれを縮めていくということも大事なんですけれども、まず、そもそも救急車に乗っていらっしゃる救急隊員さんの数を教えていただけますか。救急隊員さんと救急救命士さんは乗られますよね、1台の救急車に。

〇 太田消防救急課救急救命室長

救急救命士の数なんですけど、現在現場に実際に従事している救急救命士というのは62 名になります。

〇 荒木美幸副委員長

救急車に乗られるには、出動のときに。

〇 太田消防救急課救急救命室長

乗っているのは3名で乗っております。

〇 荒木美幸副委員長

救急救命士が3名。

〇 太田消防救急課救急救命室長

いえいえ、救急救命士1人の場合もありますし、救急救命士が2人、また、救急救命士がいないときも、四日市の場合、まだ100%になっておりませんので、若干夜、夜勤で仮眠時間なんかはそういうふうに乗っていない場合もあるんですけど、通報時点で、例えば意識がないとかそういう情報がありましたら、必ず救急救命士が乗った救急隊を出すという対応はやっております。

〇 荒木美幸副委員長

じゃ、救急救命士さんが乗っている場合は、いわゆる処置に当たる救急救命士さんと、 それから、病院との連携をとる救急隊員さんとに役割分担をして進めて対応しているとい うことでよろしいでしょうか。

〇 太田消防救急課救急救命室長

なるべくそのような分担をしているんですけど、やはり先ほど言いましたように点滴をとって、そこに実際にアドレナリンという薬剤を使用するとなりますと、1人ではなかなか時間がかかりますので、その救急隊が3名という部分も、そういう活動も実際にはあります。ですけど、そういう事案に関しましては、実際にポンプ車も出動させまして、PA連携って、そういう患者さんに対しましては救急車と消防車を同時に出動させまして、そうなりますと7人現場に配置できますので、そこで患者の処置に入る者、それと、病院選定に入る者、そして、搬送の準備をする者という形で今対応させていただいております。

〇 荒木美幸副委員長

現場から病院までの到着時間の取り組みについては、県のほうでもいろんな方法を探っていただいているというふうにお聞きをしておりますけれども、今、室長がおっしゃったように、救急ワークステーションが始まって、救急救命士のレベルが上がってきたというところで、今おっしゃったような内容のところがこれからもっとすごく大事になってきますし、もっともっとスキルアップしていけると思うんです。ですから、その搬送時間の推移も見ながら、その中で救急救命士と救急隊員がどういう仕事をして、どういう医療のサポートをしているのかというところも、なかなか分析はしにくいかもわかりませんが、見える化をしていただいて、こういうところの成果につながっているということもしっかりと救急ワークステーションの実績の中にも盛り込んでいただけるといいのかなと思いますので、これ、お願いしたいと思います。

それともう一点、まだ道遠いかと思いますが、次の段階として、いよいよ重篤の患者については、病院から出る救急車はドクターを乗せるというドクターカー、現状まだまだなかなか厳しいかなというのは認識をしておりますけれども、その辺のこと、もし消防長からお聞かせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

〇 山本消防長

ドクターカーの必要性というのは、以前からいろいろ伺っております。ただ、まず、この救急ワークステーションを昨年の4月から本格運用してまいりました。やはりドクターカーが究極目的であったとしても、まだ道半ばでございますし、当然消防だけではいきませんので、関係機関と今後一層の協力体制を組んで研究してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇 荒木美幸副委員長

ありがとうございます。

やはり病院との連携が必要ですので、まずは一緒のテーブルに乗っていただくということがスタートになりますので、まず、それにさらなる取り組みをお願いしたいということと、先日、船橋市に行ってまいりましたけれども、そこでお話をお聞きして思ったことは、ドクター自身が、これからの時代は医者が待つ時代ではなくて、医者が現場に行く時代であるという、そういう理念、信念をしっかり持った中で、ドクターが先導する形で進んでいったということが船橋市の大きな取り組みだと思いますので、そういったところの情報なども病院と共用しながら、さらなる四日市の救急救命、アップできるようにご尽力いただきたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

あと、もう一点だけお願いします。

救急救命士さんですけれども、いただいている常任委員会の資料で、今、六十数名いらっしゃるということですが、昨年度の実績で女性の救急救命士さん、何人いらっしゃるか 教えていただけますか。

〇 太田消防救急課救急救命室長

女性の救急救命士の数ですが、しばらくお待ちください、調べますので。 済みません、救急救命士ですけど、現在、女性の救急救命士は4名です。

現場に今62名派遣しておりまして、そのうち女性は4名なんですけど、その1名は今、 日勤のほうの予防のほうの業務をしておりますので、現状で今活躍している救急救命士、 女性は3名という形になります。

〇 荒木美幸副委員長

これ、以前にも申し上げたと思いますが、これから高齢化社会であったり、あるいは妊婦さん対応などにはやはり女性の救急救命士さんの力が非常に大きいかなと思いますので、そういったところにも女性の職員をふやしていくという、その辺の方向性をまたよろしくお願いしたいと思います。

消防本部のほうも女性がいて頑張っているというのをお聞きをして、頼もしいなという ふうに思っておりますけど、あわせてよろしくお願いしたいと思います。 以上です。

〇 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

(なし)

〇 竹野兼主委員長

ないようですので、討論に移らせていただきます。 討論ございますでしょうか。

(なし)

〇 竹野兼主委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決に移りたいと思います。

議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費につきましては、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

〇 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

〇 竹野兼主委員長

全体会に送る事項はないということでよろしいですね。

(異議なし)

〇 竹野兼主委員長

それでは、続いて、予算常任委員会総務分科会に移らせていただきたいと思います。

15:06休憩

15:09再開

[予算常任委員会分科会]

〇 竹野兼主委員長

再開しますので、よろしくお願いします。

議案第21号 平成27年度四日市市一般会計補正予算 (第5号)

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第3目 消防施設費

〇 竹野兼主委員長

それでは、議案第21号平成27年度四日市市一般会計補正予算(第5号)、一般会計、歳 出第9款消防費、第1項消防費、第3目消防施設費についての追加資料の説明を求めます。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

今回、北部消防分署の造成設計費を前倒しさせていただいて、補正予算をお願いするということでございます。

追加資料でございますが、全体の議案聴取会の中で、森 康哲委員と、それから豊田政 典議員から、県の整備事業の概要がわかるものと、それから、県と市の事業の区割り、ど こが四日市市で、どこが三重県なんだということでございます。

まず、議場で皆様にお配りをさせていただいた8月補正予算議案参考資料と、こういう のが多分あるかとは思います。中に色のついた資料でございます。もしなければ、私ども 用意をしてありますので、少しごらんいただきたいと思います。

〇 竹野兼主委員長

追加分ですね。

お願いします。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

よろしいでしょうか。抜粋版はそのまま開いていただければいいんですけれども、一応 5ページと6ページでございます。

新消防分署整備事業について、左側のページには県の事業概要、右のページには三重県 と四日市市の造成の区分割という形でございます。

まず、県の事業概要でございますが、事業計画も書いてございますが、三重県の広域防 災拠点の北勢拠点という位置づけで、県としては、これが最後の整備になるということで ございます。場所は、東名阪自動車道の四日市東インターチェンジから出てきたところと、 県道との間の土地でございます。

面積は2万3500㎡、これは開発予定面積でございまして、下の絵を見ていただくと、色の書いてあるところ全部含めた面積でございます。県は備蓄倉庫、黄色い部分、それから、荷さばき場、一時保管所、トラックヤード、これはどちらかというと左側、西側部分のエリアでございます。そこに無線設備とか自家発電設備をつくろうと。それで、真ん中に道を挟んで東側、丸にHと書いてありますけど、これはヘリポート、これは計画地でございます。

実は昨年、県がもう既にこの造成設計をいたしておりまして、今年度、造成工事に入る

ということで、5番の右肩、上にちょっとあるんですけど、事業計画で、平成27年度に造成工事に入るということでございます。平成28年度も引き続き造成工事をして、土木構造物とか備蓄倉庫、無線設備をやって、平成29年度に舗装とか資機材整備をやって、平成29年度末に完成予定と、このスケジュールに私ども新分署も合わせていきたいというのが今回補正予算をお願いした大きな目的でございます。

実は、県のほうは委員会別議案聴取会のときにもお話し申し上げましたが、この道真ん中挟んで西側と東側で造成の発注を分けております。西側は予定価格が約3億5000万円程度で、既に入札公告をして、きょう開札日というふうに聞いております。東側は予定価格が1億6000万円程度でございまして、9月18日に開札をするという内容でございます。全長331mと書かせていただきました。いわゆるヘリポートエリアの部分については約331mの130mぐらい、真ん中の道までございます。奥行きは約80mぐらい、三角形のところがヘリポートの計画地という内容でございます。

右側、6ページを見ていただきますと、それでは、ここで三重県がどういう造成をするんだと、西側部分は、私ども新分署とは少し離れていますので、東側部分のところの内容についてご説明を申し上げますと、簡単に申し上げますと、ヘリポートのための例えば切り土とか、道路の取りつけ、それから、ヘリポートがおりたとき、救急車が入ってくる進入路などの全ての造成工事、それから、周辺の擁壁工事などは三重県がやるということでございます。

ちょっと黄色のところ10mで、縮尺が、申しわけございません、もう少し注釈をつければよかったんですけれども、これ、東西に切った絵でございます。東西に串刺しでぐっと切って、その山をとっていこうと、これは県の計画でございまして、山から大体10m削って、そこをヘリポートにしよう、アスファルトを張ってヘリポートにしようというのと、それから、進入道路を取りつけて、南側になるんですけど、いわゆる進入路を取りつけると。見ていただくと、これ、高さが大体8mから10mぐらいの高さのところまで切って、これはヘリコプターがおりてきますので、その風の影響なんかが周辺の車に影響が出ないように高い位置でおろそうというような計画でございます。

この計画の中で、実は私ども、ここへそのまま消防署をつくれば、造成の必要もございません。ただ、私ども、やっぱり幹線道路に早く出て現場に着くというのが大きな目的でございます。となると、この南側の進入路から県道まで回って出ていく、ここだけでも30秒程度かかるというふうに思っております。それと、勾配の問題もございましたので、私

ども新分署をつくるのには、やはりここからあと6mほど四日市市が新分署整備のための造成として削らせていただいて、いわゆる勾配が下がった分だけ道を少し改良させていただきたい。これは出動のための道路を実は県道側、北側につけさせていただきたい。防災拠点機能も兼ね備える今回の分署でございますので、やはり一方向だけではなかなか機能障害が起こるということもあって、この二つのいわゆる進入路をつくらせてもらいたい。また、あわせて、実は通常は高速道路側になりますので、閉鎖はされておりますけれども、大規模災害の場合はここから直接、バリケードが置いてあるだけですので、入ることも可能ということでございまして、このような工事を今のところ計画をしておりまして、これの造成設計を前倒しで今年度させていただいて、平成28年度の県の造成工事のところにうまく合わせていきたいという内容でございます。

きょうお配りした追加資料、7ページ、ちょっと写真を載せさせていただきました。なかなか書類でご説明を申し上げるよりも、やはり写真でということで、実はこれ、三重県のホームページにもう既に載っております。見ていただきますと、上のほうが四日市大学でございまして、インターチェンジから出てくる三角形の山二つ、これを県が造成しようという計画でございます。

1 枚めくっていただきますと、8ページでございます。これが造成後の完成イメージです。東側エリアは山を切って舗装して、進入路をつけてという形になります。西側エリアは調整池とかトラックヤードとか備蓄倉庫とかをつくると、このような事業計画の中で、このヘリポート部分のところを新分署建設のために切らせていただいて、9ページの黄色い部分ですけれども、このような屋上ヘリポートをつくらせていただこうという計画でございます。

もう一枚めくっていただきますと、これは県の広域防災拠点の考え方になっております。 少しご説明をさせていただきますと、三重県の場合、いわゆる名古屋方面からと大阪方面 からの支援というのが考えられる中で、大阪方面からの支援は伊賀拠点を中心にやってい こう、それから、名古屋方面からの支援はこの北勢拠点を中心にやっていく、その絵がこ こに書いてあるというような状況でございます。

私から追加資料の説明は以上でございます。

〇 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら、ご発言お願いいたします。

〇 早川新平委員

8ページで、上、ヘリポートがありますよね、東側のほう。あの下に救急車や消防車と かそんなの入るの。この絵を見ると、はいっておるような。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

これは実は県の完成イメージでございます。これ、山をそのまま切った絵でございます。ここからまだ私ども、6 mほどこの土をとって、そこに建物を建てると、その立面図は申しわけないです、ここにちょっと描いていないんですけれども、平面でこの黄色いのを落としてあるんですが、6 m切りまして、そこに建物を建てさせていただきたいと、そういうような計画でございます。

〇 早川新平委員

僕が言うたのは、8ページの絵は、ヘリポートが上にあって、それが屋根みたいになって、下に入るような感じで見えるもんでちょっと聞いたんやけどさ。何か入っておるような感じがあらへん、これ。なっているよね、見えへん。車、入っておるような、見えるよね。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

申しわけございません。ちょっと県のをそのままお持ちした、これ、実は下も土でございまして、山を切っただけということ、ただ、実際には、これ、こんなに大きくはないんですけれども、25m掛ける35mぐらいの大きさの建物をここへ建てます。ですから、これ、見ていただくと、高さ、今8mぐらい、8ページは高さ8mぐらいあるんですけれども、これを切らせていただいて、県道から高さ2mぐらいまで落とし込みにいって、その上に黄色いものが下にありますけど、これ、平面で申しわけございません、2階建てで、その上に屋上の着陸部分を設定した屋上へリポートをつけたものをつくらせていただきたいと、そのような計画でございます。

〇 早川新平委員

わかりました。

〇 森 康哲委員

資料、ありがとうございます。

県の計画に乗っかった感じで分署建設ということなんですけれども、切り土をするということで、県の計画にせっかく乗っかっていくのであれば、もう少し足してできないのかなと。県のやつを完成させてから、また四日市が切るのではなくて、県の計画に乗っかって、もう少しこれ、削ってくれよと、そういうのはできないんですかね。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

今のここで返事をなかなか私はできません。ただ、これからの協議、お認めいただいた中で、当然県とこの造成については協議をしていきたいと思います。同じ工事現場で、県が10m切るのを16m切ってくれやんかと、こういう交渉になるんだろうとは思います。お約束はできませんが、できるだけ県も市もいわゆる経費を投入するということでございますので、そこは十分これから県と協議をしながら、ただ、工事の仕切りとして、できる、できないというところも整理をしながら県と十分に協議を重ねていって、できるだけ効果的な造成ができるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

〇 森 康哲委員

そうですね。資金面でもお互いにメリットが出るようにしていただきたいのと、もう一つは工期の問題です。一般質問でもお願いしたように、県の工事が完成してから、また四日市が工事に入るのではなくて、同時進行ができるように設計も早めていただいて、県の工事に合わせてなるべく進行できるような体制づくりをしていただきたいと思うので、その辺考え方どうでしょうか。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

当然私ども、南部を1年間先行させておるというようなこともございますけれども、やはり一日でも早くここから消防車を出したいというのは消防本部の大きな課題でございますので、今後この補正予算をお認めいただいて、できるだけ早く設計をするというのと並

行して、三重県と工期、それから、工事の持ち方についても十分協議してまいりたいと思います。

以上でございます。

〇 森 康哲委員

ぜひよろしくお願いします。

そして、一つちょっとお尋ねしたいんですけれども、先ほど切り土して、最終的には県道から2mのところに建設をするということなんですけれども、それの出入り口なんですが、2mの勾配差でスロープをつくるとこれぐらい要るのかなと、逆に、東側に出るのにぐるっと回る形で料金所のほうから出るようになっていると思うんですが、どちらからでも出入りはできると思うんですけど、これ、直接信号へ出るようなスロープはつくれないですかね。ヘリポートのほうから直接信号のほうへ。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

道路の取りつけについては、一部交差点に直接つけれるかというような問題もございますし、交差点直近で消防車を出すのがいいのかというような課題もございます。今の計画では、実はここの真ん中の取りつけ道路のところに中央分離帯がなくて、出動には私ども、一番ここがいいだろうというふうには考えております。交差点側に取りつけ道路をつけてないのは、ここに交通集中をしてくるということもございますので、そこのところは取りつけ道路は今考えておりません。

ただ、今ご指摘のあったことも含めて、これから設計になるわけですけれども、二つの 経路をつくりたいというのが私どもの考え方と、それから、ある程度県道に対してうまく スムーズに出ていきたいというようなところで今計画をしております。技術的にできるか どうかというような課題もございますけど、今の段階では、このスロープで出していきた いというふうな思いでございます。

以上です。

〇 森 康哲委員

これ、県道にタッチするスロープのところは、東にも西にも、じゃ、ここから出動するという考え方でよろしいですか。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

そのとおりでございます。

〇 森 康哲委員

であるなら、あえて信号のほうに出る必要はないのかなと。私が思ったのは、料金所のほうへ出るスロープに関して遠回りになるので、そういうイメージで質問させていただきました。訂正させていただきます。

〇 竹野兼主委員長

より効果的なということでね。

他に。

〇 中村久雄委員

三重県との協議をこれから認めたらしていきたいということでしたけれども、最初の説明の中で、10m造成する部分が、県がこれから公告すると。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

もう公告はしています。

〇 中村久雄委員

している。もう入札が決まってきている中で、そこから協議して、また変更ってできる んですか。

坂倉副消防長兼総務課長

そこの部分でございます。これは、私どももルール的にできるかできないかという問題 もあろうかと思います。これは実は東側の開札が9月18日で、もう公告がしてありまして、 工事計画ももう固まっておるという状況でございます。

その中で、どれだけ私どもが、余分な工事を、例えば県が省くなり、そういうような協議もこれからできるのかなと思っています。ですから、確定した中で、どういうふうに、

まだこれは探っていくという状況でございますけれども、やはり今の段階でも、県とも一回完全に完成して道をつくってから、もう一回違う道をつくるというのは余りにも経費の無駄になるねということもございますので、できるだけ私ども、造成をして、その中で県と協議をかけて、県が変更工事をかけるのか、そこのところは協議をしてまいりたいと思いますけれども、中村委員言われましたように、一つの入札行為の中で、どこまで県市で工事の内容を調整できるかというのはこれからの課題かなと、そういうふうに思っています。

〇 中村久雄委員

そういう課題という中で、できる方法があるんでしたら、本当に税金は、市民から見たら、市が使おうが県が使おうが同じ税金なので、やはり有効に使っていただくように県の方と真摯に協議していただきたいということだけお願いするしかないですね。よろしくお願いします。

〇 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

〇 樋口博己委員

県は、きょう、開札ですよね、入札して。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

私どもがタッチする東側エリアは、9月18日が開札予定でございまして、西側エリアが きょう開札予定と、ホームページに載っております。

以上です。

〇 樋口博己委員

でも、既に入札期間ですよね、今。これは、例えば、もう終わった話なのであれなんですけど、初日に先議とかすると、県ともうちょっと交渉ができたとか、そういう余地はなかったんですか。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

実は、公告がかなり早くにされておりましたので、ちょっと私、公告の日までは確認はしてございませんが、委員会別議案聴取会のときに私が議案を説明させていただいたときにはもう既に公告されているということで、皆様にご説明をさせていただいておると思いますので、そこのところは、ちょっと私どもではなかなかできなかったかなと思っております。

以上です。

〇 竹野兼主委員長

わかるんかな、県のほうの公告されておった日って。

〇 人見消防本部政策推進監

きょう開札のほうですが、7月31日に公告されております。

〇 竹野兼主委員長

7月31日だということです。

〇 樋口博己委員

きょう開札、それは西のほうでしょう。東のほうは。

〇 人見消防本部政策推進監

済みません、西側のほうが7月31日に公告、それで、東側のほうが8月7日の公告になっております。

〇 竹野兼主委員長

よろしいでしょうか。

(なし)

〇 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に入ります。 討論ございますでしょうか。

(なし)

〇 竹野兼主委員長

討論もないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第21号平成27年度四日市市一般会計補正予算(第5号)、一般会計、歳出第9款消防費、第1項消防費、第3目消防施設費につきまして、可決すべきことにご異議ございませんか。

(異議なし)

〇 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第21号 平成27年度四日市市一般会計補正予算(第5号)、 歳出第9款消防費、第1項消防費、第3目消防施設費について、採決の結果、別段 異議なく可決すべきものと決する。]

〇 竹野兼主委員長

全体会に送らないということで確認させていただきます。

(異議なし)

[常任委員会]

〇 竹野兼主委員長

それでは、続きまして、総務常任委員会に続けて行っていきたいと思います。

議案第30号 動産の取得について

一消防ポンプ自動車 (CD-I水槽付) 1台-

議案第31号 動産の取得について

一水槽付消防ポンプ自動車(Ⅱ型) 1台―

議案第32号 動産の取得について

一高規格救急自動車 2台一

〇 竹野兼主委員長

それでは、議案第30号動産の取得について─消防ポンプ自動車 (CD─I水槽付) 1台 一、議案第31号動産の取得について─水槽付消防ポンプ自動車 (II型) 1台─、議案第32 号動産の取得について─高規格救急自動車 2台─についての追加資料の説明を求めます。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

資料のほうは11ページ、12ページでございます。追加資料の先ほどの続きでございます。 11ページ、森委員からの請求でございます。今回、更新の対象となった車両の走行距離に ついての資料ということでございました。

まず、中消防署のいわゆる CD-1 型でございます。これは12年の更新で、平成16年 1月 30日に取得したものでございます。走行距離につきましては、8月末で4万 6401km、年間にすると大体4000kmの走行でございます。

それから、北消防署の水槽付消防ポンプ自動車(II型)でございますが、これも12年更新でございまして、走行距離は3万9995km、年間約3600kmの走行でございます。それから、今回、高規格救急自動車2台を更新させていただきます。まず、中央分署の車両でございますが、これは開署以来の救急車でございまして、7年の更新で、走行距離が15万7601km、年間約22000kmの走行ということでございます。それから、救急2号車、これも7年の更新でございます。これにつきましては走行距離、南消防署にございますが、5万5058km、年間約8000kmの内容でございます。

それぞれ車両の今後の処分内容でございますが、一番上の中消防署は廃棄、いわゆる廃車処分とさせていただきます。それと、中央分署の15万km走っておる高規格救急車につきましても廃車処分とさせていただきますが、2番の水槽付消防ポンプ自動車につきましては、北消防署の予備車、今、北消防署に予備車がございますので、それを廃車させていただきます。この予備車の走行距離につきましては4万2468kmで廃車をさせていただきます。

それから、一番下の高規格救急自動車の南消防署にある車でございますが、これはまだまだ走行距離も少のうございますので、現在北消防署に予備救急車として置いてあるものが、 走行距離がもう既に10万kmを超えた12万9569kmでございますので、これを廃車して、この 救急2号車は北消防署の予備車として今後運用してまいりたいと、そのように考えており ます。

引き続きまして、最後12ページでございます。樋口委員からの請求でございまして、車、 どうやって処分してきたかということについて、過去5年分の資料を準備させていただき ました。

一番上を見ていただくと、譲渡、それから売却、それから更新は予備車と、このように 区分はされております。一番上の車は国際貢献ということも含めまして、日本外交協会を 通じてベトナムのほうに無償でお渡しをしたというのがございますが、それ以外はずっと 売却をさせていただいております。

平成23年度と平成22年度のところで、私どもいろいろ整理をさせていただきました。車両を処分するのでも、このように売却価格が出てまいります。その中で、少しでも財源確保といった面でいろいろと処分の方法を検討させていただいて、平成22年度までは全ていわゆる解体処分というのが前提でございました。これ、一部国の通知の中でそういうようなこと、それから、悪用しないような措置をして売却するというようなこと、最終的には自治体の判断に任せると、そういうような通知文に基づきまして、平成22年度までは全て廃車というか解体処理でございますが、平成23年度以降につきましては、NOx・PM対象車、丸が打ってあるものについては、一応これは永久抹消、解体を前提として処分をさせていただきましたが、それ以外の車につきましては、実は消防本部名とか、それからサイレン、赤色灯、無線機など、いわゆる悪用されるというようなことを全て取り除いて売却をいたしております。平成26年度、これは平成27年6月に売却したものでございますが、消防車につきましては100万円を超えるような価格で売却をしたというような状況でございます。

私からの説明は以上でございます。

〇 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら、発言願います。

〇 森 康哲委員

資料、ありがとうございます。

今回、4台の車両を更新するというので、距離をお聞きしました。救急車は結構な距離を乗っているのが見受けられるんですけれども、距離だけで見ると、消防車の場合は、例えば普通のトラックと比べて、運送業を営んでいるトラックと比べてかなり距離数は少ないと、エンジンやシャシだけを見ると、次、効果的にまた再利用、再活用する必要性があるのかなと思って距離を聞いたんですけれども、平成23年度から使える車両に関しては売却をしているというのが12ページの資料でもわかりましたので。ちなみに売却の方法なんですけれども、調達契約課で入札をかけるやり方だと思うんですけれども、それの効果というか、解体して鉄くずで売却するのとどれぐらい収入として差があるものなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

資料12ページをごらんいただきますと、下の欄外に売却の方法で、森委員言われるように調達契約課で、資源物売却として指名競争入札、もしくは見積もり合わせという形で、市の登録業者さんにこれを売却しているという状況でございます。

鉄くず条件と鉄くず条件でないところでどれぐらい差があるのだというようなご質問です。これ、ちょっと難しいんですけれども、平成25年度と平成26年度を見ていただきますと、分団車と北消防署の車はちょっと違うんですけど、富田分団普通消防車売却で37万8000円、横に $NO_X \cdot PM$ 、丸と書いてあります。これ、 $NO_X \cdot PM$ 対象ですので、鉄くずにしてくださいということで売却をさせていただきました。

平成26年度、北消防署の普通消防車、これも普通のポンプ車でございますけど、これは全部私どもで名前とかいろんなものを外しまして、もし使えるのなら再利用していただいて結構ですということで売却をさせていただきました。これの価格が113万7000円ですので、3倍弱の今回差が出ておるというのが現状でございます。

以上です。

〇 森 康哲委員

もう一つ、踏み込んでお願いしたいのは、普通、車両購入のときに個人の車両を購入す

る場合には下取りという形で車両を購入すると思うんですよ。それが入札だからといって 新車で買うときに下取らないで、また売却という形をとるのには、制度的にそういうふう にすることができないのかどうか、ちょっと確認をしたいのですが。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

実は、今、森委員からのご提案も、私どもも以前いろいろ研究をいたしました。消防車メーカーが下取れるかというような話でございました。そのときにメーカー側、これ株式会社モリタとか日本機械工業株式会社とかのメーカー側ですけど、やはり鉄くず価格でしかというような話でございました。

そういった中で、今いわゆる消防車メーカーとしては、現実としてそのような下取りをしていないと、どうしても下取りをしろということであれば、鉄くず価格というような話でございましたので、私ども、平成23年度ぐらいから、やはり森委員が言われるように、使えるものはうまく使って売却すべきじゃないかというような、これは皆さんからのご意見をいただいた中で、そうであれば、やはり私どものほうで再利用をできるという条件をつけて、市内のこういうような資源物とか中古車を扱っているところに売却したほうがいいということで、今させていただいてます。

制度的に全くできないかというと、多分できるんだとは思うんですけれども、今私ども、 実際に全国的に消防車メーカーがやっていないという事実があるのと、実際にやった場合 の引き取り価格なんかも考慮した場合、今の個人とは別で、買うときは買う、売却は、集 めて入札をかけさせていただいておるというのが現状でございますので、そこの流通の関 係のほうにまとめて売却をさせていただくと、そういうようなところでやっておるのが現 状でございます。

〇 森 康哲委員

もし制度的にできるのであれば、そういうのも可能性があるということで、今後研究していただきたいと思うんですけれども、本来なら車というのは、車両の部分と架装の部分と分けて入札するべきだと私は考えておるんです。というのは、車両価格には値引きがあるんです。だけど、架装した車を購入する場合は、もう一緒くたになっていますから値引きは発生しなくて、そのまま入札になってしまうと、非常にもったいないと思うんです。そこへまた下取り車があれば、またさらに安価に購入する可能性も出てくると思うので、

その辺を研究していただいて、よりよい入札、安価に購入できるような、同じ制度のものであれば、やはり安価に購入したほうがいいと思いますので、そういうのも研究していただきたいと思います。

以上です。

〇 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

〇 樋口博己委員

12ページの今の処分状況で、高規格救急車は、さっき資料にあったとおりに民間の救急 搬送の業者もあるので、そういうところに使われるのかなというイメージはあるんですけ ど、消防車を下取りとって、使い道、何に使うんでしょうかね。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

この消防車、ネットオークションなんかでも売っていまして、ヤフーのオークションなんかに公用車の販売なんかも出ているのが現状でございます。

そこで、少しどう使うのだというのを調べたことがございますけど、一番多いのは散水、ゴルフ場なんかでの散水に使ったり、それから、映画会社とか、そういう特殊車両を使うというようなところで使っているというのがございます。一部海外のほうに売却をしているのもあろうと思いますけれども、そういうもの、それと、もう一つは、当然消防車としての機能がございますので、公道を走らなくても、企業なんかでのいわゆる自衛消防車として購入をするというようなことも聞いております。

以上です。

〇 竹野兼主委員長

よろしいか。

他にご質疑ございませんか。

〇 早川新平委員

今のところと関連するんやけど、救急車の距離、あれ、順番にローテーションしておら

へんの。かなり走行距離に差があるで、そこだけちょっと、その理由だけ教えていただけ る。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

救急車は7年順番にきっちりと一線級から外しているのが現状でございます。予備車、今2車両持っておりまして、その予備車をどういうふうに運用するかと、出動件数によって、今、中消防署に1台、それから、中央分署、北消防署、南消防署、ここは大体7年で15万km走行します。かなり車的には弱ってくるという状況でございます。そういうようなところの走行距離とか傷み度も見ながらやっておるというのが現状でございます。以上です。

〇 早川新平委員

別にあかんと言うてへんのやけど、南消防署のやつが5万5000kmで、中央分署のやつと10万kmぐらい差があるやんか。だから、稼働させておるときにローテーションでうまくいけないのかなと。何かこれだけ10万km差があると、数字だけ見ると3倍近いでしょう。だから、それでうまく均等にできひんのかなと思って、この数字だけ見てね。あかんとは言うてないよ。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

ご提案はごもっともでございます。できないことはございません。ただ、一つ一つの救急車にマーキングしているというのが現状でございまして、それを出動指令のGPSの中で選択しているという内容でございます。ですから、そこを当然組みかえれば、動かすことはできるというのは現状でございます。

以上です。

〇 早川新平委員

金がかかるのやったらやめときゃええんやけどさ。だけど、数字見たら、でも、10万km 違うでな。だから、そこだけなんですけど、7年と決まっておるわけやんな。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

ここだけは、積載する資機材、いろんな今、モニターの資機材とか、これがどうしても7年、AEDも7年でございます。ですけど、この車、すぐ廃車ということではなくて、やっぱり予備車で当然10万kmぐらいまで走ったら廃車というようなことです。ただ、ここの7年は、市民の救急の中では、少しここのところでローテーションで変えさせていただくということはよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

〇 早川新平委員

批判はしていませんので。

〇 竹野兼主委員長

他に。

〇 樋口博己委員

済みません、その7年のことで、救急2号車は、これは予備車として使うということは、 もう既に7年使って予備車に使うので、中の機材をもう一回更新して7年間さらに使うと いう意味なんでしょうか。

〇 坂倉副消防長兼総務課長

簡単に申し上げますと、一線級で走っている車が何か車検で入るときに、その資機材をこの救急車に載せかえて、この救急車で走らすということでございます。ですから、資機材だけまた新しく更新をするというようなことではございません。ただ一部、8年、10年使えるのはそのまま載せておくということでございます。

以上です。

〇 竹野兼主委員長

よろしいですか。

他にご質疑ございませんか。

〇 竹野兼主委員長

質疑もないようですので、これより討論に入ります。 討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

〇 竹野兼主委員長

別段、討論もないようですので、これより採決を行います。

議案第30号動産の取得について一消防ポンプ自動車(CD-I 水槽付) 1 台一、議案第31号動産の取得について一水槽付消防ポンプ自動車(II型) 1 台一、議案第32号動産の取得について一高規格救急自動車 2 台一につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

〇 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第30号 動産の取得について―消防ポンプ自動車 (CD-I水槽付) 1 台―、議案第31号 動産の取得について―水槽付消防ポンプ自動車 (Ⅱ型) 1 台―、議案第32号 動産の取得について―高規格救急自動車 2 台―について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

〇 竹野兼主委員長

消防本部さん、ご苦労さまでした。

次、4時に再開をしたいと思います。理事者の入れかえがありますので、皆様、4時に は再開いたしますので、よろしくお願いいたします。休憩をとらせてもらいます。

15:50休憩

16:00再開

[決算常任委員会分科会]

〇 竹野兼主委員長

時間になりましたので、委員会を再開いたします。

それでは、危機管理室でお願いしますが、まず、危機管理監、ご挨拶をお願いいたしま す。

〇 山下危機管理監

まず初めに、関東、東北地方におけます大雨による河川の堤防の決壊等で甚大な被害が 出ておりまして、これら被害を受けられた方々に、まずお見舞いを申し上げたいというふ うに思っております。

それでは、危機管理室の昨年度の事業につきまして、特に昨年度につきましては、8月の大雨特別警報の発令に関する検証とそれの課題の改善を行ったところでございますし、地域防災計画の見直しとか防災大学の開催、防災行政無線の整備、それと、木造住宅耐震化、防災訓練などを行ってまいりましたので、これら事業につきましてご審議をいただきまして、決算認定を賜りますようによろしくお願いを申し上げたいと思います。よろしくお願いたします。

議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について 一般会計

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第15目 防災対策費

第9款 消防費

第1項 消防費

第4目 水防費

〇 竹野兼主委員長

それでは、議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定につい

て、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第15目防災対策費、第9款消防費、 第1項消防費、第4目水防費につきまして、追加資料の説明を求めます。

〇 増田危機管理室長

お手元に配付してございます決算常任委員会総務分科会資料、危機管理監のインデック ス1というところをごらんください。

そちらのまず1ページ目のほうからでございます。

1ページは、森委員のほうからご請求いただきました平成26年度に各地区として実施しております訓練の種別と消防団との連携を示した表でございます。

各地区とも避難誘導訓練を中心に初期消火訓練、応急手当訓練や四日市地区防災組織連絡協議会が全地区でのマニュアル策定や検証を推奨しております。災害対策本部運営訓練や避難所運営訓練が多くの地区で実施がされております。また、地域特性に応じて津波避難訓練等も実施されております。

各地区と消防団との連携では、黒く丸印がついている訓練が消防団と連携している訓練になりますけれども、多くの地域で消防団の皆さんに訓練指導などを行っていただいております。

内容については、その専門知識を生かしまして初期消火訓練、応急手当訓練、水防訓練、 また、避難誘導訓練などの安全管理や、災害対策本部運営訓練では検証するなど指導をい ただいております。共同、同和、中央、浜田地区については、消防分団がございませんの で、消防本部のほうから訓練指導を行っていただいております。

次、2ページのほうをごらんください。

2ページについては、藤田委員から請求をいただきました各地区自主防災組織が実施している訓練に参加していただいている人数となります。人数が少ない地区につきましては、マニュアルの作成や、その際に机上の研修などを中心に実施してはいただいておりますが、その人数についてはカウントしておりませんので、現在のような数字となっております。

次に、3ページにつきましては、早川委員のほうから請求いただきました、各地区自主 防災組織が把握しております構成自治会の自主防災隊員名簿の状況でございます。29組織 中、16組織で自主防災隊員名簿が提出されております。また、一部の名簿が自治会から提 出されているところが9組織で、そのうち4組織については、隊長、それと副隊長名のみ となっております。これは地区防災組織内の役割を隊長、副隊長までというふうにしてい るためで、そこまでの名簿でいいというような形で提出をいただいております。

また、自主防災組織立ち上げ中、準備中と記述しておりますが、これは現在ある自主防災組織を実際に活動できるように組織に改編しようとするものでございます。

次に、4ページから6ページにつきましては、森委員からご請求をいただきました指定 避難所のMCA無線の設置場所の一覧でございます。多くが事務室や職員室で管理いただ いております。楠防災会館と楠避難会館については、施錠など管理が困難なことから、楠 地区市民センターで管理しており、有事の際には地区市民センターのほうから職員が持っ ていくというような形で運用がなされております。

次に、7ページからをごらんください。7ページからは、森委員から請求がございました防災行政無線固定系の屋外拡声子局の一覧とその配置図でございます。平成26年度、既設更新分を終了しておりまして、今年度9月までで新設工事を含めた全てを終了するという予定でございます。

11ページにつきましては、中村委員からご請求をいただきましたファミリー防災講座の全ての参加状況でございます。平成26年度については、曜日は全て土曜日に実施しておりまして、3回とも参加できましたのは半数だったということで、実施曜日にも問題があったかなというようなことで考えております。

追加資料の説明は以上でございます。

〇 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

ご質疑がある方はよろしくお願いいたします。

〇 森 康哲委員

資料をありがとうございます。

まず、消防団と地区防災訓練の連携状況の表をつくっていただきましてありがとうございます。これを見ますと、ほとんどの地区で消防団と地区防災組織の連携がとれているのかなと読み取れるんですけれども、一部地区に至っては、消防団との連携がない地区もところどころあるんですが、そこへの対応というのは、今後どのようにお考えなのか、まずお尋ねしたいと思います。

〇 増田危機管理室長

一般質問のほうでもご質問いただいた内容でございますけれども、実際に当然その地区の防災組織と消防団、それと、いろんな事業所とかそれぞれの連携は非常に必要だというふうに考えておりますし、実際に指導をしていただく、特に消防団の専門知識を持った内容を指導していただくという内容の中では、当然そういうようなところで中心的な役割をいただかなければならないと思っております。

特に今回一部の地区でうまく連携が図られなかったというようなところもございますけれども、訓練内容についてもあろうかなというふうに思っております。初動の訓練というのも非常に重要かと思っておりますので、その辺も含めて指導をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〇 森 康哲委員

消防団と地区防災組織というのは地域を守るかなめの両翼だと思うんです。ぜひ連携を して、より防災に強い地域にしていただくよう指導していただきたいと思います。

それで、もう一つ読み取れるのは、読み取れるというか、ここでちょっとお聞きしたいのは、例えば羽津地区なんかは、消防団はかかわっていないけれども、連携はしていないけれども、初期消火訓練とか応急手当訓練は実施されたというふうに記載されているんですが、これは、じゃ、どこが指導したんですかね。

〇 増田危機管理室長

この部分については、それぞれの各自治会で実施した分も入っておりまして、その部分 については、消防団との連携はしておるんですけれども、全体としての連携はということ で、このように白丸にしてございます。

〇 森 康哲委員

説明がよくわからないんですけれども、地区の防災訓練の状況を表にしていただいているんですね、これ。例えば羽津地区なら、羽津地区全体の防災訓練について消防団との連携があるかないか、やった内容も含めて記載されているんですよね。対自治会ごとのやつ

はここには書いていないと思うんですけど、それ、入っているんですかね。

〇 増田危機管理室長

申しわけありません、ちょっと訂正をさせていただきます。

本来なら、これ、記述するのは、羽津地区については初期消火と応急手当は訓練を実施しないというふうに書くべきところでございました。資料の訂正をさせていただきます。

〇 竹野兼主委員長

ちょっと待って、二つ違うということね。初期消火訓練がないのと、それから、応急手 当訓練がない。

〇 森 康哲委員

河原田地区に関しての応急手当訓練は、これも白丸になっているんですが、これは消防 団以外どこが指導したんですかね。

〇 増田危機管理室長

これについては、消防団の方にもいろいろ訓練の指導はしておるんですけれども、やは り当然出ていただく人数の関係がございまして、これについては消防署のほうで訓練指導 をさせていただいているということでございます。

〇 森 康哲委員

出ていただく訓練の人数によって、消防署が主体で訓練をするところと、消防団が主体で訓練を実施するところと 2 通りあるということですか。

〇 増田危機管理室長

地区全体で訓練をやるということで、当然分散会場になる場合もございますし、その中では、なかなか分団員が全ての地区に行くことができないときもございますので、その辺は消防署と連携しているというふうに聞いてございます。

〇 森 康哲委員

できれば、分散して、指定避難所ごとにも訓練は地域でやられるところもあると思うんですけれども、消防団の数も17名から22名分団と、分散してその学校区ごとの会場にも十分に対応できる人数だと思うので、その辺はやはり消防団を活用するべきだと思うんですが、その辺が弱いところだと思うんですよ。もう少し消防本部と危機管理室というのは密接に訓練にかかわるようにしないと、いざ災害が起きたときに混乱してしまう。災害対応だからといって、見て見ぬふりはできないと思うんですよ。同じ地域にいながら、やっぱり助けてくれというふうになった場合に、そんな知らん顔はしないし、当然救助はするし、また、避難所のほうにも消防団として活動する場はあると思うんですよ。ふだんの訓練からそれはやはりなじんでやるべきだと思いますし、それが実施されていないところに対しての対応というのは、危機管理室が行政として指導はしていかないかんと、そういうふうに思うんですが、危機管理監どうですか、その辺は。

〇 山下危機管理監

これ、議会のほうでも答弁させていただきましたように、連合自治会を初め、各広報組織、それと地区防災組織、事業所、全てのところが連携して訓練をしていただかないと、いざというときについては個々に動いておるわけにいきませんので、委員おっしゃるように、特に消防団につきましては専門性を持ってみえるということで、私どもとしてもそういった訓練するときについては、毎年どういう形になるかわかりませんが、できる限り連携をできるような形でやっていくように、組織、広報なんかを通じて働きかけをしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

〇 森 康哲委員

四日市の消防本部というのは本当にすぐれた能力を持っている消防組織でありますし、 また、その下部組織の消防団もすぐれた人材が集まっていると思いますので、そこを活用 しない手はないと思うんです。ぜひ指導していただいて、より実のある訓練を実施してい ただくようお願いしたいと思います。

次によろしいですか。

〇 竹野兼主委員長

続けてどうぞ。

〇 森 康哲委員

MCA無線の場所を記載していただきましたが、今後これ、拡充していく方向というの も考えているんでしょうか。これで終わりなんでしょうか。

〇 増田危機管理室長

MCA無線については、災害時に、これは避難所を中心にそれの連絡手段というような 形でMCA無線は置いてございます。あと、災害時に協力するような関係機関にも置いて あるわけなんですけれども、これについては現在そういうふうな形で置いておりまして、 これを今のところ拡充していくとか、そういう計画はございません。

〇 森 康哲委員

何のために置いてあるかというと、災害時に連絡を無線機でやりとりするように置いてあると思うんですけれども、実際に災害が起きたときに、じゃ、ちゃんと使えるのかというところなんですが、ほとんどの設置場所というのは職員室、建物の中に置いてあって、学校の教職員が来ないと入れない場所、災害時には窓ガラスを割って入っていけということなんですけれども、それよりも実際に体育館とか避難所に無線機の子機なり何なりを置いておけば、その必要性も、建物を壊して入っていくようなことにはならないと思うんですが、その辺の拡充とか方法はお考えではないでしょうか。

〇 増田危機管理室長

MCA無線の置き場所をということで、それを避難所として主に使う体育館へ設置できないかということなんですけど、これ、ただ、MCA無線の管理のこともございまして、それと、日常的に通信テストをしていただくのも非常に、今のところは職員の方でやっていただいておりますので、今の現在置いてあるところが一番適当かなというふうには考えています。

もう一つあるのは、体育館であれば、やはり管理の問題がありまして、なかなか無線を 管理するのが難しいということで、職員室のほうに置かせていただいているということで ございます。

〇 森 康哲委員

管理といっても、そんな特別難しいことではなくて、月に1回か2回、通信テストをすることだと思うんですけれども、それなら体育館にある放送室、どこの体育館でもあると思うんですけれども、そこへの設置というのは考えられるんですが、避難所にそういう無線機がないというのが問題であって、職員室は離れていますよね、避難所から、MCA無線を使うときにそこへ出向いたり、また職員を張りつけたりとか、そういう必要性が出てくるので、できれば体育館、避難所に設定されるところへ置くべきだと思うんですけれども、その考えは本当にないんですか。

〇 増田危機管理室長

管理といいましたら、もう一つありまして、学校に置いてあるのはハンディータイプ、トランシーバーのようなタイプでございまして、持ち運びができるタイプというようなところがあります。それで、実際に体育館に置いておくと、悪意があると持ち出すことができてしまうという点もございます。

ただ、言われた、持ち運びができるので、職員室にあっても、いざというときには体育館まで持ってきていただいて使っていただければいいということなんですけれども、ただ、施錠の問題というのが、当然鍵の問題、ガラスを割って入ればいいんじゃないかということで、なかなかそのガラスを割るのもためらうというのはありまして、そういうような施錠、鍵の管理のあり方という部分については、施設管理者とも、それと、関係部局とも十分調整した上で、災害時に使えないことがないような形で管理のほうを考えていきたいなというふうに思っております。

〇 森 康哲委員

今回の地区の避難訓練でわかったことがあるんですけれども、水災害の対応は、鍵をあける人の対応はとられていると思うんです。地域に2名設定して、財政経営部の人が来て鍵をあけるというふうになっていると。しかし、じゃ、地震のときどうなんだと、大規模災害で3連動の地震が起きたときに、じゃ、鍵、それぞれが持っているのかと、持っていないんですよね。どこにあるのかといったら、地区市民センターに取りに行くと。地区市民センターへ職員が取りに行って、それで、避難所の鍵をあけると、そこまではまだいい

んですわ。鍵ボックスをつければ済むことなので、今、津波避難ビルについているような鍵ボックスを地震のときだけあくようにしておけばいいことなので、それはいいんですけど、もう一つ問題なのは、教育施設課か建築指導課が来て安全確認をしないと入ることができない、そういう話をお聞きしたもんで確認をしたいんですが、大規模災害時に震度5以上の地震が起きたときに、避難所として使用できるかどうかの確認をしないと使用することができないのかどうか、確認します。

〇 増田危機管理室長

避難所の開設時の安全確認というところで、これは原則、市の職員が行くことを前提に安全確認をするという形にはなっております。ただ、当然市の職員が緊急に行けない場合もございますので、これについては、実際に天井が落ちそうとか、そういうのを見ていただかなければいけませんので、責任のありかとかそういうところもありますので、原則市の職員が安全確認をさせていただくという形になっております。当然避難所担当職員もおりますし、各地区市民センターに緊急分隊員というのもおりますので、そういうような形で安全確認をさせていただいてからの使用というふうになるというのを原則というふうな形で考えております。

〇 森 康哲委員

市の職員なら誰でもいいんですか。資格が要るんじゃないですか。目視で確認をして、 ひび割れ、破損状況とか、そういう判断ができる職員じゃないとだめなんじゃないですか。

〇 増田危機管理室長

当然そのときに、市の施設自体が全て耐震が施されているので、大きな被害はないとは 思っているんですけれども、ただ、どういうような状態になっているかの確認ができませ んので、とりあえず市の職員が確認をするというのが大事だと思うんですけれども、その 中で判断ができないものについては、そういうような専門知識を持った人間を派遣して確 認をしていただくという形になろうかなと思います。単なるガラスが割れて落ちていると か、そういう部分については、十分職員で判断が可能かというふうに考えております。

〇 森 康哲委員

私が聞いた話とちょっと食い違うので、再度確認をとっていただきたいと思います。

委員長、いいですか、大事な部分なので、市の行政職の職員なら誰でも確認していいものなのか、また、ある一定の建築の知識を持った者が確認をすることになっているのか、 その辺教えていただきたいですが。

〇 竹野兼主委員長

今、森委員が言われる、訓練をされたときにというところは、どこのところで聞かれた。 今、差異があるという部分のところで、森委員がそういうものが必要やというのはどこで 聞かれたんですか。

〇 森 康哲委員

羽津地区の羽津中学校で避難訓練した際に、体育館の照明がついたり消えたりしていた。 そこのことを教育施設課のほうに尋ねたところ、教育施設課のほうが、実はこれ、有事の 際には確認をしないと入れないことになっているんですわと、そういうふうに説明を受け た。

〇 竹野兼主委員長

わかりました。じゃ、教育施設課のほうで一度そういう状況の話を聞いた、ここ確認しないと、そこ、認定のところも進みませんので、誰か教育施設課のほうで、どういう状況が、そういう話があったということを含めて、それが本来でいうならどういうところにあるのかというのをちょっと確認してきてもらえますか。

じゃ、それは少し留保とさせていただきまして、他の質疑を続けてください。

〇 森 康哲委員

最後に、防災行政無線固定系の屋外拡張子局の配置図をいただきました。これはモーターサイレンと言葉のスピーカーの位置が書いてあって、聞こえる範囲が示してあると思うんですけれども、管内視察の折にも指摘をさせていただきましたが、民家がないところへついておるところへの対応、それをどうするのか、位置的にここは適格なのかどうかを精査してほしいとお願いしたんですが、その辺は進んでいるんでしょうか。

〇 増田危機管理室長

これは計画の段階で、沿岸部の、民家のあるところまでの到達範囲もございますので、 そういうような形で網羅できるところというような形で配置計画をさせていただいており まして、民家がないところにあるところもございますけれども、それは近くの住宅とかそ ういう民家まで届くような、人がいるような施設があるというようなところも含めて、そ こに必要だというような形で配置をさせていただいているということでございます。

〇 竹野兼主委員長

民家のないところと今言われた。民家のないところにこれをつけてと言われましたよね。 今、答弁としてはちょっと違うと思うんやけど、民家のないところに屋外拡声子局をつけ た場合、それって効果的なのかというので、それを検証してほしいというふうに今質問さ れたと思うんですけど、今は沿岸部のところで必ず聞こえるようにという意味合いの答弁 されたんですけれども、そうじゃなくて、民家のないところはどうなんだというところに ついての答弁に改めていただけますか。

〇 増田危機管理室長

民家のないところの部分については、既設の部分があろうかと思いますが、既設の部分は、それは更新をされているのもあろうかと思います。それと、確かに民家がなくても、 民家の届く範囲のところについている部分もあろうということで、そういうふうな計画で つけております。

その辺も含めて、今後、例えばそれが有効に届いているかどうかというような部分につては、もう既に工事はほぼ終わっておりますので、その辺の中で検証もさせていただきたいなというふうに思っています。

〇 竹野兼主委員長

全市的にそういう場所に民家がなくても、市民の方がいらっしゃるという意味合いも含めて、そこには必要という意味合いで答弁されているんですね。

はい、じゃ、森委員。

〇 森 康哲委員

効果的にと今も委員長がおっしゃっていただいているので、効果的なのかどうかというところをちょっと論点にしたいのですが、私が指摘させていただいたのは羽津のポンプ場のところなんです。羽津のポンプ場というのは、海蔵川の河口部についているスピーカーがありまして、そこの周りには民家は一軒もない。片側が海蔵川である、河川である。東側は海である、西側、北側は田んぼであると、JR関西線が通っていて、そういうところへモーターサイレンならまだしも、拡声器ですよね、声でいろいろな情報を届けるスピーカーをここへ設置するのはいかがなものかと。これならもう少し民家があるところへ移したほうが効果的なんじゃないかというふうにお願いしたと思うんですけれども、その辺精査全然されていないんですかね。

〇 増田危機管理室長

今回の工事については、その羽津のポンプ場もその屋外拡声子局により、一部民家もかかるというようなところもあって、ここに屋外拡声子局をつけさせていただいている計画になっております。

〇 竹野兼主委員長

効果があるということですね、行政側は。

〇 森 康哲委員

効果があるというのは、1軒、2軒の家に対して効果があるのと、100軒、200軒、300軒に対して効果があるのと、費用対効果は全然違うわけですわ。そうですよね。その辺を問うているわけで、設置したからそれでもういいじゃないかという話にはならんと思うんですよ。やはり聞こえる範囲も、一回設置してみて、どの辺まで聞こえるのかというのを検証して、もし聞こえない部分があれば、どうしたらそれをカバーできるのかと、そういうふうな話になるのが普通じゃないですか。それと同時に、効果が薄いところは見直しして、効果が出るところへ移動させるのも必要だと思うんですが、危機管理監、その辺どうですか。

〇 山下危機管理監

この設置については、既設にあるところについても設置して、全て多分全体を丸して、

そこへ全て網羅してやったわけではなくて、既設のあるところはそれを利用しながらやってきて、それを埋めてきたという経過になっていると思って、それに抜けたところは新設をするという形になっていますので、確かに若干委員が言われるように1戸ぐらいか2戸ぐらいのところのカバーをするために、それを1戸としてカウントしたというようなことがあると思います。

ですので、一度どっちにしても、これ、市内全域がどうこう今なっておるわけでございませんので、今後もいろいろスピーカーのあり方とか広報のあり方は、これから土砂災害なんかの準備情報を出すときなんかも広報って大事になってきますので、私どもでもすぐに検証できるかわかりませんが、少しずつは検証して、本当に確かに委員が言われるように、ここは全然周りが聞こえても聞いておる人おらんよというようなところがあるのであれば、その辺は少し検討させていただいて、移設するなり何なりの検討はしていかないといけないなというふうに思っていますので、少し、市内全域ですので、いろいろ地域の方の意見も聞きながら検証していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

〇 森 康哲委員

以前からここは指摘があって、例えば羽津地区市民センターに以前からついているモーターサイレンに際しても、聞こえるところと聞こえないところがあるよと、周りに高い木があったり、建物がこうあったりで遮断されて、音が聞こえづらい、近くであっても聞こえづらいところがあるんだよと、そういうところの補完をぜひお願いしたいというふうに指摘をされていたと思うので、その辺の精査は、何も今回初めてすることではないんですよね。以前から、設置する前から指摘されていたことなんですよ。地区の防災訓練の際にも、うち、聞こえやんだと、そういうところが結構出てきているはずなんですよ。そういうところの確認というのを怠っているからこういうことになると思うんです。

今回の防災訓練の際もサイレン鳴らしていただいたと思うんですよ、各地区。その辺の 聴き取りってされていないんですか。

〇 増田危機管理室長

実際サイレンを鳴らしていただいたところでは、どこまで聞こえたんだというようなと ころを検証していただいているところも多くございます、確かに。それで、それは当然そ の聴き取り調査の中でというか、そういうふうなご意見を聞く中で、そういうのは参考に して、例えばスピーカーの向きを変えるとか、そういうような形で対応ができないかとか、 いろいろできる範囲の中でやらせていただくためにそういうふうなこともさせてはいただ いております。

〇 森 康哲委員

以前からついているところのモーターサイレンと今回の音色、変わりましたよね。変わったはずなんです。聞こえる範囲も変わっているはずなんです。より遠くへ鮮明に聞こえるものに変えていただいているはずなんです。その辺の確認ももちろんしていただいていると思うんですけれども、そうであれば、やはりいろんな意見が出てくるはずなんですよ、各地域で。その辺の聴き取りをきちっとして精査をしてくださいとお願いしておるんですけれども。

〇 山下危機管理監

これ、全部設置が終わるのが一応9月末というふうになっておりまして、私どもも各地区に、また10月、11月に回らせてもらうときに、各地区でこのサイレンのことについて、確かに委員おっしゃるように、私も試しましたことあったんですけど、風向きによっても聞こえる場合と聞こえやん場合とかなりありますので、特に聞こえやんということであれば、どの辺がというようなことも含めてお願いすることもしないといけないかなというふうに思いますので、まず、これ、サイレン、完成した段階において各地区を回らせてもろうて、いろいろ事情を聞かせていただいて、その中で対応していきたいというふうに思います。

〇 森 康哲委員

ぜひ見直して検証して効果的にやれるような配置に変えれるところは変えて、また、変えれないところに対して、聞こえやんところへの対応というのはやっぱりしていかなあかんと思うんです。これで終わりではなくて、やはり聞こえやんところの対応はどういうふうにしていくのか、サイレンにしていくのか、また、エリアメールや緊急告知ラジオやそういうところの対応をふやすのか、いろんなセーフティーは何重にもかけていかなあかんと思うんで、その辺の対応をきちっとしていただきたいんですが、緊急告知ラジオもいつ

の間にか配布は終わっておるんですね。

〇 増田危機管理室長

緊急告知ラジオの配布については、平成26年度に終わってございます。

〇 森 康哲委員

最初は購入することも可能だと議会でも説明があって、必要な方には購入も考えていますという答弁だったんですが、購入もできない。今できませんよね。議員にも配ってほしいとか、また、消防団にも配ってほしいとか、いろんな要望があったと思うんですけれども、いずれも聞き入れていただいていないと、対応していないと。その辺、この防災行政無線固定系も含めて全体的にどうやって市民に告知するのか、もう一度お聞きしたいです。

〇 増田危機管理室長

緊急告知ラジオの、まず、一般に購入できないかという話がありまして、これについては今業者とも詰めさせていただいておりまして、販売金額、それと、民間業者から直接販売するような方法でもう調整がつくというような状況でございます。

それと、消防団の方への配布というようなところでございますけれども、これは消防団の幹部会議のほうでも少し話を出していただいて、消防団としてそういうものが必要かどうかというような形で、方向性というのか、消防団の意思というのは聞いてございますので、配布していただいても結構ですというようなことだったので、これについてはまた消防本部とどういうような形でという、配布について、これからもう少し調整をさせていただきたいというふうに考えております。

〇 森 康哲委員

消防団にあえてなぜ配布するのか、当然消防団員というのは大規模災害時には家を留守にして出ていかないかん、飛び出していかないかん立場だと。自分らにはメールやいろんな手法で情報は入ってくるんですけれども、残された家族に対して緊急告知ラジオというのは必要じゃないかと思うんです。だから、必要性はあるんじゃないかというので要望させていただいているんですけれども、ぜひその辺重要やと思いますので、お願いしたいと思います。

〇 竹野兼主委員長

戻られましたけど、確認していただけましたか。

〇 石川危機管理室室付主幹

地震の後に避難所、体育館が安全であるかどうかという確認についてご質問いただいたわけですけれども、基本的に体育館というのは避難所として普通の公共建築物よりも耐震性が増すように設計工事がしてあるというところなんですけれども、万が一、地震の影響を受けて壊れるという危険性ももちろんございますので、その折には市の職員の中で応急危険度判定という、建物が地震後、使用できるかどうかというものを確認できる資格を持った者がおります。その者が速やかに避難所に向かいまして、その確認を行うということになっているということでございます。

〇 竹野兼主委員長

その持たれている方というのは、今、森委員が言われているのは教育施設課の人間だけ というような話だったんですけど、そこはどうなのかということをもう少し詳しく言って ください。

〇 石川危機管理室室付主幹

応急危険度判定士という者は、市の中に現在29名ございまして、基本的に建築の知識を 持った建築技師が一定の講習を受けて応急危険度判定士の資格を取っているということで ございます。

〇 竹野兼主委員長

よろしいですか。

〇 森 康哲委員

ある一定の知識を持った職員しか、逆に言えば判断できないと、そういうことになれば、 市の基準で設けているといえども、有事の際にどうするのやと、そういう人らが判定して くれるまで入れやんのかということになりますので、きちっと危機管理室の中で精査して いただきたいのですが、今の状態ですと入れないですよ。

〇 竹野兼主委員長

その人がおればということですけど、29名しかおらんでね。

〇 森 康哲委員

そうです、六十何校あるんでしょう、小中学校。

〇 山下危機管理監

避難所、地震の場合ですと118カ所というのが一斉にあけないといけないという話でございますので、今の話でいきますと、29人ですから、回ったって1人で4カ所、5カ所回らんと、それまではあけれやんのかという話になりますので、本当に、例えば各地区市民センターなんかも避難所の一つです。それは判定をせんと入れやんということというよりも、私どもの優先的にここは本当にもう目視して大丈夫であればというようなところがあるのかどうか、絶対それは、その応急危険度判定士が判定しないと入れやんということになれば、それは少し私ども考え方を整理をし直さなあかんことになります。当然それをしてからしか、鍵をあけただけで入れやんというだけの話になってしまいますので、その辺はお時間いただいて、ちょっと整理をさせていただきます。

〇 竹野兼主委員長

よろしいですか。

〇 藤田真信委員

台風18号の際にはお疲れさまでした。

その台風18号の関連で、鬼怒川がこういう形で氾濫しまして、相当な方が被害を受けているわけなんですけれども、結局今救助されている方が一様におっしゃるのが、まさか鬼怒川が決壊するとは思わなかったということなんですよね。

今回たまたま主要施策実績報告書でちらっと見ていて、水防費が執行率48.99%ということで、さほど問題に思っていなかったんですけれども、こういう状況が発生して、大きな被害を生んでいて、やっぱり住民のほうの油断もあったという、油断というか、ちょっ

といろんな事情があったようで、問題もあったとは思うんですけれども、住民自身も油断があったというのは間違いないと思うんですね、まさか決壊するとは思わなかったということで。

もちろんハード面のことも必要だと思うんですけど、ここは危機管理室の部分ですので、この水防費についてお願いしたいんですけれども、土のうをつくるであるとか、これ、一回経験しないとなかなかえらい作業ですので、そういうのも含めて、もう少し執行率を高めて、次は、今回の件もありましたので、しっかりと水防対策を、各地域で9カ所しかやっていないということなので、今回の平成26年度分は、ですので、次には箇所数もふやして、なおかつ予算もふやして、しっかり水防対策していただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〇 竹野兼主委員長

執行率についてのことで答弁いただきたいと思います。

〇 増田危機管理室長

水防費の執行率の件でございますけれども、実際にこの執行の半分については水防訓練用の砂代というような形でございます。それで、残った分については、水防倉庫の修繕を予定をしておったんですけれども、その分が今回修繕の必要がなくなったため余らせてしまったというようなことでございます。

ただ、水防訓練自体は必要というのは十分認識しておりますので、今後ともそういう訓練を実施していただくよう、地区の防災組織のほうへも働きかけをさせていただきたいというふうに考えております。

〇 藤田真信委員

よろしくお願いします。

〇 早川新平委員

先ほど森委員が指摘しておったMCA無線の設置場所、これ、ずっと見ると、全部ほとんど1階なんよな。僕、いつも言うのに、有事を想定しているのに、想定する時点が今のような平時やもんで、例えばこれ、ずっと見ていくと、一つの例を見ると富洲原地区市民

センター、一番最初に出てくる、1階事務室、あそこ皆さんご存じのように、水没する可能性が非常に高いんやな。森委員が指摘しておったように、体育館も高いところとか低いところがあって、管理をしていくときに、これ、設置するとき、よう問題になってましたやんか。消防署はオーケーやとか、いろんなところで問題になっておったところがあるんやけれども、各設置場所とかその地区、それから、施設のところによって全部違うんやわな。海抜がマイナスのところもあって、こんな水没する可能性が非常に高いところに置いておいても意味がないようなところ、そういう観点を一つ持ってほしいというのがあるわけ。それは森委員が指摘したのと同じ。

もう一つは、屋外拡声子局なんかでも、これは伝えるために設置しておるんやわな、伝えるために、音声であろうがモーターサイレンであろうが。先ほど危機管理監も言ってみえた風向きによって全然聞こえないところがある。大概今まで地区市民センターが例えば中心やと、ここから流して、風向きで聞こえないから、もう5年も6年も前から、じゃ、こういうふうに端っこから真ん中に向ければ、どっちの風向きでもいけるやろうと、そういう指摘、ずっとあって、徐々にではあるけれども、そういう設置してみえますやんか。

森委員が言ったのも、おらんところにやってどうするんやという指摘、例えばこの平面 図で、図上訓練の中ではここないからこうやっていかなあかんなというのと、現場に即し たやり方、特にこれは屋外拡声子局はとりあえず知らせるために聞こえなければならない というのが前提でないといかんのを、僕は、そういうところが欠けているんじゃないのか なというのは常々ずっと危機管理室にも要望はしておるんやけれども、常に31万人の市民 の命を守っておるのは危機管理室やで、おたくらやでさ、精鋭の。だから、どんどんどん どんやっていってもらわなあかんかなというのがすごくある、すごく。

続けてよろしい。

〇 竹野兼主委員長

どうぞ。

〇 早川新平委員

自主防災隊名簿の把握状況って3ページにあるんやけれども、全ての単位自治会で自主 防災隊名簿が提出されているが16件、全然ないところが4件、一部だけが9件とかとある んやけれども、この16件、よその自治会は知らないんだけれども、現実論として提出して いるのは、うちの自治会のほうでも、これ、出さないかんので連絡員になってくれ、誘導員になってくれよというてやっているのが現実なんですよ。本人がそれ、自覚がない。このペーパーだけ提出した。この地域は自主防災隊が機能するやろうという、でも、現実絶対しない。100%しない。出しておるところの私が言うので、絶対しないと言い切ってもええぐらい。いや、可能性が高いと訂正します。

だから、そういったところで、本部では一々そこまでやっておれんかもわからんけれども、じゃ、何のために出したんか、これが本当に地域で自主防災隊が機能するために出しているわけや。中央で管理しておるわけや。そこのところを個人に、誘導員とか連絡員とかいろんな役目が自主防災隊の用紙には書いてあったので、現実ペーパーだけ出しておるというのがあるので、これで、じゃ、機能するかというところが非常に僕は危惧をしています。

同じようなことを先ほど休憩のときに谷口委員もおっしゃってみえたところがあって、 彼が引き続き言うけれども、やりました、すばらしいものができました。でも、それが31 万人の市民がきちっと理解をせんと絵に描いた餅になるというのが非常に危惧をしておる ので、そのフォローアップが必ず要ると私は思っています。

〇 竹野兼主委員長

それについて。

〇 増田危機管理室長

まず、早川委員のほうからは、MCA無線の設置場所ということで、津波の観点からも一律に1階に置くのではなくて、例えば2階とか上階に設置するような、そういうようなことも考えて設置するようにというような形で、当然津波が来たときにそこを使えない避難所もありますので、その辺は実際にその現場も確認をさせていただいて、その辺は善処させていただきたいなというふうに考えております。

また、防災行政無線固定系の屋外拡声子局についても、先ほど危機管理監のほうからも 答弁させていただきましたけれども、現場に即したというようなことで、実際にどういう ふうになっているんだというのも十分把握した上で、今後対応をさせていただきたいなと いうふうに思っています。

それと、最後の自主防災隊の名簿の件でございますけれども、これについては私ども把

握はしておるんですけれども、確かに委員がおっしゃるような問題点もあろうかなという ふうに思うところでございまして、これは実際には訓練の中でその役割に応じた仕事をし ていただくというような、そういうような、実際にその名簿を使っての訓練とか研修をし ていかないと、なかなか実効性は上がらないというふうに思っておりますので、その辺も 各地区自主防災組織に助言をさせていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

〇 早川新平委員

ありがとうございます。小さなことやけれども、我々は海岸べりにおって、防災訓練、 津波避難訓練で中学校の3階に上りましょうと、外づけ階段つくってもらったんやけど、 訓練やから、上へ上って入り口のところ、上り切ったところにたむろするので、後からど んどん来ても入れないというのが現状なんですよね。だから、訓練はええんやけれども、 訓練のための訓練をやっておるというのが防災訓練の常やと思っています。何時何分にこ うこうこうやって。だから、訓練であれば、いろんなところでミスが、ミスというか、問 題点をいっぱい出してくれと私は地域では言うんやけれども、絶対現実にはならない。特 にここの集合場所へ何時何分に集まって集団で移動するなんて、実際大きな地震が起こっ たら、そんな悠長なこと誰ひとりやらない。でも、訓練やからやっている。

それは訓練のための訓練であって、実際に即した本当の想定、例えば津波浸水予測図マップというのを各配布しましたやんか。でも、現実津波が到達するのが第一波が77分で想定されているのに、15分、20分で浸水するの何でやって、理由がわからないから、市民わかっていないわけや。例えば地震によって防潮堤が地盤沈下したり、崩壊してそこから入って浸水しますよと、そこまでいかんとあかんので、あれ、津波浸水予測図ではなしに、地震浸水予測図なのさ。

だから、そういったところできちっと市民に、どんないい施策をここでつくってもらっても、31万人の市民にきちっと理解して伝わらんと、正常化のバイアス、持っておるんですわ、ほとんどが。これが一番問題なので、そこをいかに広報するかというのが大きな問題やというふうに思っています。

特に有事は必ず想定外やという言葉が出てくるので、こういうふうに動くもんやと思っておったということではなしに、必ずそれが常やというふうな中で、じゃ、それをカバーするためにはどういう施策を打っていけばいいかというところを考えていただかないと、

31万人の市民の命を預かってもらっておるのは、危機管理室だと私は思っているので、それだけのもっと自信持ってもらったらいいし、先ほど森委員が指摘したような体育館、そうやってなっているみたいですと。でも、平時はそれか知らんけど、住民が押し寄せて避難してきたら、そんな入るに決まっているわけや。そういうときは1次避難所とか2次避難所の体育館というのは当然変わってくるし、そこのところはきちっと指導したってもらわんと、いや、入れないです、ちょっと知識ある人が今入ったらあかんぞって言うておって、そんな現場で絶対そんな言うこと聞かへんですに。

だから、平時はこうだけど、マグニチュード5以上が起こったらもう入れとか、そこのところだけはきっちり線を引いておかんと、一方の職員さんは教育施設課かなんか知らんけど、一部は言うておると、でも、危機管理室はそこの見解を統一しておいてやってもらわんと、今、ええ例やと思って。石川さんに聴きに行ってもらって、そんなことあったって寝耳に水のような顔されてさ、一番前列が、やっぱり不安やで、一般市民となると。

だから、いい指摘やと私は思っていて、だから、平時やからこんな指摘がどんどん出てきて僕はええと思っているんです。有事のときに最悪きちっとできる、50%できたら僕は安心やと思うておるんやけど、それが高められるように努力しておる、そこのところだけは考えてほしいですわ。

批判しているのではないんです、ここの屋外拡声子局とか、こんなところにつけるなと言うんじゃなしに、聞こえないとか無駄なところにつけてもいかんでしょうという指摘をしているだけなので、そこだけはやっぱり考えてやってほしいな。自信持ってやってもらったらええと思う。これ、必要なんですと、例えば田んぼでやっておる人がおったら聞こえないからここに必要なんですと言われりゃ、もうそれ以上、言えへんのやで、ふだんな。だから、そこのところはもっとリーダーシップをとってほしいです、我々としては、命預けておるのやで。済みません、長くなりました。申しわけない。

〇 竹野兼主委員長

よろしいですか。

〇 谷口周司委員

済みません、ちょっと簡単に教えてください。

四日市市津波避難マップ、配ってもらったと思うんですけど、これ、先ほども早川委員

が言われたように、配って終わりになっているのか、もう何かしらこの後使えるようにどこかに出てくるのか、また今回も家族防災手帳でしたっけ、配られましたけど、あれも配っただけで終わりなのか、使ってもらって、見てもらってやっと意味が出てくると思うんですけど、中にはもらったらそのまま廃品のほうに行ったりとかもあると思うので、見ないのが悪いのか、それはもうどっちが悪いのかはあれですけど、やはりいいものをつくって、いいものを配ったんであったら、それを使ってもらう努力というのもやっぱり必要かなと思いますので、これ、配ったらもう終わりなのか、あと何か使える機会があるのか教えていただければ。

〇 増田危機管理室長

津波避難マップや家族防災手帳というのの配布物の活用ということだと思いますけれども、まず、津波避難マップについては、配布後、使い方について、広報よっかいちのほうで周知をさせていただいたりもしておりますし、実際に出前講座でそういうような使い方の内容についても周知をさせていただいています。

家族防災手帳についても、実際今回やったファミリー防災講座の中で使ったりとか、当然小学校、中学校の中での活用もお願いをしているというところがあって、そういうような形で、平時からその活用はお願いしていると。ただ、危機管理室でも年にそういう津波避難マップとか家族防災手帳を意識していただくことは、これは考えていかなければいけないなというふうなことは思っておりまして、それは意識しております。

以上です。

〇 谷口周司委員

ありがとうございます。ぜひ現実を知るために1年後とか、何かアンケートとか調査する機会があったら家にあるかどうか、そういった現実を知るデータとりもしてもらえるといいかなと思いますので、お願いいたします。

〇 山下危機管理監

私どももこういう家族防災手帳についてつくって終わりということではなくて、これを 見ていただいて、ぜひ家で考えていただくということで、子供さん版もつくって、それも つくっただけではなくて、子供さんで学校で考えてきたやつを家族でも話し合ってもらっ

て、それをここへ埋めてくださいよというようなつくり方をしてあるのが一つと、それと、 特にしてほしいなと思うのは、耐震補強、寝ているところのたんすの固定とか、あと、食 料の1週間分の備蓄をしておいていただくのが一番いいのかというのが、それがどっとあ ると、やっぱり常にそれが置いてあるわけですから、常に意識はするだろうなと。それで、 継続的に少しずつ買いかえていってもらったらいいわけで、一遍にどんと買いかえること もないので、そういうことを私どもも啓発をできる限りやっていきたいと思いますし、ぜ ひそれも皆さんが定着していただければ、常にそれがあることによって、やっぱり災害の 意識というのは醸成されていくんだろうなということで、何か書き物だけではなくて、そ ういったことを家でやっていただくようなことを何とかうまいこと工夫して、それぞれ特 に考えていって、少しでも定着していきたいなというふうな思いでおりますので、広報な りいろんな出前講座で、この間も議場でも少しこの辺の話はさせていただきましたけれど も、そのようなことをとらまえて、今回もそうですが、ぜひ皆さんに市民の人に一人でも 多くの人にわかっていただくというふうで意識を持っていただきたいというふうに思って いますので、谷口委員おっしゃったように、啓発をどんどんやっていきたいと思いますし、 また、機会があれば、どれぐらい定着しているかというのは市政アンケートなんかでもや っていきたいというふうに思っていますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

〇 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

〇 樋口博己委員

決算常任委員会資料の不用額の欄で、細々目が耐震化促進事業費(大規模建築物)ということで800万円不用額が出ておるんですけれども、これ、見積もりよりも安かったという話になるんですけれども、不足のおそれがあり、保留していたというのをもう少し詳しく説明いただきたいんですけれども。

〇 増田危機管理室長

この部分については、実際に予算をとった金額と相当実際の事業者さんから出てきた金額と開きがあったということで、その事業がしっかり完了するかどうかというのが見きわ

めるといいますか、それまでちょっと保留していたために、それで最終的にはよかったわけなんですけれども、そのために残ってしまったというようなことでございます。

〇 樋口博己委員

これはそうすると大規模建築物ですから、1棟の耐震化事業に対して1800万円とっていたけれども、1000万円で済んだという話ですかね。複数棟あったのか。

〇 石川危機管理室室付主幹

この大規模建築物の耐震診断の義務化につきましては、平成25年11月施行の建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正によって、ある一定規模以上の大規模建築物が耐震診断の義務化、それと、診断結果の報告ということが法律で義務づけられたわけですけれども、今回、昨年度対象となった施設が3棟ございまして、ほかの2棟は限度額といいますか、国の定めた金額に近い金額でやったんですけれども、1棟だけ、大分診断業者さんの企業努力ということになると思うんですけれども、その関係で大分限度額を下回ったということで、ただ、その事業を執行していく中で、やっぱりここも要った、あそこも要ったというような形になると、診断自体が終わらない可能性もございます。また、診断した結果がやはり何かが足らないということになれば、また追加でしていただく必要があったものですから、そのことも考えて保留にしていたということでございます。

〇 樋口博己委員

そうすると、まだ耐震診断しなければいけない建築物があったけれども保留していたという意味なのか、もうほかにはなくてこれを保留していたのか、それはどちらでしょうか。

〇 石川危機管理室室付主幹

耐震診断自体は全てしていただいております。ただ、一つの建物について診断をしていただいたんですけれども、限度額より余り開きがあったため、足らない部分が発生した場合に追加で見積もりが出されたときの対応としてお金を残していたと、そういう意味でございます。

〇 樋口博己委員

そうすると、もう耐震診断しなければならない建築物はないということでいいんですかね。

〇 石川危機管理室室付主幹

そのとおりでございます。

〇 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、最終までこの800万円は置いておいたほうがいいという話で、何か不足のために置いておいたということなんですけれども、ほかの一般木造住宅に関して、除却とか耐震補強とか、それの予算に、これは早い段階でもう不足だと判断した場合に、これ、細目としては住宅等耐震化促進事業費になっていますけれども、細々目で大規模建築物となっておるんですが、これの留保はできたんですか、できなかったんですか、それは。

〇 石川危機管理室室付主幹

昨年度に関して言いますと、木造の耐震化促進事業自体も実は見込みより件数が少なくて、減額補正で3900万円ほど減額補正をさせていただいております。ただ、大規模建築物に対しては事業が違うというところで、別で補正予算を上げさせていただいたわけなんですけれども、そういう結果で金額としてはそうなっているのですが、委員ご質問の流用ができるかということに関しましては、国費としての交付金の枠自体は同じですので、流用は可能でございます。

〇 樋口博己委員

できたとしても、木造住宅に関しては減額補正しているので、思ったより事業が少なかったと。これは減額補正したわけなんですけれども、もっと早い段階にさらなる啓発をすることによって、減額する数字は圧縮できなかったのかなと思ったりするんですけれども、それが結局今年度の予算配分に反映しているわけですよね。その辺の考え方はどうなんでしょうか。

〇 増田危機管理室長

これは後ほど説明もさせていただきますけれども、診断と計画と工事については、国と 県と市というような協調補助になっていまして、それで、除却については県がなくて、国 と、それと市の補助というような形になっています。それで、国費のほうについては、こ れについてはできる範囲はやったんですけれども、どうしても工事のほうの県費も合わせ た部分のところが残ってきて、それは使えなかったという形で残ってきたということでご ざいます。

〇 樋口博己委員

そうすると、啓発活動によって耐震工事とかが進んだとしても、予算の性質上、どうしても減額せずにいられなかったという意味ですか。ちょっと内容がわからなかったんですけれども。

〇 石川危機管理室室付主幹

補足させていただきます。

実際、落ち込みがある程度予測できましたので、耐震診断に関してもっとしてください ということで、昨年はたしか4団地ほど県の職員と一緒に耐震診断してくださいというこ とで団地を回らせていただいております。それによってある一定数は耐震診断の数が現実 に伸びております。

ただ、診断をしてから計画、工事ということになりますと、期間がやはりかかってしまいますので、実質年を明けてからでは、その工事自体が年度内に完了しないものですから、その部分については、たとえ執行したいという事業主さんのご意向があっても、ちょっと翌年に回していただいておるということが実情でございます。

〇 樋口博己委員

わかりました。努力したけれども、時間的な問題でできなかったということなんでしょうけれども、後ほど今年度は説明あるかと思いますので、そのときまた確認させていただきますけれども、耐震診断が結局件数がやはり減ってきていますので、資料の中でピークのときは、当然平成23年度ですか、震災の関係だと思いますけれども、1900件あって、下がっているという中で、予算の組み立て方も、耐震診断、計画、工事という考え方も当然あるんですけれども、除却というのが逆に伸びていますので、そういった予算の組み立て

方もしっかり考えていただかないかんなと思います。

国のメニューに合わんのかもわかりませんけれども、耐震工事が結構結果としてかかっていますので、リフォームもセットでやると。そういう中で、そこまでして、これだけお金かけて耐震工事するまでもないなという判断がやっぱり除却という判断になってきていると思うんですよね。でも、逆に、高齢者の方が年金暮らしだと、除却して住む場所がなくなるわけなので、でも、命は守らないかんという観点がありますので、シェルターという考え方でその部屋だけ耐震工事するという考え方もありますけれども、寝ている部屋だけ一部耐震補強化する、耐震化とは言えないのかもわかりませんけれども、耐震補強化するという、これ、国のメニューには乗っからんと思いますが、市独自の施策としても、そういった観点も考えていかなあかんのかなと思います、次年度から。それについて、今お考えはどうなんでしょうか。

〇 増田危機管理室長

高齢の方の耐震化の促進というところだと思うんですけれども、私ども、建物の耐震化ではないんですけれども、寝ているところの無料の家具固定とか、そういう形もさせていただいておりますし、また、耐震シェルターというような補助もあるというような形でやってはございます。

ただ、先ほど言いましたが、部屋だけ耐震するというのは、ちょっと私どもまだまだ研究不足でございますし、関係部局とも連携をしながら少し研究させていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

〇 樋口博己委員

何年前ですかね、3年、4年ぐらい前に、本会議でもそういう提案もさせていただいて いますので、当時も研究なり何なりという答弁をいただいていますので、大分たっていま すので、よりニーズは高くなっていますので、そういうニーズ調査もしっかりしていただ いて、具体的な検討をいただきたいなと思います。

あと、済みません、津波避難ビルなんですけど、114の建物を指定していていただいています。これは各地区別でなっているんですけれども、沿岸部中心にしていただいていますけれども、各地区別で大体必要とされる収容人数というのはクリアされているのか、そ

の辺ですよね。その辺ちょっとコメントをいただきたいんですけれども。

〇 増田危機管理室長

津波避難ビルについては、沿岸地域で海岸線から4km、それと、標高5m以内にある原則3階以上の建物というような形で指定はさせていただいております。その中で、おうちのあるところから逃げる津波避難ビルというのは網羅はされております。ただ、収容人員については、全てが、そこの住民様が全てその津波避難ビルに収容できるかというとそうではない。

ただ、私どもが津波避難マップを作成して、皆さんにお願いしているのは、何しろまず遠くへ逃げてくださいと、津波避難ビルへ逃げることを想定しているのではなくて、遠くへ逃げてくださいというのを推奨させていただいていまして、その中で何らかの理由で当然遠くへ逃げれないという方もおみえになるので、そういう場合、津波避難ビルをというような形で考えておりまして、現行、距離的には網羅はされているというような形で考えています。

ただ、今後もそういう津波避難ビル、今でも津波避難ビルに登録していただいている建 物様、管理者様、おみえになるので、今後もそういうような津波避難ビルとして活用させ ていただけるビルがふえるように努めさせていただきたいというふうに考えております。

〇 樋口博己委員

それは当然逃げるというのがまず第一というのはよくわかっています。ただ、一定割合はやはり逃げれないという方もみえるということは想定されますので、ある地区が、例えば1万人みえますよと、この中で、一定割合の中で逃げ切れないときに津波避難ビルを利用せざるを得ない方がいるということを、そういう数字的なものを出す中で、全部一覧で人数だけではなくて、この地区には何人ぐらいが利用せざるを得ないだろうという数字も見越した上で、じゃ、この地区にそれに対して充足しているのかという話をもう少し具体的に踏み込んでいかないかんと思うんですよね。

今、114カ所で、トータルで何人、市内沿岸部の方が何人で、どれぐらいは津波避難ビルを利用せざるを得ないだろうという感覚はあるんだろうけれども、地域ごとにもう少し今後は検討せなあかんなと思うんですが、その上で、地域ごとで検討する中で、どうしてもまだまだこの地区は補強せなあかんなというところは、多分わかってみえると思うんで

すけれども、その段階になったら指定をお願いする努力とともに、やっぱり何らかの施設 も考えていかなあかんと思うんですけれども、その辺についてどうでしょうか。

〇 竹野兼主委員長

山下危機管理監、ここはトップが話をせんと話終わらんでしょう。

〇 山下危機管理監

この間もNHKのテレビの中でシミュレーションをされていました。確かに高齢者の人が指定のこういった避難所まで行くのに時間がかかってなかなか行けやんということで、近くの例えば3階のビルのところまで行くのに何分かかるとかということで、確かにおっしゃるように、これのシミュレーションはしないといけないというのは十分わかっていますが、ただ、これはある意味、地域の組織のところとか地域の自治会さんにお願いして、その中で防災訓練の中でそういった避難訓練をやっていただいて、自分はどこまで行けるんやというようなところのデータを出していただきたいなというのが本当のところで、市でシミュレーションをやるというてもなかなか全市的に臨海部だけでやるというのは難しいので、地区防災組織の中でそういった訓練というところをやっていただけるというようなことも含めて、こちらから働きかけをしたいなというふうに思っています。

以上でございます。

〇 樋口博己委員

やっぱりそれはそういう姿勢をお願いしていく姿勢は大事だと思います。その中で、市 もそこまでお願いするからには、地元もお願いされてそれをきちっと避難訓練で検証する 中で、やはりこれだけは不足しているということが出れば、市もやっぱりお願いした以上 はそこに踏み込んで何らかの対策をせなあかんというところのそこに踏み込めるかどうか という話だと思うんです。それもないのにお願いだけではやっぱりだめなので、その辺の 腹をしっかり定めて、踏み込んだ取り組みもお願いしたいなと思います。よろしくお願い します。

〇 早川新平委員

関連。

〇 竹野兼主委員長

済みません、関連と言われていますけど、このまま続けさせてもらってよろしいですか。 休憩という意見もありましたけれども、続けさせてもらってよろしいですか。

(「トイレ休憩だけ」と呼ぶ者あり)

〇 竹野兼主委員長

じゃ、済みません、関連と言われましたけれども、5分だけ休憩させてください。

17:22休憩

17:27再開

〇 竹野兼主委員長

済みません、再開させていただきたいと思います。

早川委員のほうから、まず関連というのはもう取り下げるということと、それから、委員会はきょう中、12時までは大丈夫ということですので、これからもう少し頑張って進めていきたいと考えておりますので、他にご質疑ございましたら。

〇 森 康哲委員

先ほどの津波避難ビルがないところへの対応なんですけれども、津波避難ビルを指定するという段階のときに答弁いただいたのは、ないところの地域、また地区は津波避難タワーをつくってでも対応するという答弁が前の前の危機管理監のときにあったんですね、吉川さんのときに。それはちゃんと記録に残っているので、やってもらわないかん。ないところへの対応は津波避難タワーをつくってでも対応しますと、命にはかえれませんからという答弁をいただいているので、その辺、引き継ぎはないんですか。

〇 増田危機管理室長

そのとき図面とかも示させていただいていると思うんですけど、その中で住民が住んで

いるところで500mの円を描きまして、避難ができていないところの対応というような形だったと思うんですよ。その中で磯津のほうについては磯津公会所というような形で、自治会の持ち物を津波避難ビルというような形をさせていただいて、それで対応させていただいたということでございます。

ですから、地域的にいうと、今対応を全てさせていただいているということ、ただ、その人数の部分については十分これからも精査をさせていただくということでご理解いただきたいなと思います。

〇 森 康哲委員

今言われた人数が大切ですし、樋口委員から言われた、逃げたくても500m逃げれない 人もいるわけですよ。そこの対応をどうするのかというのをやはり、津波避難タワーとい うのも視野に入れてやっていくということだったので、それは今答弁の中にないので、危 機管理監、その辺の意識というのは変わったんですか。

〇 山下危機管理監

私の意識は、先ほど室長が言いましたように、500mの円を書いて、磯津のところだけがないと、だからそこはつけたよというふうな認識でずっとおって、あとは基本的には津波避難ビルはその500mの範囲内にあるという認識でおりました。

〇 森 康哲委員

ない地域というのが磯津だけではないんですね。例えば天カ須賀、早川委員が多分関連質問しようとされていたと思うんですけれども、人数充足されておるのかとなると、絶対充足されていない。中学校の屋上に上がれる人数といったら限られている。幾ら外階段をつけて、鍵ボックスをつけて津波避難指定してやったとしても、限られている。その地域の人ら対象とするならば、充足はされていない。足りないならつくらなあかん。そういうことだと思うんですよ。羽津地区だってそうですよ。塩浜だってほかにもあると思うんですよ。だから、沿岸部にまだまだそういう充足されていないところがあるのであれば、そういうところを洗い出して対応していくという作業は絶対必要なんですよ。

〇 山下危機管理監

この津波避難ビルというのは、確かにおっしゃるように高齢者の方が1時間の間にそんなところまで、5kmラインまで行けやんやないかと、こういう話になると思うんですね。 あくまでも私どもはここの津波避難ビルに避難をしてほしいと言うておるわけじゃなくて、5km西へ行ってくれというのが基本的な考え方です。

ですから、行けやん人がどれぐらいおるかというのを、今、樋口委員がシミュレーションをせなあかんのと違うかという話でございますので、それはシミュレーションしないと、本当に1時間の間に5km行けやんのかどうかというのは検証しないとわからないというのと、逆に全部がそこに残っている人がそこへ行くというような判断になると、もうそれはどんだけつくっても多分充足することはまずないと思うんですね、そんな場所は多分ないと思う。

ですから、いけない人というのがどれぐらいおるかというのは、やっぱり各地域で本当に私これ、500mって、その津波避難ビルも行けやんわというという人もみえるのか、5kmぐらいはまだ行けるわという人がみえるのかというのも、各地域でちょっとシミュレーションしてもらわんなんのかなというふうに思っておりますので、その辺はシミュレーションやっていただけるような形で、地区防災組織なんかでも防災訓練なんかでやっていただくように働きかけをしていきたいなというふうに思っております。

今の段階ではどれぐらい足らんと言われても、少し想定がなかなか、何人入れるかという想定はできるかわかりませんけど、足らんかと言われるとちょっと難しいのかなという ふうに思っています。

以上です。

〇 森 康哲委員

沿岸部の富洲原地区、富田地区、羽津地区、橋北地区、海蔵地区、塩浜地区、楠地区までありますけれども、結構高齢化率も高いんですよ。津波避難ビルとして指定されておるところでも、そこの人も逃げていく可能性もあるんですね、1階、2階の人が。だから、いろんなことを想定してはじき出さないと数字は出てこないと思いますし、早くやらんと、スピード感も大事やと思うんですよ。じっと構えておったらええというものではなくて。

だから、大分以前からそういうことは指摘されているので、やはり数字はつかんでおいてほしいし、その対応もしっかり考えていただきたい。

〇 竹野兼主委員長

意見ということで、しっかりと対応お願いいたします。

〇 藤田真信委員

今回の資料の2ページなんですけど、平成26年度地区防災組織別訓練参加者数ということで出していただきましてありがとうございました。

簡単に、大分はしょりながらいきます。

前回の資料の4ページ、5ページのところ、地区防災組織活動状況ということで、特に自助共助というところに関して2800万円、29組織ですので、大体1組織約100万円ぐらいずつというふうな感じなのかなという気がするんですけれども、この人数と照らし合わせてちょっと見させていただいたんですけれども、ちょっと特徴的だったのが、桜地区が防災訓練に参加してみえる方が5188名、これ、延べとかということだと思うんですけれども、いずれにしても機会が多いのか、人数が、やっぱり住民の数が多いのか、そういうのもあるかもしれないですけれども、いずれにしても、多いのは多いですよね。

その桜地区を見てみると、5ページのほう、地区防災組織活動状況のほうを見てみると、 平成24年度は雨天中止とかってほとんどないんですけれども、平成25年度、平成26年度、 しっかりとある程度の訓練をやっていただいていると、なおかつマニュアルの作成とかマップの作成、いろんなリストの作成もやっていただいているということで、丸が多いんで すね、評価としての。だから、人数が多くて、なおかつこういういろんな防災準備という ものが非常に優良だと思うんです、この桜地区。そう意味ではモデル地区としてやっぱり 言えるんじゃないかなというのが思うんです。

その桜地区では、どういうふうな自助で皆さんが一生懸命地域でどんな形でやっていただいているかというのを情報収集していただいて、それを、自主防災隊、自主防災組織連絡協議会もありますけど、そういう場合でも結構ですし、もっと言うと、もっと市民の方にも公開して、こういう地域にしていきましょうというような形で啓発をしていただくのが一番大事かなと。自助がやっぱり常に大事になってくると思いますので、そういう意味では、この人数の参加していただいた人数が多い地区をちょっと選定して、これと照らし合わせていただいて、モデル地区ということで、こういう形のやり方ができますよということをほかのところにもやっていただければなと、それを我が大谷台地区30名も活用させていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

この人数なんですけど、やっぱり、これ、ごめんなさい、主要施策実績報告書を見させていただくと、所管ではないんですけど、男女共同参画とか、あとは人権啓発とか、これ、目標数が人数になっているんですよ。例えば何回企画をしたとか、何回イベントをした、事業を何回したとかじゃなくて、何人以上かかわっていただくというふうな人数目標になっているので、公助になるとちょっとあれかもしれないですけど、自助という部分、共助までの部分に関してぜひ目標を何回とかというんじゃなくて、何人とか、例えば避難訓練、ことしは何人以上来てもらうよと、市民総ぐるみ総合防災訓練も含めてもいいと思うんですけど、何人以上ことしは絶対にやってもらうとか、31万人のうちの3万人やってもらうとかというような形の目標設定を次年度やっていただけるといいなと思いますが、いかがでしょうか。

〇 増田危機管理室長

まず、訓練の参加人数の多いところの中身をちょっと精査して、それを紹介してはどうかというご意見をいただきました。これについては、確かに人数にも、その各地区の活動にも差がございますので、そういうような活発なところについては十分調べさせていただいたり、また、紹介いただくなりをして、地区防災組織の中につながる防災隊という広報紙もございますので、そういうものを活用しながら紹介をさせていただきたいなというふうに考えております。

それと、目標の人数設定をしたらということで、この部分については、当然その人数というのは非常にわかりやすいというふうにも考えますので、その辺も含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

〇 藤田真信委員

ぜひよろしくお願いします。

これって公開になっていますか、こういう資料というのは。公開、例えばホームページなんかで。

〇 山下危機管理監

委員会資料につきましては、基本的にはオープンになっています。

〇 藤田真信委員

こういうのをどんどん公開していただいて、ちょっとうちの地区まだまだじゃないかという危機感をしっかり持っていただくということが非常に大事だと思います。こちらから全部やりますよじゃなくて、地域でやってもらわなきゃ絶対進まないですよということをもっともっとアピールしていただいて、自分の地域の状況を見ていただいて、ほかの地域より全然じゃんという人数も含めて認識していただくということをちょっと努力していただければと、工夫していただければと思いますので、お願いいたします。

その中で、例えばすごく活動が進んでいる地域に関しては何かメリットというものがあるといいかなと、例えばうちは垂坂なんですけれども、消防本部の今回の話にもありましたけれども、ちょっと位置的に微妙な位置で、なかなか羽津地区から来ていただいたほうが近いとかという、そういうのもあって、自主防災隊というのを別枠で結成されているんですけれども、何もハードのものがないです、もう人力なんですね。そういうところに、例えばしっかり頑張っているから、ハード面でちょっとこういうところを、防災という部分でこういうサポートができますよというのを、足りないところじゃなくて、頑張っているところにもっと出していただくとかというふうな目線でもまた考えていただければと思います。

〇 増田危機管理室長

自主防災隊への補助金というようなところだと思うんですけれども、この補助金の算定については、当然実績をもとに、ある程度実績も見ているというところでご理解をいただければというふうに思いますし、特に頑張っている組織なんかも、当然地区防災組織と関連をつけていただければ、十分その活用はできますので、その辺を考えていただいて、ご活用いただければなというふうに考えております。

以上です。

〇 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

〇 森 康哲委員

地区防災組織の大谷台と書いてあるのは、何でこれ西部ブロックなんですかね。

〇 増田危機管理室長

大谷台につきましては、小学校自体が三重地区にございまして、その地区割りをしていただく中で、西部ブロックに入れさせていただいてあるということでございます。

〇 森 康哲委員

行政区でいうと、三重、海蔵、大矢知と3地区にまたがっていると思うんですが、ここだけ大谷台だけ別枠で認めているのであれば、当然これ、認めているから記載されていると思うんですけれども、予算を当然つけなきゃいけないと思うんですけど、今、予算なしでやられているんですか。

〇 増田危機管理室長

こちらに記載の29組織については、全て地区防災組織の補助金を交付しております。

〇 森 康哲委員

それは、先ほど説明があった前年の実績とかそういうのを加味してということなんでしょうけれども、最初立ち上げ時期の補助金というのもありましたよね、以前。そういうものは活用されているんですかね。

〇 増田危機管理室長

自主防災組織を立ち上げたときに、今でもございます、15万円という補助金がございま して、それは各自主防災組織を立ち上げるときに活用をしていただいているというふうに 考えております。

〇 森 康哲委員

であるなら、活動に応じてのいろんな資機材等は当然支給するべきだと思うし、それを 入れる箱物も要ると思うんですよ。例えば防災倉庫なんかでも、ヘルメットやスコップや 資機材だけ買っても、入れるところがなければ、また、活動拠点がなければ無用の長物に なってしまうので、いざというときに使いづらいので、そういうところは別枠でやはり整 備するべきやと思うし、いろんな補助金がありますよね、市民文化部でも宝くじの補助金なんかもメニューにあると思うので、そういうところへの案内とか働きかけをされたらいかがかと思うのですが、どうでしょうか。

〇 増田危機管理室長

当然防災倉庫が各地区で必要だというのも十分理解はしておりますし、当然地区防災組織の補助金以外にもコミュニティー助成という補助金もございますので、ぜひその辺は活用いただくようにご案内のほうをさせていただきたいなというふうに考えております。 以上です。

〇 森 康哲委員

ぜひ、まだ10月まで応募期間はあると思いますので、それの活用をしていただくようにぜひお願いします。

以上です。

〇 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

〇 谷口周司委員

済みません、MCA無線について、最後、教えてください。

今、これ、いろんな職員室に置いてあるもの、ハンディーで持ち歩けると言っていたんですけど、体育館とかでも通信可能かどうかという確認というのはされていますでしょうか。

〇 増田危機管理室長

当然やっております。なかなか、例えば体育館の中央部とか、そういうふうに行くと当然入りが悪くなるというのも確認はしておりまして、どうしても無線ですので、その位置というのは、聞こえる、聞こえないの位置というのはちょっと移動していただいて、使えるところで使っていただくという形になります。

〇 谷口周司委員

有事のときに電波が入るところまで探したりとか、そんなこと多分しておれないこともあると思うので、ぜひ無線以外の通信基盤というのも考えていただいて、また、あと、避難されている方同士の通信というのもやはり携帯だけではもう無理があるというのもわかってきていると思いますので、WiFiも含めて通信基盤の環境というのを、無線だけではちょっとどうかというのもいろんな事例も調べていただいて、避難所における通信基盤をちょっと考えていただけたらと思いますので、お願いいたします。

〇 竹野兼主委員長

意見ということで。

〇 荒木美幸副委員長

済みません、少しまず簡単に確認させていただきますが、常任委員会の資料の8ページに一般住宅耐震化促進関連、いろんな事業をやっていただいているのですが、家具固定、この事業も進めていただいていますが、家具固定の中に冷蔵庫をとめるというような考え方はありますか。

〇 増田危機管理室長

これは家具に限定をしておりまして、冷蔵庫をとめるというような形はやっておりません。

〇 荒木美幸副委員長

あるところの調査などによりますと、冷蔵庫が結構倒れてくるとすごく重くて大変だということで、新しく購入をされた最新の冷蔵庫には裏にとめる機能があるらしいんですけれども、古い冷蔵庫にはそういうのがなくて、特に居間などに置いてあってお年寄りの方が地震のときに倒れてくると非常に危険ですので、今は家具固定ということで家具に限っているということですけれども、そういった視点も、もしよければ今後考えていけるようであるならば入れていただきたいなと思いまして、ご意見とさせていただきます。

それと、いいですか、続けて。

〇 竹野兼主委員長

続けてください。

〇 荒木美幸副委員長

防災講座、本当にいろんな取り組みをここ数年でやっていただいていると思います。ステップアップ講座もそうですし、昨年はファミリー講座を新しく始めていただいて、そして、防災大学と女性のセミナーと拡充ということでやっていただいていまして、私も2年間にわたって参加をさせていただきましたが、非常に効果のある、よい講座であったというふうに考えておりますが、まず、全体を通して、効果は効果として置いておいて、反省すべき点、課題などがもしありましたら、この講座を振り返って、全体的に振り返っていただいて結構ですから、あれば教えてください。

〇 竹野兼主委員長

誰が答弁されますか。

〇 増田危機管理室長

全体を通しての反省事項ということなんですけど、すごくいい先生が来ていただいている中で、聴く講座、それと、考えていく講座というふうにバランスよくやらせていただいたと思います。

ただ、アンケートの中で、こういうふうにしたらどうかというのは、意見もいろいろはいただいております。賛否両論ございますので、その辺も踏まえて、今、講座の内容については、今年度も実施しているわけなんですけれども、昨年度と同じようなベースでやっているというようなところもありまして、ただ、そのアンケートの中で男性と女性とともに受けたほうがより効果があるとか、そういうところは反省点というか、改善点というような形で今年度は改善をさせていただいて、進めさせていただいておりますというところでございます。

〇 荒木美幸副委員長

ということは、男性と女性、防災大学と女性セミナーはコラボしてやりましたけれども、 反対の意見もあったということですか、そうしますと。一緒にやったことが余りよくなか ったという意見もあったというふうに理解してよろしいですか、今の説明ですが。

〇 増田危機管理室長

もちろんそれはございます。女性だけ、男性が入らないほうがやりやすかったという意 見もございます。

〇 荒木美幸副委員長

それは女性側からの意見ということですね、ありがとうございます。

私は個人的には、非常に男性が入っていただく中での、昨年度の防災・減災女性セミナーはとてもよかったのではないかなというふうに認識をしておりますし、何よりもこういった活動を通して、これは市民文化部とコラボをしてやっていただいて、当時、山下次長でいらっしゃったわけですけれども、四日市市の防災の視点の男女共同参画というのを本当に大きく進めていただいたということはとても大きく評価をできるところでもあると思いますので、これをしっかりと途切れることなく進めていただきたいというふうに思っております。

何よりも市議会においても男性議員の中から防災に男女共同参画の視点という言葉であったりとか、女性の視点という言葉が多く聞かれるようになったこと自体が、非常にこれは男女共同参画の取り組みでもすばらしいことではなかったかなというふうに思いますので、ぜひ途切れることなく本年度もしっかりと取り組みをしていただきたいと思っております。

それと、講師については、これも賛否両論あるというふうにおっしゃいましたけれども、もう既に今年度は執行されていると思いますが、多少予算はかかっても、本当にすばらしい講師の先生、いっぱいいらっしゃるんです。例えば備蓄に関しても、ローテーション備蓄をしっかり進めていらっしゃる女性の先生がいらっしゃるのですが、非常に講師料が高くて昨年呼べなかったというのもありますので、そういったところをまた検討していただいて、いい先生の講座を受けられる、よりグレードアップした内容の濃い講座を推進していただきたいというふうに思っています。

そして、もう一つは、そういった人材育成をすることによって地域にその人材をつなげていくというのが大きな目的であるかと思いますが、その少し前のページの常任委員会の 資料の4ページ、5ページを拝見すると、地区の防災組織の活動状況の中で、人材リスト ができ上がっていない地区が非常に多いように感じます。私の記憶するところでは、防災・減災女性セミナーのときに、そのセミナーを受けたということを地区にお伝えしてもいいですかというのを聞かれた覚えがあるんです。ほとんどの地区から女性の方たちもいらっしゃったような気がするのですが、そういった方がなかなかうまく伝わっておらず、リストにも上がっていないのか、あるいは把握はしているけれども、こういった整備ができていないのか、その辺の状況はいかがでしょうか。

〇 増田危機管理室長

この人材リストについては、特殊技能を持った方を主に人材リストというような形でやっています。例えば介護の資格とか看護師さんとか建設技術とか、そういうような形を人材リストとしてリストアップしておりまして、それが印がないところはちょっとできていないということでございます。

防災大学の卒業生の皆さん、それと防災・減災女性セミナーを受講していただいた皆さんについては、地区市民センターを通じて、修了者の名簿についてはお渡しをさせていただいておりまして、その中で十分活用していただけるものというふうに期待しております。

〇 荒木美幸副委員長

ということは、この人材リストには防災大学の卒業生は載っていないという理解でよろ しいですね。

そういったことを地区市民センターに伝えていただく中で、かなり機能している地域もあれば、まだなかなかという取り組みの地域もありますので、そこはバランスをとるためにしっかりと検証していただいて、次につながるような活動にしていただきたいと思います。

以上です。

〇 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

(なし)

〇 竹野兼主委員長

ないようですので、討論に入りたいと思います。 討論がございましたら、ご発言願います。

(なし)

〇 竹野兼主委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決に移りたいと思います。

議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第15目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費につきましては、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

〇 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第15目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

〇 竹野兼主委員長

どうもご苦労さまでした。

17:54閉議